

明日をひらく地域活性化のための情報誌

地域づくり

本編

2018

2

ISSN 1340-8917



子どもと取り組む魅力的な地域づくり

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです



1 巻頭エッセー／一番住みたい愛知へ

大村秀章（愛知県知事）

特集

子どもと取り組む魅力的な地域づくり

- | | | | |
|----|---------|--------------------|---------------|
| 2 | 基調論文 | こどものチカラがまちを変える | 卯月盛夫（早稲田大学教授） |
| 6 | 岩手県遠野市 | 「民話のふるさと」の子ども語り部 | 前川さおり |
| 8 | 千葉県四街道市 | 子どもたちがつくるまちのメディア | 両見英世 |
| 10 | 東京都江戸川区 | 世代を超えた交流「ジュニア訪問員」 | 永嶋里恵 |
| 12 | 岐阜県養老町 | 高校生がひょうたんで町おこし | 小野卓也 |
| 14 | 香川県観音寺市 | 地域住民と学生が学びあえるまちづくり | 薄谷司郎 |

16 特別寄稿論文 「関係人口」の創出に向けて

中井孝一（総務省地域振興課長）

【特集編では基調論文、全11事例を全て掲載～特集編のみに掲載される事例は以下の通り】

- | | | |
|---------|---------------------------|----------------|
| ●北海道浦幌町 | 学校発のまちづくり活動「うらほろスタイル」 | 川上信義 |
| ●福島県福島市 | 中学生が案内役となり福島魅力を伝える | 角田直之 |
| ●神奈川県 | こどもが企画を練り、大人と一緒に実行 | 岩室晶子 |
| ●静岡県 | 地域を愛し、地域の良さを発信する子ども観光大使 | 手塚美和 |
| ●高知県高知市 | こどもたちのアイデアを応援「こうちこどもファンド」 | 高知市地域コミュニティ推進課 |
| ●宮崎県小林市 | 地元高校生によるインナープロモーション | 柚木脇大輔 |

レギュラーレポート

- | | | | |
|----|------------------------------------|--------------------------------|------|
| 20 | “がんばる地域”応援事業 | 山形県置賜地方
つながる楽しさ・つながる喜び | 齋藤拓也 |
| 22 | 地方創生実践塾 | 愛媛県今治市
自転車を活用した地域振興 | |
| 24 | 地方自治法施行70周年記念行事 | 地方自治法施行70周年記念
式典等、各種記念行事を開催 | 手塚 聡 |
| 26 | 地域に飛び出す公務員を応援する
首長連合サミット in 北海道 | 「公務員の副業」をメインテーマに | |
| 27 | 平成29年度土日集中セミナー | 農と食で地域を元気に | |

- | | | |
|----|------------|--------------------------------------|
| 28 | アンテナショップ調査 | 年間売上1億円以上37店、
入館者数は北海道がトップ |
| 29 | アンテナショップ情報 | 滋賀の情報発信拠点「ここ滋賀」がオープン |
| 30 | 首長の思い | 本年10月1日、いよいよ「那珂川市」誕生へ
武末茂喜（那珂川町長） |
| 32 | センター通信 | |

グラビア

31 手前みそですが… 【大分県姫島村】



十和田湖メモリアルフォト

問い合わせ先 十和田湖冬物語実行委員会
0176・75・6002
(写真提供 十和田湖冬物語実行委員会)

問い合わせ先 十和田湖冬物語実行委員会
0176・75・6002
(写真提供 十和田湖冬物語実行委員会)

雪と氷に覆われる神秘的な冬の十和田湖では、毎年2月に雪と氷の祭典「十和田湖冬物語」が開催されます。東北の冬を代表する「まつり」として昭和55年から続けてきました。

十和田湖のシンボルともいえる高村光太郎作「乙女の像」がライトアップされ、幻想的な姿をみせてくれます。色とりどりにライトアップされた地上の雪と、凛とした冬空に打ち上げられた火花が見事なコントラストを描き、その驚沢な風景を目の当たりにして感動すること間違いなしです。青色LEDを使った光のゲートやトンネルは幻想的で、まるで異世界に迷い込んだような神秘的な風景を楽しむことができます。

環境省から「満喫プロジェクト」に選定されたこともあり、現在、十和田湖の歴史を振り返りながら、新しい今までのなかったイベント等の準備を進めています。

今年は、2月2日（金）～25日（日）の24日間開催されます。寒さが厳しい冬ですが、今も昔も心がホッとする十和田湖冬物語へ是非お越しください。

表紙
十和田湖冬物語

（青森県十和田市）

一番住みたい愛知へ

愛知県知事 ● 大村 秀章



愛知県は、製造品出荷額等が46兆円で39年連続全国都道府県1位であり、自動車産業や航空宇宙産業をはじめ圧倒的なモノづくりの集積を誇り、日本の「産業首都」としての役割を担ってきました。

特に昨年は、愛知総合工科高等学校専攻科の公設民営化、遠隔型自動運転システムの実証実験、「あいち航空ミュージアム」のオープンなど、全国初となる取り組みや愛知ならではの技術を生かした取り組みに果敢にチャレンジし、大きな成果を挙げた1年でした。

今後も、2027年度のリニア中央新幹線開業に向けて、鉄道及び道路のネットワークを強化し、中京大都市圏づくりを着実に前進させるとともに、次世代自動車、航空宇宙、ロボット、AIなどの次世代産業の育成・振興、企業立地の促進、中小企業支援、農林水産業の国際競争力の強化、来年9月開業を目指す国際展示場の整備などに取り組み、愛知の産業力を一層強化していきたいと考えています。

また、スタジオジブリ作品をテーマとした「ジブリパーク（仮称）」の2020年代初頭の開業を目指して、現在調査を進めています。今後、関係者との協議を精力的に進め、愛知万博の理念を引き継ぎ、夢とファンタジーあふれるジブリの世界を再現したオンラインワンの施設を創り上げてまいります。

さらに、観光振興に係る取り組みとしては、これまで「Heart of JAPAN」(Technology & Tradition)をキャッチワードに、武将観光やユネスコ無形文化遺産に登録された日本一の山車からくりといった日々の暮らしの中に息づく独特の文化や

歴史を生かし、国内外にその魅力を発信してまいりました。

加えて、今年はJRグループとともにデスティネーションキャンペーンを実施します。今回のキャンペーンを機に、これまで以上に多くの皆様に「目的地」として愛知に来ていただけるようPRに力をいれていきたいと思っております。

奥三河の山間地域では、国の重要無形民俗文化財に指定されている五穀豊穡を祈る神事「花祭」が700年以上にわたって継承されており、人々の力強い生命力を感じることが出来ます。離島地域では、自然の中に溶け込むアートや人々の温かい笑顔が訪れた人の心を癒してくれます。これらの地域では、そこに住む人々が大切にしてきた営みや文化と自然が共存し、素晴らしい姿を今に繋げています。

このように愛知には、名古屋都心から1、2時間ほどで豊かな自然が広がる中山間地域や、豊富な海の幸を有する三河湾に浮かぶ離島地域に行くことができるという一面もあります。富士山のような圧倒的な自然景観があるわけではありませんが、世界一の規模を誇る工場がある県に、これほど素晴らしい情景があるのかと、世界の人々のは驚きの声をあげます。こうした魅力をもっと皆様に伝えていければと思っています。

「Heart of JAPAN」。日本の真ん中の愛知、日本一元気な愛知、日本一輝く愛知となつて、全国に元気を発信してまいります。働くにも、住むにも、遊ぶにも、何をするにも恵まれた環境を生かして、日本一住みやすい愛知づくりを進めてまいりたいと思います。

子どものチカラがまちを変える

—子どものまちづくり参画で結合力が強い地域社会を構築—



早稲田大学社会科学総合学院教授

● 卯月 盛夫

はじめに

日本は、先進国ではロシアに次ぐ自殺率の高い国である。特に14～19才の死因の1位は「不慮の事故」、2位は「自殺」、そして20～24才の死因の1位は「自殺」である。いじめを苦にした小中学生の自殺やブラック企業における若者の過労死は、近頃マスコミでも多く取り上げられている。しかし、私達は、このような自殺の問題は個人の問題と考えて、社会全体の問題として対応していかないのではないか。いじめならば教育委員会、過労死であれば企業のモラルのように対症療法はされているが、根本的に現代社会を問い直すことを避けている。ひとつひとつは小さな問題かもしれないが、それが複合化された時、実は最も社会的な弱者である子どもにそのしわ寄せが集中しているのが実情である。私達はすでにそのことに薄々

気付いてはいるが、どのように対応したらよいかわからない。本論では、子どもと若者の幸せを実現するために何をすべきかを考えてみたい。

こどもの総合的施策の推進が都市の魅力となる時代

すでにそのことに気付いて対応している国もある。スウェーデンやドイツでは、自治体の総合計画や長期ビジョンの中心テーマに子どもを位置づけている都市がある。たとえば、人口130万人のミュンヘン市は「子どもと家族にやさしいまち」というキャッチフレーズを掲げ、「こどもの参画専門員」という副市長クラスのポストがある。EU統合後、EU市民は子どもや家族にとって暮らしやすい都市と労働環境の優れた企業を求めて、引越すことが自由になった。また、企業も優秀な労働者を選ばれる魅力的な都市に本社を建設する傾向になった。都市間競争が激しい中で、その

成功例がミュンヘンである。もちろん、企業誘致のためにだけ子ども施策を実施しているわけではなく、少子高齢化の中で、次世代を担うこどもの幸せと若者の自立を目指した総合的施策が実施されているが、同時にしたたかな都市経営戦略があることも事実である。つまり、子ども施策はこどものためにやってあげる施策ではなく、都市が将来にわたって生き残るための戦略として必須の施策となっている。

ミュンヘン市「子ども・青少年フォーラム」

そこで、まずミュンヘン市の取り組みの一部を紹介する。子ども自らが住むまちに改善提案をして、大人と共に実施していくユニークなプログラムがある。この事業は、年に2回、4月と11月にミュンヘン市議会の本会議場に子ども達が集まって開催される。対象年齢は7才から16才までで



こどもの提案は、出席しているこども達の過半数で可決される

ある。企画と運営実施は、ミニ・ミュンヘンの実施もしている「NPO法人文化と遊び空間」です。すでに30年の実績がある。

おおよその流れは、次の通りである。まずNPO法人は、毎回10カ所程度の小中学校を訪問し、こども達と学校周辺のまち歩きをする。その際、地図やビデオカメラなどのまち歩きグッズを駆使して、まちの問題をチェックする。学校に戻ってから、なぜそのような問題があるのか、どうすればその問題を解決できるのかを考え、それを「こども・青少年フォーラム」の当日に発表する。もちろんそれは義務ではなく、発表したいグループだけが参加する。

フォーラムでは、こども達がまちの改善提案を5分程度で発表し、列席している市議会議員と市役所職員からも質問を受け、最終的には出席しているこども達の半数以上の賛同が得られると、その提案はミュンヘン市によって、原則として半年以内に実現されることになっている。したがって、市議会や担当職員からは極めて厳しい質問も出るが、それはバイエルン放送局のこども番組担当のキャスターである司会者がうまくさばいていく。可決された提案は、その時点でそれを実現する責任者として担当議員または担当職員が決定する。実現に際しては、提案したこども達と何回も打ち合せをしながら実現の可能性を探っていくが、半年間で実現できないものは、半年後のフォーラムでその理由を担当者が発表しなければならぬ。

毎回10程度の提案があり、7〜8割が可決される。提案内容は、学校に関するもの、公園に関するもの、通学路に関するものが多い。たとえば、学校の水がまづい、公園の犬の糞が困る、通学路において自動車が速度制限を守らないので危険というようなものから、市内の建物すべてにソーラーパネルを設置すべきだ、公共交通のこども料金はすべて無料にすべきだ、というようなスケールの大きなものもある。隣町に大きな図書館ができるので、今ある地域図書館を閉鎖するという市の計画に対して閉鎖は困る、というこどもの提

筆者プロフィール

卯月 盛夫氏
(うづき・もりお)

1953年東京生まれ。早稲田大学建築学科卒。同大学院修士課程修了後、ドイツのシュトゥットガルト大学博士課程留学。博士（工学）。帰国後、世田谷まちづくりセンター所長を経て、1995年より早稲田大学教授、早稲田大学「参加のデザイン研究所」所長。建築家、都市デザイナー。研究テーマは、「市民参加のまちづくり」「ドイツの都市政策」「都市デザイン」等。主な要職は、高知市「こうちこどもファンド」運営委員長、宮城県松島町「景観審議会」会長、狛江市「まちづくり委員会」委員長他。

主な著書（共著）は、「ミニ・ミュンヘン、もうひとつの都市」（DVD）、「こどもがまちをつくる、遊びの都市ミニ・ミュンヘンからのひろがり」など。



こどもの提案を実現するために行っている交通警官との現場確認

案に関しては、半年では解決しなかったが、最終的には市議会で議論の上、その地域図書館は存続となった。

また、通学路の速度制限を守らないという先の事例では、こども達が交通警官と一緒に現場で直接キャンペーン行動をしてドライバーに訴えたことによって、安全な通学路が確保されたという。つまり、こども達が自ら地域の課題を発見し、改善提案を作成し、市の担当者と一緒に頑張って解決するプロジェクトは、単なるこどもの学習機会としてだけではなく、こどもの参加によって、実際の地域社会の課題が解決するケースとして注目できる。

(<http://www.kinderforum-muenchen.de/>)

高知市

「うちこどもファンド」

ミュンヘン市の「こども・青少年フォーラム」を参考に、2012年「うちこどもファンド」がスタートした。具体的な内容は、18才までのこども達がグループで地域のまちづくり活動を実施しようとした場合、最大20万円までの助成金が出る仕組みである。たとえば、観光客が多く来る高知市内に落書きが多いのは恥ずかしいということ、高校生が落書き消し隊を結成した事例がある。商店街はシャッターの落書きを消してくれるのももちろん協力するし、配電ボックスの落書きに対しては四国電力も協力するという状況で、地域の人みんなに喜ばれる活動であった。その一連の活動は、地元のマスコミやNHK高知でも取り上げられ、商店街のシャッターはその後落書きをされな

いようになった。

また、高齢者が多い中山間地域では、昔ながらの食事メニューを高齢者から聞き取り、小冊子にした中学生もいた。高齢化が進み遊休農地が増えている地域では、こども会が高齢者から野菜づくりを学び、できた野菜を利用して高齢者との会食を実施している事例もある。多忙なこども達がこのような地域活動を本当にできるのかという疑問も当初はあったが、スタートしてみると、この6年間ですでに50事例程が助成金を得て活動してきた。もちろんこども達だけでなく、申請から実践に際しては、大人サポーターの協力が必要であるが、できるだけこども達の主体性を大事にしようという姿勢は大変素晴らしい。

「うちこどもファンド」の大きな特徴は、こども達の申請内容を審査するのがこども審査員であることだ。このことが、ミュンヘン市の「こども・青少年フォーラム」から学んだ点である。すでに国内には同様の助成事業はあるが、こどもが審査するという試みはたぶん初めてだったのではないかと思う。実はこの点についても、市内部で大きな議論があった。当初は、提案することも達は小学生、中学生、高校生であるから、審査員も当事者として小中高生にしようとは私は提案したが、高校生の企画を小生が判断できるか、小学生が審査の全体議論に参加できるか、という不安が市役所内にあった。もともと高知のこども達は積極的であるという地



「落書き消し隊」高校生のプレゼンテーション

域柄も手伝って、議論の末にかくやってみようという結論になり、小学生3人、中学生3人、高校生3人の合計9人のこども審査員が誕生した。ただ、最終的に助成先を市長に答申することは税金の使途を決めることになり、やはり未成年ではまずいということで、あくまでも形式的に、表決権を持たない大人審査員の仕組みも設けた。

結果的には、全く心配はいらなかった。こども審査員に自ら応募してきたこども達は全員、申請内容をきちんと読み、公開審査会で堂々と質問し



公開審査会直前のこども審査員9人

ている。これまで、小学3年生から高校3年生までがこども審査員を務めている。特筆すべきは、こども審査員を卒業して、まちづくり活動の申請者になったこどもがいたり、まちづくり活動の経験のあるこどもが審査員に応募してきたことだ。こどもは審査も活動も両方体験してみたいのである。審査員を経験した小学4年生は、まちづくり活動の申請の際に「審査のポイントを私は知っているので、公開審査会のプレゼンテーションには自信がある」と発言していた。

当初、高知市長は2000万円の資金で基金をつくり、1000万円は企業や市民から募りたいと発言していた。しかし、この時代1000万円の寄付は無理だと多くの関係者が考えていた。ところが、最初の3年間でなんと870万円の寄付が集まった。企業の寄付に走り回った担当職員も驚いていたが、「高知にこども達が定着しない!」という大きな危機感が、この結果を生んだのではないかと私は考えている。すでに、こども審査員で当初は県外の大学に進学したいと考えていた高校生が、高知が好きになったので、高知の大学に進学した事例もある。また、審査員とまちづくり活動の両方を体験した中学生は、現在島根県海士町の島前高校に島留学をし、まちづくりを学んでいる。最終的には高知に戻って、まちづくりをしたいと言っている。「こうちこどもファンド」は、高知の人と地域を愛することをも育てる素晴らしい事業である。

(<http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/21/kochi-kodomofund.html>)

まとめ

これまでミュンヘン市と高知市において、こども自らが暮らすまちで日常的に感じている問題に対して改善提案を行い、大人と一緒に具体的な実践していくプログラムを紹介した。これらの事例の中から、こどものまちづくり参画の意義を考えてみる。

1. これまで教科書中心になっていた地域や環境の学習を具体的なフィールドで体験することによる学習効果は高い。
2. こどもが地域を改善する提案を作成し、発表議論し、さらに大人と一緒に実現していくプロセスは、社会参加とシティズンシップ（市民性）形成に役に立つ。
3. こどもはまちづくり活動を進める中で、ふだん知り合えない大人と話す機会が増え、次第に地域と地域の人を好きになり、シビックプライド（地域愛着性）を増幅させる。
4. こどもがまちづくり活動に参加することによって、それまで大人だけでは解決できなかった地域課題を解決することができる。
5. こどもの視点や発想を大人が学ぶことによって、みんなが暮らしやすいユニバーサルなまちが実現できる。
6. こどものまちづくり活動は、それまでまちづくりに関心のなかった大人をも巻き込むことが可能になる。
7. こどもと接することで、大人は大人になる過程で忘れてしまった鋭敏な感性に気付くことができる。

持続可能な都市を実現するためには、ソーシャルキャピタル（社会的な結合力）が強い地域社会を目指さなければならない。あらゆる世代が交流し合うソーシャルキャピタルが蓄積された社会のために、こどものまちづくり参画は重要な手立てである。こどものまちづくり参画は、こどもを変えるだけでなく、大人をも変えることができる。さらに、まちを変えることもできる。こどものチカラを信じよう！

「民話のふるさと」の子ども語り部

—語り部で花を咲かせましょう！

語り部1000人プロジェクト—



遠野文化研究センター調査研究課課長補佐

・前川 さおり

「遠野物語」の舞台として

岩手県遠野市は、北上高地のほぼ中央に位置する盆地で、冷涼な気候を生かした野菜やホップ、リンゴなどを取り入れた農業や畜産、企業誘致、グリーンツーリズムにも力を入れています。かつては三陸沿岸と内陸部を結ぶ馬による陸上交通の要衝であり、物資や文化の集散地として栄える一方で、冬には街道が雪で閉ざされ、遠野の村人達は囲炉裏の火を囲み、手仕事をしながら、親から子へ、子から孫へ民話を語り継いできました。遠野の人・佐々木喜善が語った伝承を柳田国男が聞き書きし、明治43年に出版されたのが「遠野物語」です。カップやザシキワラシ、天狗など不思議な話119話が綴られたこの日本民俗学の金字塔的著作は、今なお多くの人々を遠野へと誘っています。

「民話のふるさと」の誕生

遠野市の民話や「遠野物語」を活かしたまちづくりは、昭和43年に岩手国体サッカー会場に内定し、「郷土を理解し、遠野に誇りを持つ運動」が展開され、遠野物語が再認識されたことに始まります。また、同じ頃に遠野物語ブームが起こり、「民話のふるさと遠野」というキャッチフレーズが生まれ、昭和46年からは観光客を相手に昔話を語る名人が現れ、「語り部」と呼ばれるようになります。昭和55年に遠野市立博物館が開館し、農村の暮らしを体験できる「伝承園」「遠野ふるさと村」とおの物語の館」などの観光施設が順次整備され、語り部の活動拠点となっています。

小学校における語り部活動の取り組み

佐々木喜善の故郷にある土淵小学校では、子ども達が遠野物語に親しみ、昔話の伝承活動を取り入れていきたいと、平成9年から子ども語り部活動を始めました。全校生徒が方言で語ることができるとを目標に、上学年が下学年を教えるというスタイルで学び合い、ただ暗記するだけでなく昔話の意味や深い味わいを学ぶため、地元の大人の語り部を招いて聞く機会も設けています。学習の成果は、校内の学習発表会や地域イベントの場で発表されるほか、平成27年からは小学校に隣接する観光施設「伝承園」で土日祝日に児童が交替で観光客に語りを披露しています。

子ども語り部活動の広がり

小学生のみならず土淵保育園でも語り部活動を始めています。園児が皆一緒に声をそろえて短い昔話を語り、伝承園の佐々木喜善祭などに出演しています。

附馬牛小学校、綾織小学校、小友小学校の3校でも学年を定めて取り組むようになりました。土淵小学校と同じように、近隣の観光施設や遠野昔ばなし祭りなどの観光イベントにも出演しています。また、語りをしている小学校同士が互いに訪問して語りを披露したり、近くの高齢者施設を訪問して昔話を語るなど、「語り」を通して地域や小学校同士の交流も深めています。



遠野盆地



カッパ淵



子ども語り部認定証を胸にイベントで語る

語り部1000人プロジェクトとの ジョイント

遠野市では平成22年に、「遠野物語」発刊10周年を、語りの文化を担う「人づくり」とまちの賑わいづくりの契機にしようと「語り部1000人プロジェクト」を始めました。

「語り部」の概念を「昔話」「歴史」「郷土芸能」「食」「生業」の5ジャンルに広げ、遠野文化研究センター（図書館博物館内）に事務局を置いて市民を公募し、市民有識者の認定委員の前で語りを披露してもらいます。現在842人が認定されていますが、このうち昔話の子ども語り部が420人と最多となっています。

冬休み前後に子ども語り部活動をしている市内4小学校に語り部認定委員が出張し、認定会を開催しています。子ども達は認定委員の前で昔話を語り、最後に認定委員が講評し語りのコツをアドバイスします。人前で話すときの声の大きさや姿勢、目線、落ち着き、面白かったところなど、子どもたちの良かった点を積極的ほめて自信を持たせるようにしています。また、「語り上手は、聞き上手」といって同級生が語っている時にキチンと話を聞いているか、聞く態度についてもアドバイスしています。

合格した子ども達には、遠野産材で作った木製の認定証を交付します。新たに子ども語り部に認定された子ども達は、この認定証を首にかけて「自

分は遠野の語り部だ」という自信を胸に、昔話を多くの人の前で語っています。新聞や雑誌、テレビなどに取り上げられることもあり、そのことがさらなる自信を育んでいます。昔話は古い方言で語られるので、観光客には理解が難しいところもありますが、子ども達が地域の伝統文化で一生懸命もてなそうとする姿は、静かな感動を呼んでいます。

子ども達と伝承文化の種を蒔く

残念ながら子ども語り部活動は、中学校や高校では行われていません。遠野の子ども達の多くは市外に進学・就職しますが、「生まれはどこ？」と聞かれた時に「遠野物語の遠野です。自分も昔話ができます」と誇りを持って言ってもらえたら嬉しいのです。実は、現代社会において、昔話のようないくつかの伝承文化は、世界的に稀少なものになりつつあります。遠野に住む人すべてが、長い歴史が育んだ人類の貴重な財産の伝承者「語り部」なのだという誇りを持ち、地道に「語り」の種をまき、やがて地域に賑わいや生きがいという「花」を咲かせる挑戦は、これからも続いていくことでしょう。

子どもたちがつくるまちのメディア

—子どもの視点で取材

「四街道こども記者クラブ」—



四街道こども記者クラブ ・ 西見 英世

四街道こども記者クラブは、千葉県四街道市内の小学生や中学生が、地域の出来事や人物などを取材し、発信する活動です。平成23年度に四街道市みんなで地域づくりセンター主催による「こども記者養成講座（全3回）」が行われ、翌年度、参加した小学生とスタッフが中心となり立ち上げました。年度ごとに新たにこども記者を募集し、毎年度15〜20人くらいの子どもたちと一緒に取材活動に取り組んでいます。自分たちの暮らす地域を改めて見つめ直すことで、どんな発見があるのか（ときには地域にどのような課題があるのか）、子どもたちならではの視点や切り口を大切にしながら活動を行っています。

◆ ◆ ◆ 子どもたちと共につくる まちのメディア

当クラブでは、「子どもたちがつくるまちのメディア」というコンセプトと同時に「子どもたち

と共につくるメディア」というプロセスを大切にしています。可能な限り、参加する子どもたちの視点や意見を大切にし、自発的に活動できる環境づくりを心がけながら、大人スタッフも対等な立場で取材から記事作りまで携わります。取材中、子どもたちに負けじと質問する大人スタッフの姿に驚かされることもあります。良い記事を書くためにお互いに刺激し合う関係となっています。活動を始めた当初は、子どもたちの主体性という言葉に過剰に縛られてしまい、子どもたちのアイデアに対し、別の方法をとった方が良いと思っても、子どもたちの意見なのだから尊重しようと言を控えてしまうことがありました。その葛藤から、大人スタッフ同士で議論を重ね年齢の差によって子どもと大人を切り分けるのではなく、子ども同士であれ、子どもから大人に対してであれ、一般社会と同じように経験のある人が適切に意見をしていく、取材中に疑問に思ったことは大人た

ちも積極的に質問をしていくという方向へと舵を切ったのです。

◆ ◆ ◆ こども記者クラブの活動

当クラブでの主な活動には、地域の出来事や地域を担う市民、事業者へ取材を行う通常取材と、夏休みに2日間連続で行う特別取材、そして、活動報告や市民との交流を兼ねての展覧会開催があります。通常取材では、年度ごとに作成したプログラムをもとに月1回程度の活動日を設け、オリエンテーションや記事の書き方講座を経て、実際の取材に臨みます。年度のはじめに行う通常取材では、日頃から当クラブの活動に理解のある市民団体の方に協力していただき少しずつ実践を重ねます。その後、まちの物知り賢人である市民の方の協力を得ながらまちを散策。地域情報を収集し、新たな取材テーマへとつなげていきます。

子どもたちの書いた記事は、ホームページへの掲載や、年2、3回ほど四街道こども記者通信として発行したものを市の広報誌に掲載しています。夏休みに行く特別取材では、宮城県東松島市



平成24年11月1日発行の四街道こども記者通信 創刊号 四街道市市政だよりへ折り込み、全戸配布を行った



通常取材の様子。午前中に取材を行い、午後は記事制作。完成した記事は四街道子ども記者クラブのホームページへ掲載している



まち歩きの様子。毎年度、地域の物知り賢人の案内でひとつの地区を1時間から2時間かけてまち歩き。実際に足を使うことで、資料だけでは得られない情報に気づくことも



子ども記者展は子どもたちの書いた記事の反響を直接聞くことができる重要な機会となっている。読者の感想が向上心につながる

活動を維持しながら活動することが大切です。今年度は、中学生になったOB、OGたちが部活動の合間を縫って中学生スタッフとして定期的に手伝いに来てくれていて、いつでも戻ることができる場所として少しずつ機能してきている実感があります。子どもも大人も楽しみながら、地域のことが好きになるような取り組みを続け、いずれは、これからの地域を担う若者にバトンを渡せる日が来ることを楽しみにしています。

当クラブの醍醐味は、取材や記事の書き方とい

◆◆◆ 関わりが様々な学びを生み出す

への取材を通して震災後の同市の状況を記した冊子や、秀明大学の協力のもと、千葉日報社が報じたニュースを題材に子どもたちが再取材をしたニュース番組などを制作しています。

展覧会では、記事や映像展示の他、その年の当クラブのマスコットキャラクターを決める選手権や、子どもたちお手製のグッズがもらえるウォークラリーなどを行います。キャラクター選手権やウォークラリーは、子どもたちが企画したもので、来場者の滞在時間が増えたり、来場者との交流が増えるなど回を重ねるごとに実りある展覧会となっています。子どもたちが考えたアイデアが功を奏したときは、本当に嬉しい気持ちになります。

った技術の向上に加えて、多様な立場の人との交流から得る学びです。取材や記事の書き方では、地域で活動するプロのライターの方にご協力をいただいて講座を開いたり、市の広報誌への掲載や展覧会などで、反響を得る機会を設けたりしています。今後も小学校への通信の配布の検討や、読者の声になるべく多く届けられるような取り組みを計画中です。多様な立場の人との関わりでは、学年や学校の異なる子どもたち、大人スタッフ、そして、地域を担う市民や事業者との触れ合いを通して、学校や家庭とは異なる考え方や地域の楽しみ方を知る機会となっています。

取材の相手方が取り組んでいる物事を面白がり、受け入れなければ決断していい記事は書けません。他人の考え方を理解し、面白がることのできる力は、いい記事を書くこと以外にも、多様な地域社会でお互いを認め合い、楽しみながら暮ら

◆◆◆ 地域のことを好きになってもらいたい

ていくために必要な力となるのではないのでしょうか。お互いを認め合うことで、大人スタッフのことを年の差を越えた友達だと思ってくれる子がいったり、引っ込み思案だった子が学校の委員に立候補をしたりして、新たな活躍の場を生み出すなど、子どもたちが普段接している社会への波及効果もみられるようになってきています。

活動を通して、子どもたちには、地域のことを好きになってもらいたいと願っています。そのためには、まず、活動を楽しんでもらうように心がけています。学びの質を高めるといった視点や地域メディアであるという使命感もありますが、決して息苦しい活動にはせずに、子どもたちにも関わる大人スタッフにも過剰な負担がかからないペースを維持しながら活動することが大切です。今年度は、中学生になったOB、OGたちが部活動の合間を縫って中学生スタッフとして定期的に手伝いに来てくれていて、いつでも戻ることができる場所として少しずつ機能してきている実感があります。子どもも大人も楽しみながら、地域のことが好きになるような取り組みを続け、いずれは、これからの地域を担う若者にバトンを渡せる日が来ることを楽しみにしています。

世代を超えた交流「ジュニア訪問員」

― 熟年者と中学生が見守り・

見守られる「地域共生社会」 ―



江戸川区福祉部福祉推進課孝行係 主事 ● 永嶋 里恵

若い世代が多い江戸川区―江戸川区内で活躍する小・中学生ボランティア

江戸川区は、総人口約69万人、年少人口（0～14歳）が約9万人（23区内2位）、年少人口率は13・3%（23区内1位）と比較的若い区です。

若い世代が多いと言える江戸川区では、小・中学生を対象としたボランティアが活躍しています。平成13年度から開始した「お背中流し隊」は、毎年敬老の日に区内の銭湯で熟年者の背中を流します（江戸川区では、高齢者のことを高齢者や老人とは言わず、「熟年者」と呼びます）。また、平成14年度には、「肩コリなくし隊」を始め、毎年10月に開催される区民まつりで熟年者に肩もみをします。このように、小・中学生が熟年者とふれあうボランティア活動が根付いています。

「ジュニア訪問員」の誕生

しかし、これらの取り組みは年1回の単発的な活動のため、一定期間継続して行うボランティア活動として、平成27年度から中学生ボランティアによる「ジュニア訪問員」事業を開始しました。

ジュニア訪問員は、近所の熟年者世帯宅を訪問し、話し相手を務めることで、世代間の交流を図り、見守りの一助とすることを目的としています。原則3人1組で活動し、7月から10月の間に、月1回、計3回の訪問を目標としています。訪問先の熟年者とジュニア訪問員の双方の希望があれば、4回目以降も継続して活動します。

訪問先の熟年者は、熟年相談室（地域包括支援センター）、なごみの家（地域包括ケアシステムの拠点）、くすのきクラブ（老人クラブ）、ふれあい訪問員などの団体から、比較的元氣でお話が得



事前説明会の様子

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
中学生(人)	121	160	175
訪問先(世帯)	51	51	60

表1

意な熟年者を対象として募集しました。

訪問日の調整などは中学生が熟年者と直接行い、訪問は中学生だけで行うなど、ジュニア訪問員の自主性を尊重しています。

すでに、昭和47年から実施されている、熟年者世帯を訪問してお話し相手になる「ふれあい訪問員」制度の中学生版でもあります（ふれあい訪問員は20歳以上のボランティアです）。

中学生に注目した理由は、熟年者との会話が可能な年代であること、中学校の学区域内での活動が顔の見える関係作りに適していることなどです。また、小学生は小学生のみの活動が困難であり、高校生は活動が多様化し、地元から離れる傾向があるため、中学生が適切と判断しました。



ジュニア訪問員とふれあい訪問員の交流会の様子



訪問風景

平成29年度は、175人の中学生が60世帯の熟
年者宅を訪問しています。参加者数は、表1のと
おり年々増加しており、事業が広がってきていま
す。

ここで、参加者の感想を紹介します。

○ジュニア訪問員Ⅱ「普段、会話をする人がいな
いので、最初は声がかすれていましたが、『あ
なたたちと話すようになって声が出せるように
なってきた』と喜んでもらえて、とてもうれし
かった」「昔の戦争の話から今の社会問題まで
幅広い分野のお話が聞けてとても新鮮だった。
とても楽しかった」。

○保護者Ⅱ「近所のお年寄りに対して親しみを持
てるようになったと思います」「予定を組んだ
り、連絡したり、良い経験ができ、責任感を養
えたと思います」。

○訪問先の熟年者Ⅱ「私にはいない、ひ孫ちゃん

に囲まれた思いで、うれしく、楽しく過ごすこ
とができました」「後日街中で会ったときに挨拶
してくれてうれしかった」。

昨今の子どもは、核家族化で親などの限られた
大人としか交流の機会がなくなっています。

肉親以外の熟年者あるいは近所の方とふれあえる
ことは、子どもの成長の糧になることでしょう。
また、訪問を通して、コミュニケーションや礼儀
を学んだり、熟年者を思いやる気持ちを育んだり
するきっかけにもなっています。

熟年者としては、若い世代との交流により、元
気と笑顔をもらったり、次世代にメッセージや思
いを伝えたりする機会になっていると思われま
す。

◆◆◆ 今後の課題

○日程調整・話題作りⅡ過
去の実施から、中学生は
部活動や塾などで忙し
く、訪問日の日程調整が
困難であること、熟年者、
中学生双方とも接するこ
とに慣れておらず、話題
に困ってしまうという意
見が寄せられました。双
方にとってよりよい交流
の形を検討中です。

○ジュニア訪問員のOBの
活用Ⅱ中学校卒業後もジ
ュニア訪問員の経験をも

った子どもたちが、さらなる活躍ができる場が
ないか探しています。

◆◆◆ 「地域共生社会」の実現に向けて

江戸川区は、子どもから熟年者まで、障害の有
無にかかわらず、住み慣れた地域での暮らしを支
える「地域包括ケアシステム」の構築と「地域共
生社会」の実現を目指し、区民の皆さんと知恵を
出し合い、限りある財源と社会資源の有効活用
による施策を展開しています。

平成28年に開設した「なごみの家」は、江戸川
区独自の地域包括ケアシステムの拠点として、何
でも相談を始め、居場所づくりや地域のネットワ
ークづくりに取り組んでいます。来年度は4カ所
新設され、「なごみの家」を拠点に地域主体の取
り組みを一層拡大していきます。

今後ひとり暮らしの熟年者は増えていくこと
が予想されますが、ジュニア訪問員との交流やな
ごみの家の活動を通じて地域の繋がりが強まるこ
とで、多くの熟年者の見守りが可能となります。
同時に、中学生も見守られることにもなり、熟年
者と中学生が互いに見守り・見守られる関係を
つくることで、さまざまな世代が安心して暮らせ
るまちづくりへと繋がっていきます。

中学校を卒業してジュニア訪問員でなくなっ
ても、熟年者と地域で会話がするような関係を築
いてほしいと考えています。

人と人とが世代を超えて繋がる「ジュニア訪問
員」事業が、「地域共生社会」の実現に貢献でき
るよう事業の一層の充実を図っていきます。

高校生がひょうたんで町おこし

―商品開発や観光スポットづくり、

「瓢箪倶楽部秀吉」―

岐阜県立大垣養老高等学校教諭

・小野 卓也



本校のひょうたん



「瓢箪倶楽部秀吉」のメンバー

養老町の町章はひょうたんがモチーフ

岐阜県養老町には、日本の滝百選に選定された

「養老の滝」がある。この養老の滝には、滝の水がお酒になり、父を喜ばせた「孝子伝説」が伝わっており、古今著聞集にも記載されている。町章はそのお酒を酌み運んだとされるひょうたんをモチーフとした全国的にも珍しいものである。

生徒は、ひょうたんの栽培や加工を通して、農業の専門科目で学んだ知識・技術を応用する力を身に付け、地域と連携しながら地元を盛り上げる活動に取り組んでいる。そこに生まれる絆が、町民自らの手で地域を活性化していく基盤となる好循環をもたらし、生徒は主体性と郷土愛を育んでいる。

ひょうたん文化の伝承、
観光スポットづくり

「瓢箪倶楽部秀吉」の発足のきっかけは、養老鉄道廃線の反対活動にある。廃線の危機を目の当たりにした生徒が「高校生の自分たちにもできることがあるのではないか」と立ち上がった。鉄道存続に向けての町おこしとして、ひょうたん栽培や工芸技術を次世代へ継承し、発展させるため商品開発・観光スポットづくりなど、以下のことを次々に行った。

1. 国内では珍しい食用ひょうたんの育種と栽培、その特産加工品の開発
2. 町役場や地元NPO法人「ヨロスト」との協力による町民にひょうたん苗配布、グリーンカーテンコンテスト実施
3. 地区の園児・児童を対象としたひょうたんイルミ制作会の開催、次世代へのひょうたん文化継承
4. 廃線の危機迫る養老鉄道活性化のため、駅舎を利用して実習製品を販売する「高校生朝市」を開催
5. 全国愛瓢会展示会養老大会招致に貢献するための大会参加
6. 養老駅特設スタジオでの高校生手作り町興し番組を月1回制作、インターネットと養老町ケーブルテレビでの配信
7. 養老町日独交流事業での留学生ひょうたんラップ制作会の実施、ひょうたん文化の普及
8. 養老改元1300年祭に向けたひょうたんイルミネーション事業への参加と工芸品製作ブースの出版

効果・成果

養老町内の食用ひょうたん栽培農家は「0」となっていたが、自治会に依頼し、34軒に協力していただいた。また、イルミネーション制作にも30人の方の協力を得た。さらに、協力農家の方には、私たちとともに講師役としても参加していただき、町内15のこども園、小学校に出前講座として出向き、ひょうたん文化を伝承する役目を担っていただいた。また、高校生朝市や高校生番組の配信が地域の方に生徒の活動を認知してもらうきっかけとなり、各種イベントでひょうたんランプ制作ワークショップの講師依頼が入り、応援していただけるようになった。その一つの形として、養老改元1300年祭のメインイベントの一つである「養老の滝イルミネーション」には、園児か



協力区長の皆さん



ひょうたんイルミネーション

ら児童、自治会、農家、役場、NPOそして大垣養老高校生を加えた町民全員が参加し、心のこもったおもてなしの作品とすることができた。来場者数も前年比で4200人ほど増え、1万7000人の方が観光に訪れた。さらに、世界的に認知されているプレゼンテーションスタイルのイベント、Pecha Kucha Nightの公開録画が、養老改元1300年祭イベントとして行われ、瓢箪倶楽部秀吉もプレゼンテーションを行い、「ひょうたんの町養老」を世界に発信、町の知名度向上に大きく貢献した。

東京オリンピック・パラリンピック参加を目指して

今後は、ひょうたんイルミネーションを目玉とした「観光地・養老」の復活を目指す。ひょうたんは、いくつもの大陸を渡り一万年前に日本に渡ってきた人類最古の栽培植物と言われている。オリンピックは国や文化の違いを超えて平和的に競うスポーツの祭典である。ひょうたんも国も元をたどればみんな一つ。オリンピック精神に通じるものがある。また、ひょうたんは自然の産物であり、一つとして同じものはなく、だからこそクリエイティブな感性を刺激するものである。ある工芸家は「ひょうたんは人と一緒。だから曲がっていても傷があっても形が悪くても適材適所。必ず輝ける場所がある」と述べている。パラリンピック精神に通

じるものと考え、「瓢箪倶楽部秀吉」もその考えに賛同している。今年度は、東京オリンピック・パラリンピックの避暑対策にひょうたんグリーンカーテンを提案するための活動を開始した。岐阜県内全ての農業高校に栽培を依頼し、避暑効果の調査を行った。そして、養老の滝イルミネーションの一角に各校で収穫されたひょうたんで製作したオリンピックシンボルを展示した。さらに、蔓植物栽培装置を開発した長崎県にある鈴田峠農園との連携が決まり、現在「パッションフルーツグリーンカーテン&ひょうたんイルミネーション」で、国土交通省の緑化技術の公開テストや経済産業省の第5回IoT Lab Selectionに参加する活動を進めている。

郷土への愛着を育む

以下は、活動を通して生徒がまとめた考えである。「私達は最初、特産品を開発し外から人を呼び込もうとしました。しかし人口が減少している今、それだけで良いのでしょうか。この活動を通して、町を興すには、町に住む人たちが感動し、笑顔になることが一番大切なことだと感じました。子どもを生み、ずっとその町に住んでいたいと思えるような町にすることが本当の町興しであり、鉄道を守ることもつながっていく。そんなことを、この活動から学びました。それを私達の手で実現できるよう、これからも活動を続けていきます」。地域住民との協働は、生徒に郷土への愛着を育むとともに地域で主体的に生きる力を身に付けることができたと感じている。

地域住民と学生が

学びあえるまちづくり

—高校生と大人が協働して

観光コンテンツの整備や情報発信—



まちづくりネットワーク
Reborns（リボーンドットケイ） 代表

・薄谷 司郎

◆◆◆
若者は思ったよりも
地域のことを知りたがっている

観音寺市は、人口約5万9千人で香川県の西部に位置しており、愛媛県、徳島県との県境に位置しています。沖にある伊吹島で獲れる「伊吹いりこ」や大野原地区で採れるレタスが都市圏では地元の何倍もの値段で取引されるなど豊かな地域資源に恵まれています。市内には、3校あった県立高校が平成29年に2校に統合となりましたが、普通科、工業科、商業科など様々な学問を学ぶ若者達がいまいます。

数年前、とある高校が、文化祭の出し物として、観音寺のまちの取り組みを取り上げ、パネル展で発表することになったので、まちづくりを手掛けている当会に話を聞きたいと言ってきました。そ

こで、当会を設立したきっかけや、活動内容を話しました。高校生には難しいと思っていましたが、設立趣旨である「交流人口、定住人口アップを目指す」というコンセプトを理解し、また当会のイメージキャラクターである「いりこマン」を真似た被り物を作成し、活動をPRしてくれました。後々話を聞いてみると「こんな取り組みだったら自分もやってみたい」という声があり、思わぬ返答に驚くとともに、若い世代からまちに興味を持つてもらい、シビックプライドの醸成ができれば、地域の人口減少を少しでも緩やかにできるのではないか、また、地元を離れても、ICTが普及している現在、どこにいても地元と関われるチャンスがあるので「将来観音寺のために活躍したい」という「人財」が育成できれば、と考えました。そこで、平成27年に商店街、地域住民、市・県と

の協働により「かんおんじまちLab2015」事業をスタートさせました。

◆◆◆
まちの活動拠点としての銭形高校

まずは、まちでの活動の拠点を整備することになりました。高校生、地域住民、商店主が集まり、どの様に整備すればよいかをワークショップを通して検討していききました。その結果、「大人から学生までいろんな年齢層の人が学び合える学校のような場所」というコンセプトが出来上がり、観音寺市の観光名所である「銭形砂絵」にかけて、「いりこだ市立銭形高校」という名称で運営をスタートさせることになりました。初年度は「ヒト・モノ・カネ・情報を学ぶ」というテーマのもとに活動を実施しました。人財育成講座では、まちづくりに求められる人財になるための講座として、有効な情報発信の方法や、参加者の意見を拾い上げ、上手く集約するために必要なファシリテーション能力の向上について学びました。高校生にとっては、普段学ぶことがない、より実践的な内容を学ぶ事ができたのと同時に、大人にとっても、今までなんとなくやっていた情報発信の仕方や効率的な会の運営方法について改めて学ぶ機会になりました。次に観光コンテンツ（まちあるきコースの開発と、地元をPRするCMの作成）の整備に取り掛かりました。平成27年度は、全国路地サミットの誘致、平成28年度には瀬戸内国際芸術祭が決まっており、そこに訪れたお客様を対象に高校生がガイド役を務める、まちあるきを実施しました。実際にコースを考えると同時に、そこに暮らす人

やお店の人達にも話を聞きながら、自分達でしか案内することの出来ないコースづくりにチャレンジしました。まちあるきに参加した方々からも高評価を頂くことができ、学生たちも改めて自分の住む地域に魅力を感じることが出来たのではと感じています。

これらの活動資金を自力で集めようと、当時県内では初めてとなる、高校生によるクラウドファンディングを実施しました。中心となって活動してくれた高校生と共に、活動に対する思いや、支援者にとって魅力的なリターンは何かを考えながら、プロジェクトのPR活動に務めました。約100人の方から当初の目標金額を上回る、約120万円ものご支援をいただくことができました。この体験を通して、今後高校生たちが起業を考えた時に、自分の主張や思いを上手く伝えることができれば、どこにいてもお金を集めることができ、自分の地元でも起業できるという意識付けができました。

◆◆◆ まちのコンシエルジュとしての活動

現在、銭形高校の運営は3年目を迎え、せっかくなら地元だけでなく、外から来てくれた人達にもまちのことを好きになってもらいたいと考えようになりました。そこで、平成29年4月に新しく移転オープンした観音寺市民会館近くの空き家を改装し、高校生が運営するカフェ事業をスタートさせました。このカフェは、ただ高校生が運営するだけではなく、高校生達が訪れたお客様に対して、会話をしながら、要望にあった情報を提供

する「おせっかい」を売りにしています。土日を中心とした営業になりますが、市民会館の近くという立地を生かし、まちのコンシエルジュとして定着しつつあります。

◆◆◆ 若者定着のための受け入れ土壌をつくる

3年間の事業で約100人の高校生と関わってきました。平成30年度は、初年度関わってくれた学生たちが、就職などで本格的に社会へ進出して



文化祭でまちづくりの発表を行う高校生

いく年でもあります。香川県でも有効求人倍率は年々上昇しており、就職を希望する若者にとって明るい兆しが見えてきています。しかし、人口減少は依然として進行しており、まちの状況として厳しいことには変わりはありません。一度、外に出て学び、様々な経験をして帰ってきた若者に活躍の場を提供するとともに、それをサポートできるまちや行政の仕組みを整備して行くことこそが今後の継続的な若者の定着に必要なのではないかと考えています。



地元住民と高校生が作り上げた「銭形高校」

「関係人口」の創出に向けて

―これからの移住・交流施策のあり方―

総務省地域自立応援課課長補佐

・ 中井 孝一

はじめに

地方圏においては、地域づくりの担い手の育成・確保が大きな課題の一つとなっており、移住・交流施策を通じて積極的に課題解決に取り組む地方公共団体が増えている。しかし、地方圏から東京圏への転出超過は、まだ年間10万人以上の規模で続き、東京一極集中の傾向を是正できていない。

一方、近年、若者を中心に、ライフスタイルの多様化が進んでおり、多くの若者に従来の都市志向から地方志向が広がってきている。

実際、地域によっては若者を中心とした「田園回帰」といわれる都市部から農山漁村などへの移住の潮流が生まれており、地域おこし協力隊員をはじめ、新しい変化を引き起こすことができる人材が地域に入り始めている。

こうした状況を受け、総務省は、平成28年11月に「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会」（座長：小田切徳美 明治大学教授）（以

下「検討会」を設置した（資料1参照）。検討会においては、「ふるさと」との関わりを深めようとする人々の新しい動きにも着目し、「ふるさと」への想いを地域づくりに生かすための新たな移住・交流施策のあり方について、9回にわたり、ご議論をいただいたところである。

本稿では、検討会における議論と平成30年度政府予算案に盛り込まれた「『関係人口』創出事業」について、紹介することとする。

なお、文中意見にわたる部分は私見である。

検討会における議論

○「ふるさと」との関わり

検討会においては、「ふるさと」を国民の一人一人が、出身地に限ることなく想いを寄せる地域と位置づけ、「ふるさと」を支える主体となりうる地域外の人材を「ふるさと」との関わりに応じて、次の通りに分類した。

まず、その地域にルーツがある者として、①近

隣の市町村に居住する「近居の者」②遠隔の市町村に居住する「遠居の者」が存在する。また、ルーツがない者としては、③過去にその地域での勤務や居住、滞在の経験を持つ「何らかの関わりがある者」のほか、④ビジネスや余暇活動、地域ボランティア等をきっかけにその地域と行き来するいわば「風の人」が存在する。

これらの地域外の人材と「ふるさと」との多様な関わりを踏まえると、必ずしも移住・定住のみを目標とするのではなく、地域内外の人材が「ふるさと」と複層的なネットワークを形成することにより、地域づくりに継続的に貢献できるような環境を整えることも重要であると指摘された。

○地域づくりの担い手

地域づくりの主たる担い手は、地域住民である。過疎地域などにおける地域コミュニティ・集落機能は、都市部に比して多様な分野にわたっているが、集落の小規模化・高齢化が進む中、集落機能の維持が困難となっている地域もあり、様々な課題に直面している。また、都市部においても、地域住民のつながりの希薄化などにより、地域コミュニティの衰退が指摘され、その維持が課題となっている。

このような状況の中、地域づくりを自立的で継続的なものとしていくためには、地域住民の自覚と主体性を引き出しながら、今後の地域づくりの担い手として、自治会や町内会といった地縁団体のほか、多様な地域活動団体も捉えて、各々の役割を検討することが必要である。

一方で、移住者や地域外の人材も、地域づくりの

目的

都市部に住む人々も、生まれ育った地域、両親の出身地や働いたことのある地域など生涯を通じて様々な形で関わりを持つ地域（以下「ふるさと」という。）があり、「ふるさと」を大切に想い、応援、貢献したい気持ちを持っている。一部の地方公共団体においては、このような気持ちを様々な形で地域づくりに生かす取組が生まれ始めている状況である。これらを踏まえ、これまでの移住・交流の取組成果と課題を検証し、「ふるさと」への想いを地域づくりに生かす仕組みを含め、今後の移住・交流施策のあり方を検討することを目的に検討会を開催する。

構成員

秋田 典子（千葉大学大学院園芸学研究科准教授）	田口 太郎（徳島大学総合科学部准教授）
小田切 徳美（明治大学農学部食料環境政策学科教授）※座長	丹羽 克寿（長野県企画振興部地域振興課楽園信州・移住推進室長）
景山 享弘（鳥取県日野町長）	宮城 治男（NPO法人ETIC. 代表理事）
作野 広和（島根大学教育学部共生社会教育講座教授）	山下 祐介（首都大学東京都市教養学部准教授）
勢一 智子（西南学院大学法学部教授）	（敬称略、50音順）

スケジュール

第1回（平成28年11月18日）これまでの総務省の取組説明、事例発表（鳥取県日野町、長野県、NPO法人ETIC.）、フリーディスカッション
 第2回（平成28年12月16日）事例発表（北海道東川町）、今後の施策のあり方について議論
 第3回（平成29年 2月14日）今後の施策のあり方について議論
 第4回（平成29年 3月 7日）中間とりまとめ骨子（案）について議論
 第5回（平成29年 3月30日）中間とりまとめ（案）について議論 ⇒（平成29年 4月25日）中間とりまとめ 公表
 第6回（平成29年 6月 2日）有識者等からのヒアリング（ソトコト指出氏、徳島県佐那河内村）
 第7回（平成29年 6月23日）有識者等からのヒアリング（ローカルジャーナリスト 田中氏）、最終とりまとめに向けた論点整理（案）について議論
 第8回（平成29年 7月21日）最終とりまとめに向けた考え方について議論
 第9回（平成29年12月12日）最終とりまとめ（案）について議論

担い手として重要な役割を果たしている者も多い。これらの者は、地域住民が気付いていない地域の魅力・価値を発見することができると、地域はこうした者と交流することを通じて刺激を受け、自信と誇りを取り戻すことが多い。

以上のことから検討会においては、地域づくりを従来からの地域住民だけで担うことを考えるのではなく、移住者や地域外の人材なども含め、地域内外の担い手を広くつなぎとめ、活用することが重要であることが指摘された。

○都市住民と「ふるさと」との関わり

田園回帰に関する調査研究会が実施した「都市部の住民の意識調査」などによると、都市住民の農山漁村への移住願望や出身者のUターン希望は多いが、多くの人はすぐに移住できるような状況にはない。一方で、移住以外の関わりを求める者も一定数存在している。

加えて、ライフスタイルの多様化により、居住地以外にも、出身地、就学地や勤務地のほか、ボランティア活動を通じて縁のできた地域など、人々が想いを寄せる地域が生まれるきっかけも多様になっている。

こうした「ふるさと」との様々な関わりを地域づくりにつなげていくためには、現状において多様な立場で地域との関わりを持つ者の役割を認識しつつ、地域に新しい変化をつくっていく地域外の人材を巻き込み、その活躍の基盤をつくっていくことが求められている。

○移住・交流から、「ふるさと」との関わり

「ふるさと」との関わりは、さらに、検討会では、「ふるさと」との関わりが多様化していることなども踏まえ、長期的な「定住人口」でも短期的な「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者である「関係人口」の重要性についても議論された。

「関係人口」との間に、それぞれの関わり方に応じたネットワークを形成することが求められている。例えば、「遠居の者」等に関しては、都市部の県人会など、地域に関心を持つ地域外の人材などとの多様な関わり、ネットワークをつくることが有効である。

今後の方向性

以上のような現状認識を踏まえ、検討会では、移住・交流、「ふるさと」との関わりを推進する今後のあり方について、次の三つの方向性が示された。

○段階的な移住・交流を支援する

移住希望者が最終的な移住地を決めるには一定の期間が必要となるため、各地方公共団体においては、地域外の者からの交流の入り口を増やすことや、地域住民との交流の機会を積極的に創出し、将来の移住・定住を促すための仕組みを整えることが有効であると考えられる。

検討会では、これらを通じて、段階的な移住・定住を希望する者の想いの受け皿を確保すべきである旨、議論された。

また、進学や就職、結婚や子育て、リタイアといったライフステージに応じた移住・定住のニーズが存在することから、そのライフステージに応じた多様な交流の入り口を用意することが重要となる。

なお、総務省が実施している施策についても、これまでも移住に向けた段階的な施策を展開しているが、さらに移住希望者が移住に向けた階段を一步一步登ることができるよう、その一段一段を低く感じることができるような施策を充実させるべき旨、指摘された。

○「ふるさと」への想いを受け止める

近年、法令上の「住民」ではないものの、「近居の者」や「遠居の者」等が、地域コミュニティ活動などに積極的に参加するなど、地域住民の暮らしや地域コミュニティを支えている実態も指摘されている。

検討会では、鳥取県日野町や香川県三木町、徳島県佐那河内村において実践されている「ふるさと住民票」などの取り組みが紹介された。また、株式会社木楽舎ソフトコト編集長の指出一正氏からは、近年の若者の移住トレンドや価値観の変化のほか、鳥根県の「しまコトアカデミー」や広島県の「さとやま未来博」など、「関係人口」を増やす地方公共団体等の取り組みについて紹介があった。ローカルジャーナリストの田中輝美氏からは、「風の人」という新しい地域との関わり方についての研究成果が紹介された。

さらには、東日本大震災などを契機に国民各層からの多額の寄附金やボランティア活動が提供されるとともに、災害からの復興に当たり多様な地域外の人材が被災地域に継続的に関わることで重要な役割を果たすなど、近年、国民の地域への貢献に係る意識の高まりが顕著になっている。

このように、必ずしも移住という形でなくとも、特定の地域に対して想いを寄せ、継続的に関わりを持つことを通じて、貢献しようとする人々の動きを積極的に受け止めることができる新たな仕組みについて、議論が展開された。

このような観点から施策を実施することは、国民各層の「ふるさと」に対する意識を刺激するとともに、それを受け止める地域の自治意識を大きく進化させることにつながるほか、「ふるさと」

を外から支えようとする人々のエネルギーを受け止めるため、各地方公共団体において積極的な取り組みがなされるという点で大きな意義があると考えられる。

「ふるさと」に貢献したい者が、その地域にすぐに移住することができない場合でも、地域の伝統文化の承継に係る活動や、地域づくりの担い手としての活動を行うことを継続的に支援するなど、外部から多様な関わりを持つことを可能とする新たな仕組みを整えることは、今後の地域づくりの展開に向けた有効な方策の一つであると考えられる。

地方公共団体においては、「ふるさと」に貢献したい者が地域や地域住民との関わりを持つことを支援するほか、このような者に、地域活性化に係る事業などに対する意見を積極的に求めたり、必要な行政サービスを提供したりすることにより、外部からの継続的な支援を得られるような仕組みを併せて整えることが有効であろう。

○地域における環境を整える

以上の取り組みを円滑に進めるためには、「関係人口」と「ふるさと」を継続的につなぐ新たな仕組みの構築を検討する必要がある。

この新たな仕組みを機能させるためには、「関係人口」と地域の間で、それぞれの想いやニーズを把握した上でコーディネートし、マッチングする中間支援機能が不可欠になる。「関係人口」の地域との関わりの深化が、本来の意味で地域づくりへの貢献となるためには、事前に地域課題を共有しておくことが重要であり、「関係人口」に対

- 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者である「関係人口」に着目し、地域外からの交流の入り口を増やすことが必要（「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会」）。
- 地域との関わりを持つ者に対する地域づくりに関わる機会の提供や地域課題の解決等に意欲を持つ地域外の者との協働実践活動等に取り組む地方公共団体をモデル的に支援。将来的には、「定住人口」の増加も期待。

H30予算案 2.5億円

「関係人口」として地域と継続的なつながりを持つ機会・きっかけを提供する取組

(1) 地域との関わりを持つ者に対して

⇒H30は、地域との関わりを持つ者のうち、①その地域にルーツがある者等、②ふるさと納税の寄附者を対象にモデルを構築。

① その地域にルーツがある者等

その地域にルーツがある者等を対象に、「関係人口」を募る仕組みを地方公共団体が設け、その取組に賛同する者に対して地域と継続的なつながりを持つ機会を提供。

10団体程度を想定

② ふるさと納税の寄附者

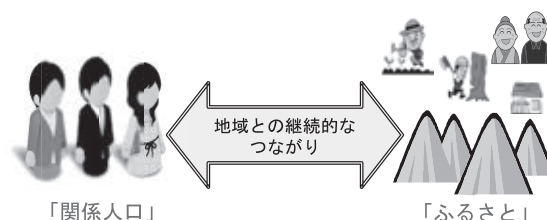
ふるさと納税制度を活用し、ふるさとに一定の関心を持っている寄附者に対して地域と継続的なつながりを持つ機会を提供。

10団体程度を想定

(2) これから地域との関わりを持とうとする者等に対して

スキルや知見を有する都市部の人材等が、地域課題に関する講座を受講し、地域において地方公共団体と協働して実践活動等に取り組むことなどにより、都市部で暮らしながら、地域課題の解決等に継続的に関わるきっかけを提供。

10団体程度を想定



する複層的なネットワークによるアプローチが必要である。

このような「関係人口」と地域をつなぐ取り組みを効果的なものとしていくためには、地域の中においてもコーディネート機能・プロデュース機能を発揮できる自立した中間支援機能が不可欠であり、その中心的な役割を担う人材の育成に対する支援についても併せて検討する必要がある。

「関係人口」創出事業

さらに、検討会では「最終とりまとめ」に向けて、地方公共団体が「関係人口」を募り、その取り組みに賛同する者との関わりを継続する仕組みや中間支援機能について、議論がなされたところである。

総務省では、今回議論いただいた仕組みが国民の「ふるさと」への多様な想いを広く受け止められるものとなるよう、引き続き検討を進めるため、平成30年度政府予算案に「関係人口」創出事業として、2.5億円を計上している（資料2参照）。本事業においては、「関係人口」に対して、「ふるさと」の地域づくりに関わるきっかけを提供する地方公共団体をモデル的に支援することとしている。

平成30年度は、地域との関わりを持つ者のうち、その地域にルーツがある者やふるさと納税の寄附者などに対して、地域と継続的なつながりを持つ機会を提供するモデルを構築することとしている。例えば、その地域にルーツがある者などに対しては、地域づくり活動（景観維持活動や地域の伝統行事等）への参加、ふるさとサポーター証（パブコメへの参加、公共施設利用等）の発行、まちづくり会議へ出席する機会の提供、広報誌送付などを実施することが想定される。これらに加え、ふるさと納税の寄附者に対しては、ふるさと納税活用事業の報告送付、現地視察、寄附者報告会の開催なども想定される。

また、スキルや知見を有する都市部の人材などが、地域課題に関する講座を受講し、地域において地方公共団体と協働して実践活動などに取り組むことにより、都市部で暮らしながら、地域課題の解決などに継続的に関わるきっかけを提供するモデルも併せて構築することとしている。

本事業の詳細については、当課までお問い合わせいただきたい。

つながる楽しさ・つながる喜び

— おきたま地域づくり「人と地域をつなぐ事業」 —



置賜広域行政事務組合総務課企画財政係

● 齋藤 拓也

山形県置賜地方

置賜圏域は山形県南部に位置し、米沢市・長井市・南陽市・高島町・川西町・小国町・白鷹町・飯豊町の3市5町で構成され、歴史的背景や

地理的な要因から今日まで深いつながりを持って発展してきました。

人と地域をつなぐ

新たな「人財」育成事業

置賜広域行政事務組合は平成元年



芝の家視察研修（平成28年11月）



公開講座×坂倉ゼミ夏合宿合同事業（平成29年8月）

にふるさと市町村圏の指定を受け計画を策定し、平成2年から置賜圏域で地域づくりに取り組む人材の育成事業を行ってきました。

平成25年度に「第5次計画」を策定し、これまでの人材育成事業を発展させる形で平成27年度から新たな「人財」育成事業を検討してまいりました。置賜地域においても、少子高齢化や人口減少などで地域活力が低下しており、地域活力を持続させていくため、どのような事業にするか議論を重ねました。

そうした中で、平成27年12月に愛媛県西予市で開催された地方創生実践塾・土日集中セミナー「人口減少時代の地域経営―地域の人たちが幸せになる地域づくり―」を受講したことで、置賜の新たな人財育成事業は人とながら喜びや楽しさを感じ

じ、地域づくりや地域に関わるきっかけとなるような事業にしようということにまとまりました。

そして、その時の講師である東京都市大学の坂倉杏介先生に新たな人財育成事業についての講師をお願いし、「おきたま地域づくり―人と地域をつなぐ事業―」として動き出しました。

本事業は置賜で開催する講義や東京都港区の「芝の家」などの視察、土日集中セミナーの受講を主な事業とし、視察や研修の受講に必要な交通費等を補助金として交付しています。

受講者に修了はなく、2年目以降も置賜で開催する講義には自由に参加できる仕組みとしました。

受講者は置賜3市5町から公募し、平成28年度は12人、平成29年度は13人の応募があり書類選考を行い、全員を選出しています。

キーワードは「ゆるふわ」

本事業は会議室で座学の講義を受ける形ではなく、「カフェ」に集まって話をするような雰囲気づくりを心がけています。

そういった雰囲気の中で坂倉先生の講義を行い、サードプレイスや協働プラットフォームの考え方、つながりと活動の創出モデルなどについて、対話を通じて学び、「芝の家」



講義『この地域で生き続けるために』
(平成 29 年 2 月)

の視察研修などで受講者と交流すること、「ゆるふわ」というキーワードが生まれました。

坂倉先生は「ゆるふわ」について、次のように話をされています。

「ゆるいということはカチツとしていることの対義語ではなく、開かれていて多様性があり、違いを超えて共にあることです。包摂できる寛容性があるということです。ふわっとしているということは、まだ見えていない価値を模索し、未来を志向するということです。これまでの『地域おこし』の型に合わせるのではなく、一人ひとりが持ち味を発揮して生きること。自分たちの望む未来の暮らし方を実践し、そのために必要なまちをつくることを探索的にみんなで考えを形にしていきましょう」。



公開講座×坂倉ゼミ夏合宿合同事業 (平成 29 年 8 月)

この事業は「人とつながる喜び」や「楽しさ」を感じ、地域づくりなどに関わるきっかけとなるような事業にしたいという想いから、これまでのような「受講者といっしょにイベントを行うこと」や「受講者自身が事業を考え発表し、それを評価する」という形には、あえてしませんでした。

それでも、この「ゆるふわ」を大切にしながら、受講者同士で自分たちがやりたいことを語り合い、協力しながら、夢や想いを形にする創発が起こり始めています。

「想い」をみんなで 「加速」させる仕組み

平成28年度の講義の中で、受講者から、川西町東沢地区の大舟地域をフィールドにして取り組みたいこと

があるという「想い」を聴き、平成29年度の春に、さっそく大舟地域の現地調査を行い、8月に公開講座として実施することになりました。

公開講座は坂倉ゼミの夏合宿と合同で事業を実施することになり、学生30人と受講者がフィールドワークを行い、受講者の想いを加速するような取り組みを考えました。

当日は坂倉先生の基調講演と受講者のプレゼンテーションを実施し、学生と受講者だけでなく、地域の方や一般参加者も含めて、全員で「東沢地域の未来を考える」というテーマでワークショップを行いました。

この合同事業から受講者の想いがどのように加速していくか、これからがとても楽しみです。

「想い」をカタチにする サードプレイス

講義は主に受講者が運営する「コワーキングスペーススタジオ八百萬」で行っています。

講義は年3回ですが、スタジオ八百萬がこの事業におけるサードプレイスとして機能することで、受講者自身が集まり語り合う中で、少しずつ「想い」がカタチになり、「コーヒーママの淹れ方セミナー」「産後のママが笑顔で過ごしていけるように支援する『ママケア』」「地域で何かに

取り組んでいる方に、共通のテーマでプレゼンテーションをしていただき交流する会「フォーラム八百萬」などが実際に始められています。

受講者から「人と地域をつなぐ事業が、場所ではないサードプレイスになっている」という話がありましたが、スタジオ八百萬という場所があることで相乗効果となり、自分たちのやりたいこと、社会にとっていいことを取り組んでみる「場Ⅱサードプレイス」になり始めています。

人と地域をつなぐ事業が 目指すもの

この事業を計画通り平成34年度まで続けることで置賜地域の受講者は70人を超えます。

受講者一人ひとりと「ゆるふわ」を共有し、「人と人のつながりが新しい価値を生み出す基盤」として機能することで、受講者だけでなく、置賜に暮らす人の活動とつながりを創出できるような事業にしていきたいと思っています。

最後になりますが、講師である坂倉先生と事業の開始から支援をいただいている地域活性化センター・クリエティブ事業室のみなさまに深く感謝し、結びとします。

「おしようしなっし! (ありがとう)」。

自転車を活用した地域振興

—地域資源を活かした広域のまちづくり—

地域活性化センターでは、地方創生の担い手となる人材の養成を目的としたワークショップ「地方創生実践塾」を実施している。平成29年11月18日（土）～19日（日）に愛媛県今治市で開催された実践塾の内容について報告する。

はじめに

サイクリストの聖地として知られる「瀬戸内しまなみ海道」は、愛媛県今治市と広島県尾道市を結ぶ全長59・4^キのルートで、瀬戸内海に浮かぶ芸予諸島の島々を橋で結んでいる。

愛媛県では、中村時広知事と世界最大の自転車メーカー「台湾GIANT社」との交流がきっかけとなり自転車を活用した政策を始めた。平成26年には供用中の高速道路を使ったサイクリング大会「サイクリングしまなみ2014」を初めて開催。平成27年には県庁に自転車新文化推進室を創設し、自転車振興策に力を注いできた。さらに、1日で100^キ以上移動するサイクリストの受け入れは四国全体で行わなければとの考えから、サイクリングアイランド

四国構想を掲げ、愛媛県全体そして四国全体で自転車を活用した取り組みを行っている。

講義・フィールドワーク

今治市産業部観光課サイクルシティ推進室長の渡部誠也氏からは、今治市の自転車を活用した取り組みについて説明があった。しまなみ海道のサイクリング来訪者数は年間32万人を超え、サイクリストの聖地として賑わいを創出している。今治市では、サイクリストの拠点施設としてサンライズ糸山を運営し、レンタサイクルの貸し出しや自転車の出張修理サービスなどを行っている。しまなみ海道の沿線各地域にはレンタサイクルターミナルがあり、自転車の乗り捨てが可能になっているため、体力や日程に合わせてサイクリングが楽しめることだ。

渡部氏の講義の後、実際にサンライズ糸山で自転車を借りて、参加者全員でしまなみ海道を走った。眼下に大小さまざまな島や海峡を行く船を眺めながらのサイクリング体験に、参加者も満足した様子だった。

サイクリング体験後、大島でイノシシ皮革を使った作品制作・販売を行う地域おこし協力隊OBの重信幹広氏からお話を伺った。地域の農家や猟友会で組織する「イノシシ活用隊」のメンバーと協力し、捕獲—解体—革商品製作・販売までを行い、これまで害獣とのみ認識されていたイノシシの有効活用により捕獲にインセンティブが生まれているということだった。

愛媛県庁では、重信氏が運営するレザークラフトJishac製作のイノシシ皮革の名札ケースを使用しているということで、重信氏は「出来るだけ産地に近いところで販売をしたい」と語られた。

愛媛県自転車新文化推進室長の坂本大蔵氏からは、愛媛県の自転車新文化の推進について説明があった。愛媛県は自転車新文化の推進施策として振興策と安全策の両輪で取り組んでいる。振興策としては、サイク

リング大会の開催や幅広い層への普及啓発、サイクリストへのおもてなし体制などがある。リピーターを増やすためにサイクリングコースだけでなく、温泉、グリーンツーリズム、スポーツ、柑橘類等の観光素材を複合的に組み合わせる施策を重点的に行っている。おもてなし体制について坂本氏は「行政がサイクリスト目線ですべて対応できるかが大切」と語られた。一方、安全策にも力を入れており、「シェア・ザ・ロード」の精神を大事にし、自転車の振興により歩行者が危険に遭ったり車の障害になったりして、自転車が悪者扱



サイクリストの聖地「しまなみ海道」



座談会の様子



集合写真

いされないように心掛けている」とのことだった。

松野町教育課長の井上靖氏からは、松野町で取り組む自転車施策の説明があった。森林資源、四万十川、農村の景観など地域の魅力を徹底的に洗い出し、キャニオニングやサイクリングで人の呼び込みに努めている。特に山をフィールドとしたマウンテンバイク競技「松野四万十バイクレース」は全長140キロで3200メートルのアップダウンという過酷なレース設定であるため、完走率58%でありながら、全国から応募者が殺到したとのことだった。

松野氏は「住民の協力を得ながらエッジの利いた施策を行うことでコアなファンを増やしていきたい」と

語られた。

サイクリストの目線から 座談会

実践塾の締めくくりとして、愛媛県自転車新文化推進事業総合アドバイザーの洪井亮太郎氏、GIANT契約プロサイクリストの門田基志氏、そして坂本氏が「サイクルツーリズムの実現はリアルなサイクリスト目線から」をテーマに座談会を行った。座談会では、貸出用自転車の老朽化や自転車の整備を行う人材の不足など、安全配慮とガイド養成の面での課題について発言があった。洪井氏は全国的な自転車ブームについて、「自転車で走れる環境があるからロードレースのコースを設

定しようという流れが起きているが、スポーツとしての自転車競技は高度な専門性が必要であり、細かいケアまで出来るよう自治体や住民の本気度を高めていく必要がある」と語られた。

門田氏は、自転車施策やサイクリング大会にサイクリストの目線を取り入れる重要性を語り、「本気で競技に取り組む選手はもちろん、サイクリングを趣味としている人々の意見をきちんと取り入れた上で、施策を動かすのが行政という意識をもつことが大事」と語った。

最後に、坂本氏が「自転車施策は一度作って終わりではない。新しい視点や新しい考え方があれば変えていくのが当たり前。ガイドの育成や、安全面に配慮した自転車振興をしっかりと行っていくたい」とまとめられ、座談会を閉じた。

結びに

今回の実践塾では、「地域資源を活かした広域のまちづくり」をテーマに、

地方創生実践塾（愛媛県）の概要

テーマ：地域資源を活かした広域のまちづくり～自転車を活用した地域振興～

1日目：11月18日（土）

講義① 瀬戸内しまなみ海道サイクリング施策の取り組み

講師：今治市産業部観光課サイクルシティ推進室長 渡部 誠也氏

フィールドワーク A しまなみ海道サイクリング体験

講師：今治市産業部観光課サイクルシティ推進室長 渡部 誠也氏

フィールドワーク B イノシシ皮革の活用

しまなみイノシシ活用隊解体作業場所の見学

講師：レザークラフト Jishac 重信 幹広氏

講義② 自転車新文化の推進について

講師：愛媛県自転車新文化推進室長 坂本 大蔵氏

2日目：11月19日（日）

講義③ 松野町の自転車の取り組み

講師：松野町教育課長 井上 靖氏

座談会 サイクルツーリズムの実現はリアルなサイクリスト目線から

講師：愛媛県自転車新文化推進事業総合アドバイザー 洪井 亮太郎氏

GIANT 契約プロサイクリスト 門田 基志氏

愛媛県自転車新文化推進室長 坂本 大蔵氏

愛媛県内の自治体の自転車施策を学ぶとともに、施策にサイクリストの目線を入れることの重要性を感じられる機会となった。

受講者は、それぞれの地域で自転車を活用した取り組みをしている方が多く、自転車に熱い思いを持っていた。この実践塾が受講者の自転車振興の取り組みの参考になればと思う。

● 地域活性化センター編集室
千田達也

（岩手県金ケ崎町から出向）

地方自治法施行70周年記念式典等、各種記念行事を開催

総務省自治行政局行政課
地方自治法70周年専門職

・手塚 聡

はじめに

平成29年は、昭和22年5月3日に地方自治法が施行されて70周年に当たる極めて意義深い年であった。総務省では、この大きな節目の年に当たり、国民を挙げて地方自治の意義と重要性を認識し、各地方公共団体の一層の発展と地方自治の伸展を期するため、昨年11月に記念式典を挙げるなど、様々な記念事業を実施したことから、その概要の一部を紹介することとしたい。

地方自治法施行70周年記念式典

記念式典は、これまでも地方自治法施行10周年以降、10年ごとに開催され、今回は、平成29年11月20日に東京国際フォーラムにて、天皇皇后両陛下の御臨席の下で挙行し、あわせて地方自治に関する功労者の総務

大臣表彰を行った。

記念式典には、被表彰者のほか、三権の長、衆議院副議長、衆・参総務委員長、歴代の自治・総務大臣、地方公共団体の長・議長、その他地方自治関係者等、約3600人の方にご列席いただいた。

初めに、東京消防庁音楽隊による国歌吹奏が行われ、奥野信亮総務副大臣の「開式の辞」で式典が開会となった。続いて、野田聖子総務大臣から式辞が述べられた。野田大臣は、「地方公共団体は多くの困難に適切に対処しつつ、関係者各位をはじめとする皆様方の御尽力により、いまや地方自治は、国民生活の基盤としてなくてはならないものとなっています。今日では、地方分権改革により、地方公共団体の行財政運営の自由度が拡大するとともに、その役割は益々重要となっている一方、人口減少社会に的確に対応し、地方行財

政の持続可能性を確保する必要性も高まっています。このため、地方公共団体は、将来を見据え、より一層の創意工夫の下、これまで以上に住民に信頼される存在となるべく、さらなる改革に努めていくことが期待されています」と述べられた。

さらに地方自治功労者表彰を行った。団体表彰として、「自らの創意工夫により優れた施策を実施し地方自治の充実発展に寄与した市町村（総数124団体）」及び「都道府県及び市町村の行政に積極的に参画し又はコミュニティづくりに熱心に取り組んでいる民間団体、住民自治組織等（総数121団体）」を代表して、熊本市（大西一史市長）に表彰状及び記念品が野田大臣より授与された。

個人表彰として、「公務に精励し優れた施策の推進に努め、又はコミュニティの育成に努め、地方自治の発展向上に寄与した地方公共団体の議員又は職員（総員122人）」及び「自ら進んで私財を寄附し、又は献身的な努力をほらい、公共の利益のために多大の貢献をした者・地方

公共団体各種審議会委員等に在職し、又は地域の共同活動に積極的に携わり、地方自治の発展に多大の貢献をした者（総員139人）」を代表して、藤原忠彦長野県川上村長に表彰状及び記念品が野田大臣より授与された。

その後、安倍晋三内閣総理大臣、大島理森衆議院議長、伊達忠一参議院議長、寺田逸郎最高裁判所長官より、順に祝辞が述べられた。

最後に、地方公共団体を代表して、山田啓二全国知事会会長から決意表明が行われ、坂井学総務副大臣の「閉



式辞を述べる野田聖子総務大臣

式の辞」をもって記念式典は閉会となった。

地方自治法施行70周年 記念シンポジウム

記念式典に引き続き、「地方自治法70年の歴史と展望―人口減少社会における地方自治制度のあり方について―」をテーマに、記念シンポジウムを開催した。

我が国は本格的な人口減少局面に突入しており、地方公共団体は、財源や人材といった資源が限られていく一方で、人口減少に的確に対応し、地方行財政の持続可能性を確保していくことが求められている。地方自治法の歴史を振り返れば、施行から70年の間に多岐にわたる改正を行っており、地方分権の大きな流れの中で、地方公共団体の行財政運営の自由度が増すと同時に、その役割の重要性も増してきた。今後、地方公共団体としてどのように備え、取り組んでいくべきか。またそのために求められる地方自治の仕組みはどのようなあるべきか。こうした観点から、広く議論を深めるための契機として、本シンポジウムを開催したものである。

コーディネーターに、城本勝NHK福岡放送局長、パネリストに、蒲

島郁夫熊本県知事、神野直彦日本社会事業大学学長・東京大学名誉教授、谷口尚子慶應義塾大学大学院准教授、西尾勝東京大学名誉教授、山崎結子青森県外ヶ浜町長の各氏を迎え、パネルディスカッションが行われた（議事概要は、総務省ホームページに掲載）。

地方自治法施行70周年記念 「地域の魅力発信＆ 移住交流フェア」

記念式典の前日（11月19日）に、東京国際フォーラムで、地方公共団体の地域産品、観光情報などを発信するとともに、地方移住関連情報や地域おこし協力隊の募集情報等を発信するための記念イベントとして、地方自治法施行70周年記念「地域の魅力発信＆移住交流フェア」を開催した。

これは、都市部の住民に、地域の魅力や地方自治の意義と重要性を認識してもらうとともに、地方への移住・交流について、関心をもってもらい、地方自治の伸展と地方移住の推進の気運を高めることを目的として開催することとしたものである。

当イベントは、「地域の魅力発信エリア」と「移住交流エリア」の2つのエリアで実施され、地域の魅力

発信エリアでは、47都道府県及び20政令指定都市の全団体にブース出展の協力をいただき、物産品の販売や、観光等の全国各地域の魅力情報をPRした。

また、ステージイベントとして、フリーアナウンサーの福澤朗氏、タレントのスザンヌ氏によるトークショー、ご当地のゆるキャラによる地域の魅力PR、ご当地アイドルのライブパフォーマンスが行われた。

移住交流エリアでは、全国57の市町村にブース出展の協力をいただき、移住相談や特産品の販売、地域おこし協力隊員の募集情報や活動紹介等を実施した。

また、ステージイベントとして、タレントのスザンヌ氏、つるの剛士氏や「ソトコト」編集長の指出一正氏とstudioL代表の山崎亮氏によるトークショーや、「移住女子」の体験談などを紹介した。

当イベントには、約1万6千人の方々に来場いただき、全国各地域の魅力をPRすることができ、盛況のうちに終わることができた。

おわりに

今後の各地方公共団体の一層の発



記念フェア（地域の魅力発信エリア）の様子

展と地方自治の伸展のためには、国民の理解が不可欠である。

この点、今回紹介した記念式典、記念シンポジウム及び記念イベントの開催に加え、各地方公共団体、地方自治関係団体等においても、地方自治法施行70周年を記念し、各種記念事業や関連事業が展開されたところであり、これらを通じて、地方自治の意義と重要性について、国民の理解を深めることができたのではないかと考える。

地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 北海道

「公務員の副業」をメインテーマに

―全国各地の首長が東神楽町に集う―

毎年、全国の首長や公務員が100人以上集まる「地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット」をご存知でしょうか。

本サミットは地域に飛び出す公務員を応援する首長が集い、語り合い、想いを共有し、地域に飛び出す公務員を応援することを目的としています。7回目を迎えた今回は、北海道東神楽町において11月25日（土）と26日（日）の2日間開催されました。

地域に飛び出す公務員とは

地域に飛び出す公務員とは、一住民として役所を飛び出し、アフターファイブや休日に地域の活動に参加し、地域おこしや社会貢献をどんどんやっついこう！という想いを持つ公務員のことを言います。

地域に飛び出す公務員ネットワークとは

地域に飛び出す公務員の地域活動や社会貢献活動を促進することを目的とした「地域に飛び出す公務員ネットワーク」という公務員のネットワークがあります。これは全国各地の熱い想いを持つ公務員が、所属や役職を超えて様々な情報の共有や議論を日々行うために平成20年秋に創設されたものです。

地域に飛び出す公務員を応援する首長連合とは

そんな地域に飛び出す公務員の活動を応援しようと、鳥取県知事など39人の首長が発起人となり、「地域に飛び出す公務員を応援する首長連合」が平成23年3月に設立されました。63人（平成29年11月1日現在）の首長が加入し、今回ご紹介するサミットを年に一度開催しています。

飛び出した公務員の熱い取り組み

今回のサミットでは、はじめに「首長&公務員 飛び出す甲子園」が行われました。これは、地域に飛び出している公務員とそれを応援する首長がタッグを組み、それぞれの立場から、活動している事例や首長による職員の支援策などを熱く語り合い、磨き合う企画です。最終的には審査委員と参加者の投票によって優勝団体を決定します。

今回の甲子園では、奈良県生駒市、岐阜県飛騨市、山形県南陽市による事例の発表があり、伝統芸能である獅子舞の保存活動などを行いながら地域住民とのコミュニケーションを積極的に行っている飛騨市が優勝しました。地域に飛び出す公務員ネットワーク代表で、首長連合サミットの提唱者でもある当センター理事長椎川忍からは「少人数の市民と共に活動する今回のような小さな取り組みを大事にしなければ、地域再生やコミュニティ再生、さらには地域資源の再発見はできない。とても素晴らしい発表だった」との講評がありました。

全国各地から集まった首長サミット

次に参加首長10人による「首長サミット」が行われました。与えられ

たテーマに基づき、首長が議論を交わしながら課題の整理や解決策などを考えていきます。

今回は「公務員の副業について」をメインテーマに、先進的な取り組みを行っている生駒市長の小柴雅史氏から紹介のあった同市の副業基準などを踏まえながら、地方公務員法の規定の解釈や公務員の副業に対する考え方などについて活発な議論が行われました。

同じ志を持つ仲間との絆

1日目の最後には交流会が行われ、地元飲食店の料理や参加者が持ち寄ったお酒などが振る舞われました。1年振りの仲間との再会や新しい仲間づくりのきっかけの場となっていました。

どんなに優れた人でも1人ではできないことや悩んでしまうことがあると思います。皆さんも同じ志を持つ人と集まれば素晴らしいアイデアが生まれ、絆が深まるはずです。地域に飛び出してみませんか？

〈参考URL〉

● 地域に飛び出す公務員を応援する首長連合
<http://tobidasu-rengo.blogspot.jp/>

● 地域に飛び出す公務員ネットワーク

https://www.jcjd.jp/index.php?option=com_content&view=article&id=827

地域活性化センター広報室

● 中野永吉（山形県から出向）



甲子園の様子

農と食で地域を元気に

地域活性化センターでは、土日でなければセミナーに参加することができない地域づくりに熱意のある方を対象に「地方成功人材のマッチングによる土日集中セミナー」を開催しています。

平成29年度第10回は、12月16日、17日の両日、「農と食で地域を元気に」をテーマに東京・日本橋の東京八重洲ホールで開催しました。本セミナーでは、食環境ジャーナリスト・食総合プロデューサーの金丸弘美氏、株式会社瀬戸内ジャムズガーデン代表取締役の松嶋匡史氏、島根県邑南町役場職員の寺本英仁氏をお招きし、農と食の連携により農業と地域経済を活性化している事例を学びました。

田舎の力が未来をつくる！

「食からの地域再生」をテーマとし全国の地域活動のアドバイス事業を行っている金丸氏は、まず具体的な数値を示しながら日本の農業と食の課題を指摘。その上で、イタリアの「アグリツーリズモ」といった日本における農家民泊の先駆けとなる仕組みなど、農業という視点での海外事例を話されました。

加えて、地域産品の素材の品種や栽培法、環境や旬に至るまで様々な調査結果をテキスト化する「食のテキスト化」や、料理し実際に味わってもらう「ワークシヨップ」の手法など、食の視点での事例も紹介していただきました。また、農と食の双方の観点から具体的な地域の事例を

用い地域振興の「道標」を示していただきました。

地域内連携によるハイブリッド6次産業化

山口県周防大島町のジャム専門店であるジャムズガーデンでは、新しい6次産業の手法を実践し島の新たな産業として確立しています。同社の松嶋氏は、これまでの単品種大量生産の「規模の経済」ではなく、地域の個性と多様性を価値に結び付ける「里山資本主義的農業」を提唱し、多品種小ロット生産の事業を展開。「余った果実」からではなく「ジャム専用栽培果実」からジャムをつくり、季節毎の地域の個性を扱う多品種で高品質なジャムづくりを実践されています。これら実践までの事業

構築や多様性活用の仕組みづくりなどを自身の経験を交えて紹介していただきました。

A級グルメによる地域活性化

「A級グルメ」とは、「美味しいものは地方にあって、美味しいものを知っているのは地方の人間である」という考えのもと「ここでしか味わえない食や体験」をコンセプトとした施策です。島根県邑南町では「A級グルメのまち」を掲げ、地元の産品を使った地産地消のレストラン「素材香房 a j i k u r a」の運営や食材づくりを学びながら料理を学ぶ研修制度である「耕すシェフ」を募集するなど、数多くの先進的な施策を実施しています。これらの先頭に立って事業を構築しているのが町役場職員の寺本氏です。

講義では、スピード感をもって行動できる「環境」をいかにつくるかが重要としたうえで、「事業が失敗したとしても続ければ『チャレンジ』に変わる」と参加者へ向けてメッセージを送っていただきました。

ヒト・カネ・コトが持続するローカルからの変革

人口減少と高齢化により市場も縮小し、生産・消費のあり方が日々変化している昨今、ローカル発信で地方創生のモデルを構築することが必要となっています。今回のセミナーは、研究者・民間事業者・行政といっ

た各分野の実践者の方からお話を伺うだけでなく、参加者から多くの質問をいただくなど活発な意見交換が行われ、盛況のうちに閉幕しました。セミナーでの学びだけでなく、講師陣・参加者間で築かれたネットワークを生かし、小さくても事業を実施しチャレンジを積み重ね続ける「第一歩」となる2日間でした。

◆講師

食環境ジャーナリスト・食総合プロデューサー
金丸 弘美氏
株式会社瀬戸内ジャムズガーデン代表取締役 松嶋 匡史氏
島根県邑南町農林振興課食と農業戦略室係長 寺本 英仁氏

地域活性化センター地域支援課

●坂井洋介（釧路市から出向）



講師陣と参加者の皆様

年間売上1億円以上37店、 入館者数は北海道がトップ

―平成29年自治体アンテナショップ実態調査―

地域活性化センターでは、地域情報発信や特産品販売を行っている「自治体アンテナショップ（東京都内）」の実態調査（平成29年4月1日現在）結果をまとめた。

66%が年間売上1億円以上

店舗数は、平成28年4月より7店多い72店で、過去最高となった。なお、調査の対象はコンビニ等へのコーナー設置型を除く独立店舗56店のみとした。

都内のアンテナショップは増加傾向にあり、銀座・有楽町エリアを中心に広がりを見せている。最近では、日本橋エリアに「ここ滋賀」（滋賀県）、新橋に「福岡 久留米館」（久留米広域連携中枢都市圏）がオープンした。

平成28年度の年間売り上げでは、1億円以上のショップが37店（66%）と、前年度の34店を上回り、過去最高だった。

図1 都内56ショップの分布図

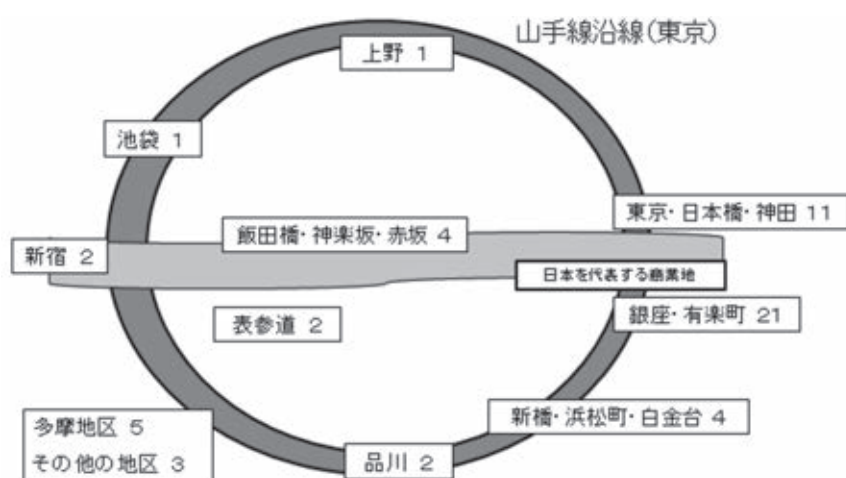


表1 都内56ショップの年間売上状況

年間売上	店数		
	H28	H27	H26
3千万円未満	12	7	9
3千万円以上5千万円未満	4	4	3
5千万円以上1億円未満	2	1	2
1億円以上3億円未満	22	15	15
3億円以上5億円未満	6	12	8
5億円以上7億円未満	6	3	3
7億円以上10億円未満	3	3	3
10億円以上	0	1	0
未回答・不明	1	8	12
合計	56	54	55

年間入館者数は北海道が第1位

平成28年度の年間入館者数では、調査以来常にトップクラスの「北海

道とさんくらプラザ」（北海道）が他を引き離して200万人以上の第1位。続いて、100万人以上150万人未満の「とちまるショップ」（栃木県）、「表参道・新潟館ネスパス」（新潟県）、「銀座わしたショップ」（沖縄県）の3店が続く。

外販にも意欲的

今回初めて「外販・外商」の取り組みについて調査した。その結果、56店中41店が外販に取り組んでいると回答。百貨店や物産展、地元とつながりが深い企業・団体が

開催するイベント等に出店しており、積極的に外部でも魅力を発信していることが分かった。外商に取り組んでいるのは11店で、外販と比較すると少ないが、店舗と同一区内に所在する飲食店への営業や大規模展示商談会への出展等販路拡大等に向けて活動している。

なお、本調査の詳細結果は、当センターのホームページ「自治体アンテナショップ支援事業」で公開している。

広報室

三浦沙織（高知市から出向）

滋賀の情報発信拠点

「ここ滋賀」がオープン

—ここから、ひろがる滋賀のストーリー—



滋賀県情報発信拠点所長

● 笹井 仁治

東京での情報発信を強化

2017年10月29日に、滋賀県は東京での情報発信を強化するため、人・モノ・情報が集中する東京・日本橋に、滋賀の魅力を、見て・触れて・感じるができる体験型の情報発信拠点「ここ滋賀」を開設しました。中央通りと永代通りの交差点に面した立地の良さを生かして、滋賀の多様な価値や魅力を「ここ」から発信してまいります。

東京・日本橋と

滋賀（近江）との縁

東京・日本橋は、滋賀ともゆかりが深い地域です。

江戸幕府が開かれて以来、日本橋は東海道などの五街道の起点となり、物資や人々が絶えず流れ、日本経済の中心地となってきました。

そして、江戸時代中期以降、近江商人が日本橋に店を構え、現在も、近江商人にルーツを持つ企業（高島屋、西川産業、日本旅行、丸紅、メルクロス、柳屋ビルディングなど）は日本橋エリアで経営を続けています。そういった滋賀（近江）と結びつきが強い地域から滋賀を発信していけることを大変強く感じています。

「ここ滋賀」の概要

二つの大きな通りに面しているという角地の特性を活かすため、1階は大きなガラス張りにし、道行く人が館内のにぎわいを感じていただきやすいデザインにしています。



「ここ滋賀」の全景

1階には次の4つの機能があります。

滋賀県産の旬の野菜や米、加工食品やお茶・菓子類などの特産品や、信楽焼をはじめとする伝統工芸品など約1000アイテムを取扱うマーケット。観光情報やU・I・J・ターンによる移住や就職の情報提供を行う総合案内「SHIGA's CONCERGE」。県内の33の蔵元のお酒が楽しめる地酒バー「SHIGA's BAR」。そして滋賀のヒト、コト、モノや四季などを様々な角度から切り取って演出するイベントエリアの4つです。イベントエリアでは、常にPR展示や語り部販売、セミナーやワークショップなどを開催するようにしています。

2階は「近江牛と発酵」をテーマに、滋賀の食材をふんだんに使った本格的和食レストラン「日本橋滋乃味」です。内装には県産材を使ったテーブルや椅子のほか、琵琶湖岸に自生する葦（ヨシ）をモチーフにしたオブジェや信楽焼の壁面などを使



1階地酒バー「SHIGA's BAR」



1階マーケット



2階レストラン「日本橋滋乃味」



屋上テラス

用。滋賀県を感じながら、脈々と受け継がれてきた滋味深い味をどうぞご堪能ください。

屋上テラスは、東京の高層ビル街の中で緑化を施したフリーテラスです。1階マーケットで購入いただいた商品をお持ちいただき、そのままイートインも可能です。夏にはビアガーデン等の企画催事の開催なども検討しています。

「ここ滋賀」が目指すもの

「ここ滋賀」にお越しいただいた来館者の方に、「ここ」で滋賀に触れてもらい、滋賀に関心を持っていただくこと。そこからさらに「観光」へと結びつけるような動機づけを行なっていくことです。

「ここに来ればいつも何か楽しいことがある。いつも新しい何かがある」。

滋賀への関心を高め、滋賀への誘いをしっかりと行なっていきたいと考えています。



那珂川町長

武末茂喜

本年10月1日、 いよいよ「那珂川市」誕生へ

自然豊かな南部地域、田園と住宅が交じり合う中部地域、都市化した北部地域とそれぞれの地域に特色がある本町は、福岡市に隣接したベッドタウンとして発展してきました。1956年に当時の南畑村、岩戸村、安徳村が合併して「那珂川町」が誕生し、その後、JR博多南線開業などを背景に、人口が飛躍的に増加しました。そして、2015年の国勢調査で、市となるための要件の1つである人口5万人を突破し、本年10月に福岡県内29番目の「市」として新たな一歩をスタートする予定です。

これまで人口5万人突破を目指し人口増加策等の取り組みを進め、長い道の手を経てここまで辿り着くことができました。このことは、行政だけでなく、町民の皆さまはもとより、町議会をはじめ町内各種団体や企業等の多くの方々との連携による「オール那珂川」の取り組みの結果であり、常日頃からの積み重ねが土台となり達成できたものと考えています。

本町は全国的にも珍しい新幹線の回送車両を利用したJR博多南線があります。博多南駅から九州の「陸の玄関口」である博多駅まで最速8分（片道300円）で行くことができ、福岡市の中心地、天神へも約10分圏内と交通アクセスも良く、通勤・通学・買い物などにとっても便利な環境にあります。一方で、まちの中心部から車で10分ほど南へ走ると、清らかに流れる那珂川、幾重にも連なる脊振連山など、四季を感じながら美しい景観を望むことができ、都市と自然を満喫できるまちと言えます。

また、本町の平均年齢は42・1歳（2015年）と県下3位の若さで、働き盛りや子育て世代が多い元気なまちでもあり、子育て支援や教育環境の充実に力を入れています。本町の子育て支援拠点施設である「ふれあいこども館（那珂川町複合児童福祉施設）」では、乳幼児・小学生や保護者を対象とした多彩なイベントやプログラ

ムを実施しており、加えて中学生・高校生向け学習室開放事業を行うなど、子どもや子育て中の保護者の居場所づくりの一翼を担っています。さらに、昨年からの子ども年齢などに応じた子育て支援の情報を得ることができ、子育て支援ポータルサイト「nobi nobiのびのび」と子育て支援アプリの運営を開始しました。また、中学生の学力向上を図るために民間学習団体を活用した講座の実施や、小中連携した英語教育、小学校給食室のドライシステム化改修など教育環境の整備にも力を入れています。

こうした那珂川町が市制への移行を目指す最も大きな目的は、行政の最大の使命である「住民福祉の向上」にあります。市制施行を目指すことはつまり、行政サービスの実施主体である基礎自治体として、住民に提供できるサービスの種類を増やし、住民サービスの維持向上を目指すことです。現在、主に福岡県が行っている一部の住民サービスも、市になることで直接行えるようになります。その中で特に大きく変化するのは福祉分野です。市になることで福祉事務所が設置され、県が行っている障害児福祉手当の認定や生活保護の決定などを市がワンストップで提供できるようになり、住民ニーズに沿ったよりきめ細やかな対応が可能となります。

さらに、市になることで、「元気な勢いのあるまち」というイメージアップにつながり、企業の進出や新たな雇用の場の創出、他市町村からの移住といった相乗効果も期待されます。市制施行はゴールではなく、その日からさらなる魅力あるまちづくりに取り組むスタートになります。これからも、「住んで良かった」「これからも住み続けたい」と皆さまに選ばれる自治体を目指してまちづくりを進めてまいります。

姫島村は、瀬戸内海の西端、大分県国東半島の沖5kmの海上に浮かぶ離島、姫島にある人口約2千人の、大分県唯一の村です。姫島は歴史的にも由緒のある島で古事記、日本書紀にも姫島に関することが記載されています。

姫島は約37万年前からの7つの火山活動によってできた火山島です。貴重な岩石や地形、地層があります。ナウマンゾウ、シカゾウの化石が発見されるなど、古代ロマンに満ちた姫島は、「地層の博物館」といわれています。「おおいた姫島ジオパーク」は、平成25年に、日本ジオパークネットワークに加盟認定されました。

また、日本列島を横断する渡り蝶「アサギマダラ」の休息地としても有名です。毎年5月上旬～6月上旬にはスナビキソウの蜜を求めて、10月中旬にはフジバカマの蜜を求めて島にやってくる、その優雅に舞う姿は見物客を楽しませます。

そんな姫島村で有名なのが「姫島盆踊り」です。鎌倉時代の念仏踊りから派生したものといわれ、伝統踊りと創作踊りがあります。伝統踊りには、キツネ踊り、アヤ踊りなどがあります。創作踊りはユーモアや趣向を凝らした衣装等で見る人を楽しませてくれます。毎年、8月14日～16日の3日間開催されます。平成24年に「国選択無形民俗文化財」に指定されました。



アサギマダラが乱舞する島

■アサギマダラ

渡りをする優雅なこの蝶は、姫島に自生する花の蜜を求めて春（5月上旬から6月上旬）と秋（10月中旬頃）に姫島で休息します



■全景

周防灘を望む姫島近海は、豊かな海の幸に恵まれた絶好の漁場で、「姫島かれい」をはじめとした新鮮な魚介類が水揚げされます



■「姫島の黒曜石産地」観音崎

島内随一の景勝地である観音崎は乳灰色～乳白色の黒曜石の断崖が高さ40m幅120mにも及びます。ここから見る夕日は絶景です



■姫島村営フェリー

姫島港から伊美港までは20分。1日に12便が運行されます。(12月1日～3月31日は12便のみ運休)



■キツネ踊り

姫島盆踊りを代表する子どもたちの踊り。独特なキツネの化粧とユーモラスなしぐさで人気の踊り



■姫島海水浴場
島内で一番きれいで、広さも最大の砂浜です。管理棟、トイレ、ロッカー、シャワー室などの施設も整備されています



■姫島車えび
塩田跡地を利用してはじめられた車えびの養殖は、沿岸漁業と並ぶ島の基幹産業

通信センター

地方創生フォーラム in 茨城

茨城県では、人口減少や少子高齢化が進展する中、地域の活力を維持していくため、地方自治体や地域団体、民間企業等が連携し、文化・芸術・スポーツ等、地域の特性や資源を活かした魅力ある地域づくりを進め、交流人口の拡大に取り組んでいます。

このフォーラムでは、茨城県のサイクリングの取り組みにスポットを当てて、交流人口を拡大し地域の活力を生み出す「稼ぐ力」へつなげるためにはどのような仕組みが必要なのかを考えます。

【日 時】平成 30 年 2 月 16 日（金）13：30～17：00（13 時開場） 交流会 17：15～18：45

【場 所】フェリヴェールサンシャイン 2 階リシンキャッスル（茨城県水戸市白梅 2-3-86）

【内 容】「交流の拡大による地方創生～地域資源を磨き上げる サイクリングを例として～」
トークショー「ファイト！茨城！～ひとりのサイクリストとして、ふるさとに送るエール～」
渡辺 裕之（俳優） 聞き手：木村 さおり（茨城放送パーソナリティ）

パネルディスカッション

コーディネーター 蓮見 孝氏（札幌市立大学 理事長・学長、教授 / 筑波大学 名誉教授）

パネリスト 絹代 氏（サイクルライフナビゲーター / 自転車活用推進研究会 理事）

奥石逸樹氏（東日本旅客鉄道株式会社 執行役員 水戸支社長）

田村秀昭氏（（株）JTB 中国四国 エグゼクティブプロデューサー）

西山 正氏（かすみがうら市 地方創生・事業推進担当理事）

山本優子氏（NPO 法人シクロツーリズムしまなみ 代表理事）

【定 員】400 名（入場無料・先着順）

【申込締切】2 月 7 日（水）

* 詳細や申込方法については当センターのホームページ内「地方創生フォーラム in 茨城」をご覧ください。

【問合せ先】地域づくり情報課（TEL：03-5202-6138 E-mail：jcrd-forum@jcrd.jp）

地方創生フォーラム in 東京 開催のお知らせ （第 22 回ふるさとイベント大賞表彰式 同時開催）

日本の国土は約 70%が森林であり世界有数の森林国である一方、木材自給率は 3 割にとどまっています。今回の地方創生フォーラムでは、日本の森林の現状や木の魅力を生かす取り組みを知り、都市での木づかいを農山村での森づくりにつなげるために私たちがどういった視点を持ち行動していくべきなのかを、基調講演と事例発表を通して考えます。

【日 時】平成 30 年 3 月 1 日（木）13：00～17：15

【場 所】ベルサール飯田橋ファースト（東京都文京区後楽 2-6-1 住友不動産飯田橋ファーストタワー B1）

【内 容】「木づかいでつなぐ都市と農山村」

○第 22 回ふるさとイベント大賞表彰式

○基調講演 ①「日本の森と暮らしをつなぐ」

涌井雅之氏（東京都市大学特別教授・造園家・岐阜県立森林文化アカデミー学長）

②「『コンクリートの時代』から『木の時代』へ」

隈研吾氏（建築家・東京大学教授）

○事例発表 ①「あの日を忘れずともに未来へ～東松島一心～東日本大震災の対応と木を活かした復興まちづくりについて」

阿部秀保氏（前宮城県東松島市長）

②「木材利用を通じた原産地と消費地との連携」

福田紀彦氏（神奈川県川崎市長）

※基調講演及び事例発表の登壇者は予告なく変更となる場合があります。

【定 員】400 名（参加無料・先着順）※要事前申込

【問合せ先】地域支援課（TEL：03-5202-6136 E-mail：chiiki@jcrd.jp）

* 詳細や申込方法については当センターのホームページ内「地方創生フォーラム in 東京」をご覧ください。

平成29年度 地方創生実践塾のお知らせ

◆「地域の人や団体との協働による公園管理・経営」

維持管理中心の公園管理から、地域の住民・福祉関係者・教育関係者と民間企業との協働で「公園経営」へ発想の転換をはかってきた特定非営利活動法人エヌピーオー・フュージョン長池。同法人の公園・緑地管理から、パークアイデンティティの確立手法やまちづくりへの住民参画、民間的公園経営手法を学んでいきます。

【日 時】平成 30 年 3 月 17 日（土）13：00～3 月 18 日（日）13：10（予定）

【会 場】長池公園自然館（東京都八王子市別所 2-58）

【講 師】富永一夫氏（特定非営利活動法人エヌピーオー・フュージョン長池会長）ほか

【対 象 者】地方自治体の行政職員、公園管理事業者、団体職員、地域活性化に取り組んでいる方など

【定 員】30 名（先着順、定員に達し次第締め切ります）

【申込方法】下記ホームページの申し込みフォームから

【問合せ先】クリエイティブ事業室（電話：03-5202-6134 メール：creative@jcrd.jp）

<https://www.jcrd.jp/>（人材育成・導入→地方創生実践塾よりご覧ください。）

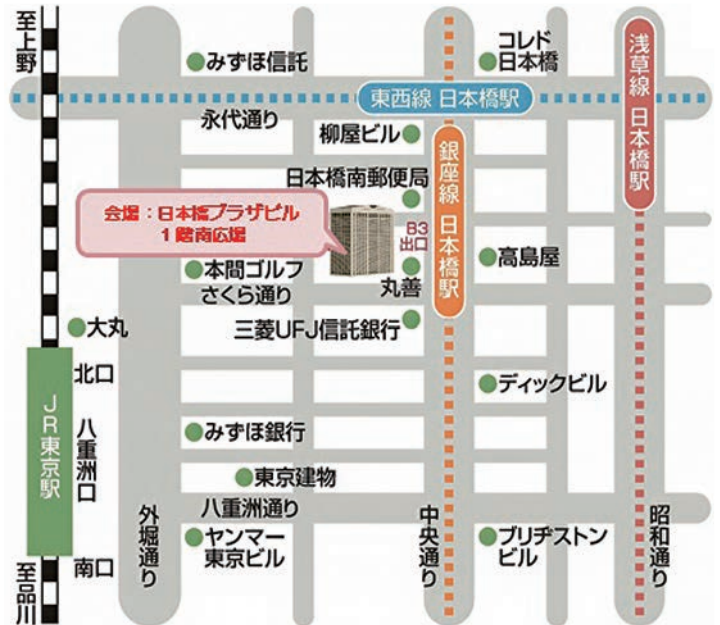
— 日本橋イベントスペース出展団体募集のお知らせ —

●日本橋イベントスペースとは

一般財団法人地域活性化センターでは、各地域の産品や観光PR等を目的としたイベントを実施するためのイベントスペース（会場：東京都中央区日本橋 2-3-4 日本橋プラザビル 1 階南広場）を地方公共団体等の皆様へ提供しております。

●イベント実施場所

- ・東京駅八重洲北口より徒歩 4 分
- ・地下鉄銀座線日本橋駅 B3 出口より徒歩 2 分



●平成30年度の出展団体を募集しています【2月23日（金）まで】

平成 29 年度に引き続き、平成 30 年度も日本橋イベントスペースの提供を予定しております。地域の特産品や観光情報などを首都圏で PR する絶好のチャンスです。

応募の詳細は、当センターホームページ（<https://www.jcrd.jp/>）でご確認ください。

●利用料金が平成30年度より変更となります！

（単位：円）

利用する月	テント貸出料 （テント 1 張あたりの単価）		会場使用料 （1 日あたりの単価）	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
1 月、3 月 4 月、8 月	10,000	10,000	5,000	10,000
2 月、5 月 6 月、12 月		15,000		
7 月、9 月 10 月、11 月		20,000		

※試飲・試食用テントの利用についても、上記テント貸出料の単価を適用します。

【お問い合わせ先】

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-3-4 日本橋プラザビル 13 階

担当：地域づくり情報課 TEL：03-5202-6138 FAX：03-5202-0755

地域づくり 2 月号

2018 年 2 月 1 日発行 編集・発行＝一般財団法人地域活性化センター
東京都中央区日本橋 2-3-4 日本橋プラザビル 13 階 電話 03-5202-6131（代）<https://www.jcrd.jp/> 印刷・製本／株式会社太平印刷社

法律で許可された場合以外に本誌からの無断転載を禁止します

落丁・乱丁はお取り替えます。地域づくり情報課（03-5202-6138）まで、ご連絡下さい。



宝くじは、 みなさまの豊かな 暮らしに 役立っています。



宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、
少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、
さまざまなかたちで、みなさまの暮らしに役立っています。

一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

 一般財団法人
日本宝くじ協会
<http://jla-takarakuji.or.jp/>



地域づくり

特集編 (2018.2)

ISSN 1340-8917

特集 子どもと取り組む魅力的な地域づくり

グラビア

- | | | | |
|----|---------|-----------------------------|-----------------------------|
| 2 | 基調論文 | こどものチカラがまちを変える | 卯月盛夫 (早稲田大学社会科
学総合学術院教授) |
| 6 | 北海道浦幌町 | 学校発のまちづくり活動「うらほろスタイル」 | 川上信義 |
| 8 | 岩手県遠野市 | 「民話のふるさと」の子ども語り部 | 前川さおり |
| 10 | 福島県福島市 | 中学生が案内役となり福島の魅力伝える | 角田直之 |
| 12 | 千葉県四街道市 | 子どもたちがつくるまちのメディア | 両見英世 |
| 14 | 東京都江戸川区 | 世代を超えた交流「ジュニア訪問員」 | 永嶋里恵 |
| 16 | 神奈川県 | こどもが企画を練り、大人と一緒に実行 | 岩室晶子 |
| 18 | 静岡県 | 地域を愛し、地域の良さを発信する子ども観光大使 | 手塚美和 |
| 20 | 岐阜県養老町 | 高校生がひょうたんで町おこし | 小野卓也 |
| 22 | 香川県観音寺市 | 地域住民と学生が学びあえるまちづくり | 薄谷司郎 |
| 24 | 高知県高知市 | こどもたちのアイデアを応援「こうちこどもファンド」 | 高知市地域コミュニティ推進課 |
| 26 | 宮崎県小林市 | 地元高校生によるインナープロモーション | 柚木脇大輔 |
| 28 | 特別寄稿論文 | 「関係人口」の創出に向けて | 中井孝一 (総務省地域自立
応援課課長補佐) |
| 32 | 地域トピックス | 群馬県富岡市 ワクワクする富岡をつくる！ プロジェクト | 大塚 遼 |

2018年2月1日発行 編集・発行＝一般財団法人地域活性化センター ©2017 jcrd.jp

東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル 13階 電話 03-5202-6131 (代) <https://www.jcrd.jp/> 印刷・製本／株式会社太平印刷社

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです



子どもと取り組む魅力的な地域づくり



昔話語り部から昔話を聞く子ども語り部

● 岩手県遠野市 (p 8-9)



町内の子どもがまちおこしの提案書を町長に提出

● 北海道浦幌町 (p 6-7)



福島市の中学生達が企画した「福島市の魅力を伝える観光バスツアー」で、中学生と観光客が交流

● 福島県福島市 (p10-11)



中学生の「ジュニア訪問員」が近所の高齢者宅を訪問

● 東京都江戸川区 (p14-15)



秀明大学とのコラボレーションによる動画制作ワークショップ。取材からメインキャスターやレポーターの読み上げる台本作成、音響、ミキサーなどの番組作りに欠かせないスタッフも子ども記者が務めた

● 千葉県四街道市 (p12-13)



全国各地の子ども観光大使が、大人顔負けの素晴らしいプレゼンを披露した。栃木県子ども観光大使は、「魅力いっぱい栃木県」を発表

● 静岡県 (p18-19)



まちづくり団体から解決を依頼された地域活動の困りごとで、「特命子ども地域アクター」がその成果を発表する

● 神奈川県 (p16-17)



高校生が運営するカフェ。「まちのコンシェルジュ」として、会話をしながらお客様にまちの情報を提供する

● 香川県観音寺市 (p22-23)



養老高校「瓢箪倶楽部秀吉」のメンバーが地元小学校に出かけてひょうたんイルミネーションのワークショップを開催

● 岐阜県養老町 (p20-21)



地元高校生が参加してのワークショップで地元PRの動画を企画

● 宮崎県小林市 (p26-27)



「こうちこどもファンド」に応募した活動内容を審査することも審査員

● 高知県高知市 (p24-25)

子どものチカラがまちを変える

—こどものまちづくり参画で結合力が強い地域社会を構築—



早稲田大学社会科学総合学院教授

● 卯月 盛夫

はじめに

日本は、先進国ではロシアに次ぐ自殺率の高い国である。特に14～19才の死因の1位は「不慮の事故」、2位は「自殺」、そして20～24才の死因の1位は「自殺」である。いじめを苦にした小中学生の自殺やブラック企業における若者の過労死は、近頃マスコミでも多く取り上げられている。しかし、私達は、このような自殺の問題は個人の問題と考えて、社会全体の問題として対応していかないのではないか。いじめならば教育委員会、過労死であれば企業のモラルのように対症療法はされているが、根本的に現代社会を問い直すことを避けている。ひとつひとつは小さな問題かもしれないが、それが複合化された時、実は最も社会的な弱者であるこどもにそのしわ寄せが集中しているのが実情である。私達はすでにそのことに薄々

気付いてはいるが、どのように対応したらよいかわからない。本論では、こどもと若者の幸せを実現するために何をすべきかを考えてみたい。

こどもの総合的施策の推進が都市の魅力となる時代

すでにそのことに気付いて対応している国もある。スウェーデンやドイツでは、自治体の総合計画や長期ビジョンの中心テーマにこどもを位置づけている都市がある。たとえば、人口130万人のミュンヘン市は「こどもと家族にやさしいまち」というキャッチフレーズを掲げ、「こどもの参画専門員」という副市長クラスのポストがある。EU統合後、EU市民はこどもや家族にとって暮らしやすい都市と労働環境の優れた企業を求めて、引越すことが自由になった。また、企業も優秀な労働者に選ばれる魅力的な都市に本社を建設する傾向になった。都市間競争が激しい中で、その

成功例がミュンヘンである。もちろん、企業誘致のためにだけこども施策を実施しているわけではなく、少子高齢化の中で、次世代を担うこどもの幸せと若者の自立を目指した総合的施策が実施されているが、同時にしたたかな都市経営戦略があることも事実である。つまり、こども施策はこどものためにやってあげる施策ではなく、都市が将来にわたって生き残るための戦略として必須の施策となっている。

ミュンヘン市「こども・青少年フォーラム」

そこで、まずミュンヘン市の取り組みの一部を紹介する。こども自らが住むまちに改善提案をして、大人と共に実施していくユニークなプログラムがある。この事業は、年に2回、4月と11月にミュンヘン市議会の本会議場にこども達が集まって開催される。対象年齢は7才から16才までで



こどもの提案は、出席しているこども達の過半数で可決される

ある。企画と運営実施は、ミニ・ミュンヘンの実施もしている「NPO法人文化と遊び空間」です。すでに30年の実績がある。

おおよその流れは、次の通りである。まずNPO法人は、毎回10カ所程度の小中学校を訪問し、こども達と学校周辺のまち歩きをする。その際、地図やビデオカメラなどのまち歩きグッズを駆使して、まちの問題をチェックする。学校に戻ってから、なぜそのような問題があるのか、どうすればその問題を解決できるのかを考え、それを「こども・青少年フォーラム」の当日に発表する。もちろんそれは義務ではなく、発表したいグループだけが参加する。

フォーラムでは、こども達がまちの改善提案を5分程度で発表し、列席している市議会議員と市役所職員からも質問を受け、最終的には出席しているこども達の半数以上の賛同が得られると、その提案はミュンヘン市によって、原則として半年以内に実現されることになっている。したがって、市議会や担当職員からは極めて厳しい質問も出るが、それはバイエルン放送局のこども番組担当のキャスターである司会者がうまくさばいていく。可決された提案は、その時点でそれを実現する責任者として担当議員または担当職員が決定する。実現に際しては、提案したこども達と何回も打ち合せをしながら実現の可能性を探っていくが、半年間で実現できないものは、半年後のフォーラムでその理由を担当者が発表しなければならぬ。

毎回10程度の提案があり、7〜8割が可決される。提案内容は、学校に関するもの、公園に関するもの、通学路に関するものが多い。たとえば、学校の水がまみずい、公園の犬の糞が困る、通学路において自動車が速度制限を守らないので危険というようなものから、市内の建物すべてにソーラーパネルを設置すべきだ、公共交通のこども料金はすべて無料にすべきだ、というようなスケールの大きなものもある。隣町に大きな図書館ができるので、今ある地域図書館を閉鎖するという市の計画に対して閉鎖は困る、というこどもの提

筆者プロフィール

卯月 盛夫氏
(うづき・もりお)

1953年東京生まれ。早稲田大学建築学科卒。同大学院修士課程修了後、ドイツのシュトゥットガルト大学博士課程留学。博士（工学）。帰国後、世田谷まちづくりセンター所長を経て、1995年より早稲田大学教授、早稲田大学「参加のデザイン研究所」所長。建築家、都市デザイナー。研究テーマは、「市民参加のまちづくり」「ドイツの都市政策」「都市デザイン」等。主な要職は、高知市「こうちこどもファンド」運営委員長、宮城県松島町「景観審議会」会長、狛江市「まちづくり委員会」委員長他。

主な著書（共著）は、「ミニ・ミュンヘン、もうひとつの都市」（DVD）、「こどもがまちをつくる、遊びの都市ミニ・ミュンヘンからのひろがり」など。



こどもの提案を実現するために行っている交通警官との現場確認

案に関しては、半年では解決しなかったが、最終的には市議会で議論の上、その地域図書館は存続となった。

また、通学路の速度制限を守らないという先の事例では、こども達が交通警察と一緒に現場で直接キャンペーン行動をしてドライバーに訴えたことによって、安全な通学路が確保されたという。つまり、こども達が自ら地域の課題を発見し、改善提案を作成し、市の担当者と一緒に解決するプロジェクトは、単なるこどもの学習機会としてだけではなく、こどもの参加によって、実際の地域社会の課題が解決するケースとして注目される。

(<http://www.kinderforum-muenchen.de/>)

高知市

「うちこどもファンド」

ミュンヘン市の「こども・青少年フォーラム」を参考に、2012年「うちこどもファンド」がスタートした。具体的な内容は、18才までのこども達がグループで地域のまちづくり活動を実施しようとした場合、最大20万円までの助成金が出る仕組みである。たとえば、観光客が多く来る高知市内に落書きが多いのは恥ずかしいということで、高校生が落書き消し隊を結成した事例がある。商店街はシャッターの落書きを消してくれるのももちろん協力するし、配電ボックスの落書きに対しては四国電力も協力するという状況で、地域の人みんなに喜ばれる活動であった。その一連の活動は、地元のマスコミやNHK高知でも取り上げられ、商店街のシャッターはその後落書きをされな

いようになった。

また、高齢者が多い中山間地域では、昔ながらの食事メニューを高齢者から聞き取り、小冊子にした中学生もいた。高齢化が進み遊休農地が増えている地域では、こども会が高齢者から野菜づくりを学び、できた野菜を利用して高齢者との会食を実施している事例もある。多忙なこども達がこのような地域活動を本当にできるのかという疑問も当初はあったが、スタートしてみると、この6年間ですでに50事例程が助成金を得て活動してきた。もちろんこども達だけでなく、申請から実践に際しては、大人サポーターの協力が必要であるが、できるだけこども達の主体性を大事にしようという姿勢は大変素晴らしい。

「うちこどもファンド」の大きな特徴は、こども達の申請内容を審査するのがこども審査員であることだ。このことが、ミュンヘン市の「こども・青少年フォーラム」から学んだ点である。すでに国内には同様の助成事業はあるが、こどもが審査するという試みはたぶん初めてだったのではないかと思う。実はこの点についても、市内部で大きな議論があった。当初は、提案することも達は小学生、中学生、高校生であるから、審査員も当事者として小中高生にしようという提案したが、高校生の企画を小生が判断できるか、小学生が審査の全体議論に参加できるか、という不安が市役所内にあった。もともと高知のこども達は積極的であるという地



「落書き消し隊」高校生のプレゼンテーション

域柄も手伝って、議論の末にかくやってみようという結論になり、小学生3人、中学生3人、高校生3人の合計9人のこども審査員が誕生した。ただ、最終的に助成先を市長に答申することは税金の使途を決めることになり、やはり未成年ではまずいということで、あくまでも形式的に、表決権を持たない大人審査員の仕組みも設けた。

結果的には、全く心配はいらなかった。こども審査員に自ら応募してきたこども達は全員、申請内容をきちんと読み、公開審査会で堂々と質問し



公開審査会直前のこども審査員9人

ている。これまで、小学3年生から高校3年生までがこども審査員を務めている。特筆すべきは、こども審査員を卒業して、まちづくり活動の申請者になったこどもがいたり、まちづくり活動の経験のあるこどもが審査員に応募してきたことだ。こどもは審査も活動も両方体験してみたいのである。審査員を経験した小学4年生は、まちづくり活動の申請の際に「審査のポイントを私は知っているので、公開審査会のプレゼンテーションには自信がある」と発言していた。

当初、高知市長は2000万円の資金で基金をつくり、1000万円は企業や市民から募りたいと発言していた。しかし、この時代1000万円の寄付は無理だと多くの関係者が考えていた。ところが、最初の3年間でなんと870万円の寄付が集まった。企業の寄付に走り回った担当職員も驚いていたが、「高知にこども達が定着しない!」という大きな危機感が、この結果を生んだのではないかと私は考えている。すでに、こども審査員で当初は県外の大学に進学したいと考えていた高校生が、高知が好きになったので、高知の大学に進学した事例もある。また、審査員とまちづくり活動の両方を体験した中学生は、現在島根県海士町の島前高校に島留学をし、まちづくりを学んでいる。最終的には高知に戻って、まちづくりをしたいと言っている。「こうちこどもファンド」は、高知の人と地域を愛することをも育てる素晴らしい事業である。

(<http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/21/kochi-kodomofund.html>)

まとめ

これまでミュンヘン市と高知市において、こども自らが暮らすまちで日常的に感じている問題に対して改善提案を行い、大人と一緒にになって具体的に実践していくプログラムを紹介した。これらの事例の中から、こどものまちづくり参画の意義を考えてみる。

1. これまで教科書中心になっていた地域や環境の学習を具体的なフィールドで体験することによる学習効果は高い。
 2. こどもが地域を改善する提案を作成し、発表議論し、さらに大人と一緒に実現していくプロセスは、社会参加とシティズンシップ（市民性）形成に役に立つ。
 3. こどもはまちづくり活動を進める中で、ふだん知り合えない大人と話す機会が増え、次第に地域と地域の人を好きになり、シビックプライド（地域愛着性）を増幅させる。
 4. こどもがまちづくり活動に参加することによって、それまで大人だけでは解決できなかった地域課題を解決することができる。
 5. こどもの視点や発想を大人が学ぶことによって、みんなが暮らしやすいユニバーサルなまちが実現できる。
 6. こどものまちづくり活動は、それまでまちづくりに関心のなかった大人をも巻き込むことが可能になる。
 7. こどもと接することで、大人は大人になる過程で忘れてしまった鋭敏な感性に気付くことができる。
- 持続可能な都市を実現するためには、ソーシャルキャピタル（社会的な結合力）が強い地域社会を目指さなければならない。あらゆる世代が交流し合うソーシャルキャピタルが蓄積された社会のために、こどものまちづくり参画は重要な手立てである。こどものまちづくり参画は、こどもを変えるだけでなく、大人をも変えることができる。さらに、まちを変えることもできる。こどものチカラを信じよう！

学校発のまちづくり活動

「うらほろスタイル」

—子どもを軸とした持続可能な地域づくり—

うらほろスタイル推進地域協議会事務局

・川上 信義

子どもと学校が軸のまちづくり

浦幌町は北海道十勝地方の東端にあり、帯広市と釧路市のほぼ中間に位置しています。人口4882人（平成29年11月30日現在）の農林漁業が盛んな町ですが、平成22年に町に唯一あった高校が閉校となり、また、ピーク時は22校あった小学校が2校になってしまったことも象徴的なように過疎も加速し、特に若年層の人口流出が止まらない状況です。

そんな町で行われている子どもを軸とした学校教育から始めるまちづくりがあります。「うらほろスタイル」と呼ばれるこの取り組みは「子どもたちが夢と希望を抱ける町を目指して」をキャッチフレーズに展開されています。

具体的には、①小学校から中学校の9年間の授業（主に生活・総合の時間で実施）で行われてい

る「地域への愛着を育む事業」②子どもたちの願いや希望を大人たちの手でカタチにしていく町民有志が行う「子どもの思い実現事業」③学校の授業とリンクし、町内の小学校5年生に農山漁村生活を提供している「農村つながり体験事業」④故郷で働きたいけど、働く場所がない！そんな地域への愛着を育んだ若者たちの声にこたえるべくして始まった「若者の仕事創造事業」——の4つのプロジェクトで構成され、確実に子どもたちの地域に対する愛着を育んでいます。

「うらほろスタイル」の誕生

うらほろスタイルが生まれたのは平成19年のこと。背景には、小学校のPTA活動がその基盤にありました。会長は漁業者、副会長は農業者と町職員、そして主婦の方。いくつかある委員会の委員長や委員には、町職員のほか学校教員もいまし

た。つまり、それぞれの仕事での役割とは別に、PTA活動では仕事の枠を超えて「子どもたちのために！」と一致団結していたのです。そこで「地域活性化とは何だろうか」「地域が目指すことって何？」をテーマに意見交換を行いました。その中で「人口を増やす」「経済の活性化でお金を増やす」など色々な意見がでしたが、何かしっくりこない。お金や人が増えることは重要なことではあるが、それはあくまでも「手段」であって「目的」ではない。熟議の末にたどり着いた結論は「この地域を持続させること。この地域を次の世代につなぐこと。次の世代につなぐため、今の大人たちがやるべきことは、今いる子どもたちが未来に對し、夢と希望を抱ける地域社会を築くこと」でした。こうした理念の下、うらほろスタイルはスタートしました。

応え続ける背中を見せること

スタートから10年。その活動の成果として、子どもたちの地域への愛着の醸成のみならず、地域への定住意向の増加なども報告されており、過疎地域が再生するモデル的活動として脚光を浴び始めていますが、今回は4つの活動のひとつ「子どもの思い実現事業」について紹介します。

子どもの思い実現事業は、町民有志が組織する「子どもの思い実現ワークショップ」が主体となっていて行っています。このワークショップの発端は、平成19年度より始まった浦幌中学校3年生の「総合的な学習の時間」における「うらほろ活性化案発表会の提案」や町内の小学6年生がまちおこしの



浦幌中学校第3学年による浦幌町活性化案発表会



子どもの想い実現ワークショップの様子



子どもたちの提案から産まれたキャラクター
うらは（写真左）とほろま（写真右）

うらほろスタイルの取り組みは、日々進化しています。スタートから10年を経過したこの活動から感じることは、子どもを軸とした活動は地域を一体とすることです。子どもの未来を考え動くこの取り組みは、地域住民や学校教員など多様な主体を結びつけ、協働に向けた機運づくりに繋がる。そして、今いる大人たちに課せられた役割は、先人から引き継いだこの社会を子どもたちに引き渡していくことだと思っています。そのために、子どもたちが夢と希望を抱ける社会を官民協働で創り、引き渡した未来、引き受けた未来を生き抜く子どもたちを地域・学校が協働で育てていかなければなりません。

協働のまちづくりの必要性はみんなが認識していることです。しかし、協働とは第三者の要請によって生み出されるものではありません。自治体がどれだけ旗を振っても、「一緒に活動したい！」という住民の想いが内発的・自発的に生まれてこなければ、本質的な協働には繋がりません。住民と行政が互いにできないことを認め合い、互いのできないことを補いあえる関係を構築していくことが必要です。このうらほろスタイルの取り組みがその一端を担い、次に繋げていくことを考えたまちづくりを続けていければと考えます。

要望を作文にした「太陽への手紙」を町長宛に提出したことです。「毎年たくさんの提案が子どもたちからなされているが提案を整理したり、実現されていることを報告したりしているのだろうか?」「実現が難しい提案もあるが、何とかして実現できないだろうか?」そんな考えから「じゃあ大人も知恵を絞ってみよう!」とスタートしました。

これまでに提案された中で、浦幌産の鮭、昆布をメインにしたお弁当「浦弁」（現在、道の駅で販売中）や浦幌産のかぼちゃでつくるパン「かぼパン」などが商品化された他、「うらは」と「ほろま」というゆるキャラもできあがり、今では町内至る所にこのキャラクターが使用されています。また、実現された提案以外の企画をワークシ

ヨップにおいて再検討した結果、町の花ハマナスを活用した特産品の開発を目指した「ハマナスプロジェクト」や町の行事・特産品・施設やオススメスポットなどを紹介する「浦幌新聞」の発行など、多くの企画を実現してきました。

これらのプロジェクトを通して、子どもたちに大人が「真剣に提案を受け止めている」という背中を見せ続けることが大切なことであり、見せ続ける中でかつては提案する側だった子どもたちが今度は「考え・実現する側」になることで、この事業が継承され続けていくことを願っています。

子どもたちが夢と希望を抱けるまちを目指して

端を担っている「うらほろスタイル」の取り組みは、日々進化しています。スタートから10年を経過したこの活動から感じることは、子どもを軸とした活動は地域を一体とすることです。子どもの未来を考え動くこの取り組みは、地域住民や学校教員など多様な主体を結びつけ、協働に向けた機運づくりに繋がる。そして、今いる大人たちに課せられた役割は、先人から引き継いだこの社会を子どもたちに引き渡していくことだと思っています。そのために、子どもたちが夢と希望を抱ける社会を官民協働で創り、引き渡した未来、引き受けた未来を生き抜く子どもたちを地域・学校が協働で育てていかなければなりません。

協働のまちづくりの必要性はみんなが認識していることです。しかし、協働とは第三者の要請によ

「民話のふるさと」の子ども語り部

—語りで花を咲かせましょう！

語り部1000人プロジェクト—



遠野文化研究センター調査研究課課長補佐

・前川 さおり

「遠野物語」の舞台として

岩手県遠野市は、北上高地のほぼ中央に位置する盆地で、冷涼な気候を生かした野菜やホップ、リンゴなどを取り入れた農業や畜産、企業誘致、グリーンツーリズムにも力を入れています。かつては三陸沿岸と内陸部を結ぶ馬による陸上交通の要衝であり、物資や文化の集散地として栄える一方で、冬には街道が雪で閉ざされ、遠野の村人達は囲炉裏の火を囲み、手仕事をしながら、親から子へ、子から孫へ民話を語り継いできました。遠野の人・佐々木喜善が語った伝承を柳田国男が聞き書きし、明治43年に出版されたのが「遠野物語」です。カップやザシキワラシ、天狗など不思議な話119話が綴られたこの日本民俗学の金字塔的著作は、今なお多くの人々を遠野へと誘っています。

「民話のふるさと」の誕生

遠野市の民話や「遠野物語」を活かしたまちづくりは、昭和43年に岩手国体サッカー会場に内定し、「郷土を理解し、遠野に誇りを持つ運動」が展開され、遠野物語が再認識されたことに始まります。また、同じ頃に遠野物語ブームが起こり、「民話のふるさと遠野」というキャッチフレーズが生まれ、昭和46年からは観光客を相手に昔話を語る名人が現れ、「語り部」と呼ばれるようになります。昭和55年に遠野市立博物館が開館し、農村の暮らしを体験できる「伝承園」「遠野ふるさと村」とおの物語の館」などの観光施設が順次整備され、語り部の活動拠点となっています。

小学校における語り部活動の取り組み

佐々木喜善の故郷にある土淵小学校では、子ども達が遠野物語に親しみ、昔話の伝承活動を取り入れていきたいと、平成9年から子ども語り部活動を始めました。全校生徒が方言で語ることができるとを目標に、上学年が下学年を教えるというスタイルで学び合い、ただ暗記するだけでなく昔話の意味や深い味わいを学ぶため、地元の大人の語り部を招いて聞く機会も設けています。学習の成果は、校内の学習発表会や地域イベントの場で発表されるほか、平成27年からは小学校に隣接する観光施設「伝承園」で土日祝日に児童が交替で観光客に語りを披露しています。

子ども語り部活動の広がり

小学生のみならず土淵保育園でも語り部活動を始めています。園児が皆一緒に声をそろえて短い昔話を語り、伝承園の佐々木喜善祭などに出演しています。

附馬牛小学校、綾織小学校、小友小学校の3校でも学年を定めて取り組むようになりました。土淵小学校と同じように、近隣の観光施設や遠野昔ばなし祭りなどの観光イベントにも出演しています。また、語りをしている小学校同士が互いに訪問して語りを披露したり、近くの高齢者施設を訪問して昔話を語るなど、「語り」を通して地域や小学校同士の交流も深めています。



遠野盆地



カッパ淵



子ども語り部認定証を胸にイベントで語る

語り部1000人プロジェクトとの ジョイント

遠野市では平成22年に、「遠野物語」発刊10周年を、語りの文化を担う「人づくり」とまちの賑わいづくりの契機にしようと「語り部1000人プロジェクト」を始めました。

「語り部」の概念を「昔話」「歴史」「郷土芸能」「食」「生業」の5ジャンルに広げ、遠野文化研究センター（図書館博物館内）に事務局を置いて市民を公募し、市民有識者の認定委員の前で語りを披露してもらいます。現在842人が認定されていますが、このうち昔話の子ども語り部が420人と最多となっています。

冬休み前後に子ども語り部活動をしている市内4小学校に語り部認定委員が出張し、認定会を開催しています。子ども達は認定委員の前で昔話を語り、最後に認定委員が講評し語りのコツをアドバイスします。人前で話すときの声の大きさや姿勢、目線、落ち着き、面白かったところなど、子どもたちの良かった点を積極的ほめて自信を持たせるようにしています。また、「語り上手は、聞き上手」といって同級生が語っている時にキチンと話を聞いているか、聞く態度についてもアドバイスしています。

合格した子ども達には、遠野産材で作った木製の認定証を交付します。新たに子ども語り部に認定された子ども達は、この認定証を首にかけて「自

分は遠野の語り部だ」という自信を胸に、昔話を多くの人の前で語っています。新聞や雑誌、テレビなどに取り上げられることもあり、そのことがさらなる自信を育んでいます。昔話は古い方言で語られるので、観光客には理解が難しいところもありますが、子ども達が地域の伝統文化で一生懸命もてなそうとする姿は、静かな感動を呼んでいます。

子ども達と伝承文化の種を蒔く

残念ながら子ども語り部活動は、中学校や高校では行われていません。遠野の子ども達の多くは市外に進学・就職しますが、「生まれはどこ？」と聞かれた時に「遠野物語の遠野です。自分も昔話ができます」と誇りを持って言ってもらえたら嬉しいのです。実は、現代社会において、昔話のよ

うな口伝えの伝承文化は、世界的に稀少なものになりつつあります。遠野に住む人すべてが、長い歴史が育んだ人類の貴重な財産の伝承者「語り部」なのだという誇りを持ち、地道に「語り」の種をまき、やがて地域に賑わいや生きがいという「花」を咲かせる挑戦は、これからも続いていくことでしょう。

中学生が案内役となり

福島市の魅力を伝える

―旅行会社や観光協会と協力して

福島市の観光ツアーを企画―



福島市立岳陽中学校 教諭 ・ 角田 直之

岳陽中学校イノベーション部の取り組み

○「地方創生☆政策アイデアコンテスト」

地方創生担当大臣賞受賞まで



「地方創生☆政策アイデアコンテスト」で地方創生担当大臣賞を受賞(石破茂地方創生担当大臣とともに)

岳陽中学校イノベーション部は「福島市を元気にするために中学生の視点からできることを行う」目的で平成27年7月に、福島第二中学校と合同の24人で結成されました。

た。最初に行ったのが「自分たちが福島市について知る」ことです。同級生へのアンケート実施やビッグデータREASAS(地域経済分析システム)の活用、さらに農家や観光協会など地元の方々へのインタビューを行いました。その結果、福島市の魅力と問題点の両方に気がつきました。福島市は豊かな温泉や果物に恵まれる魅力あふれる都市です。一方で、果樹産業の後継者不足、原発震災以降の観光客の減少などの課題も見つかりました。外国人観光客が全く来ていないことなど、福島市の課題は予想以上に深刻でした。REASASで調査すると、その課題は震災前からあり、震災が課題を深刻にしたことがわかりました。生徒たちは自分たちでできることを必死に考えました。ある生徒が発した「私たちが案内役になり福島市の魅力を伝えよう」というつぶやきがきっかけになり、



福島市の魅力を伝える観光バスツアー「夏の福島体験プログラム」

その提案をまとめ、内閣府主催の「地方創生☆政策アイデアコンテスト」に応募しました。さらなる聞き取りや、インターネット調査など、生徒たちの頑張りの結果、地方創生担当大臣賞を受賞することができました。

○福島市の魅力を伝えるためのバスツアー

受賞には大きな反響がありました。JA、旅行会社、市の観光コンベンション協会など多くの協力が現れ、プランを実現する運びになりました。それからが大変で、旅行実施まで、パンフレット、PR動画、チラシ作りなど、やることは山ほどありました。生徒たちは部活の合間をぬって、毎週取材に出かけました。その努力も実り、県内外から18人の参加者を集め、福島市の魅力を伝えるバ



台湾の中学生との交流に向け台湾訪問



台湾の中学生と福島の中高中生が交流

スツアー「夏の福島体験プログラム」を実施することができました。プランを具体化していく過程で生徒たちは福島市の過去、現在を深く知り、自分たちの理想とする未来像を考えることができるようになりました。

○福島の魅力在海外へ発信するために

「台湾との連携」

国内向けの観光ツアーの成功をもとに、海外に福島魅力を伝えるべく話し合いを進めました。対象となる海外連携先についても生徒が話し合っ

て決定し、1回だけの交流にならないように台湾を選択しました。平成29年2月に中学生14人が台湾へ渡航し、福島魅力を台中（台湾）の連携校である私立立人高級中学の生徒に伝えました。交流によって信頼を伴う関係作りがなされたことで、11月には台湾側で交流した全生徒14人が福島を訪れました。福島は「くだもの王国」と呼ばれるほど農業が盛んですが、原発事故後は、台湾へ

の福島県の農産品は輸入制限がかかっています。そのような事情から台湾側全員が来ることはないのでと心配されましたが、彼らの絆は強く、14人全員が即答で日本行きを決めたという聞いています。しかし、福島食の食べ物に対してはまだ不安があり、「日本の友達がおいしそうに食べているのを見て口に入れてみたら本当においしかった」ということを教えてくれたとも聞いています。このように本音を語る関係作りがなされたということとは大きな成果であると思います。現在はまだ「交流」の段階ですが、平成30年1月に再度メンバーの台湾渡航を予定しています。ここで、台湾と福島の中高中生がお互いの課題について話し合い、決に向けて協働していくことを期待しています。

この交流を継続し、福島と台湾の交流人口を増やしていきたいと思っています。さらには活動を通して、福島の若者たちの判断力、思考力など今後の社会を生き抜くスキルを育てていきたいと思っています。

活動を通じた効果・成果

最大の成果は、中学生が福島市の魅力と課題を理解したうえで福島を好きになり、福島を活気づけようという姿勢が育ったことです。活動の中で、福島市の歴史や産業にふれたことや、地域の魅力的な大人との出会いが大きかったと思います。地元を愛する気持ちを若い世代がもつことで、福島市の未来は前よりもっと明るくなりました。

もう一つの成果は、福島市の観光活性化のために様々な関係機関がつながったことです。観光コンベンション協会、J A、観光農園、土湯温泉観光協会など、たくさんの人たちが観光プランのために協力してくれました。さらには海外へPRするために福島県の協力も得ることができました。

こうして岳陽中・福島二中イノベーション部の活動が少しずつ広がってきました。今後さらに点から線へ、さらには面へと広がっていきたくないと生徒たちは強く思っています。

これからの課題・問題点

一つ目の課題は、生徒たちが行ってきた福島市を活性化させるための広がりを、次の学年へいかに引き継ぐかです。現在活動しているメンバーは当初は全員が中学生でしたが、現在は高校に進学している生徒もいます。3年後に他地区へ進学する可能性を考えると、この活動をどのように新しい学年につないでいくかが課題です。

二つ目の課題は、地域を元気にする活動を行っている若者をどうつなげていくかです。福島市内には台湾と交流を行っている高校や中学生、商工会議所、農家の方など多くの方がいます。現在はそれぞれが活動していますが、それらを一つの力に結集して、「チーム福島」として福島市の活性化につなげていくことが本当の意味での地方創生につながると感じています。岳陽中学校・福島第二中学校のイノベーション部の活動が福島市を元気にする起爆剤になるよう、これからも活動を続けていきたいと思っています。

子どもたちがつくるまちのメディア

—子どもの視点で取材

「四街道こども記者クラブ」—



四街道こども記者クラブ ・ 西見 英世

四街道こども記者クラブは、千葉県四街道市内の小学生や中学生が、地域の出来事や人物などを取材し、発信する活動です。平成23年度に四街道市みんなで地域づくりセンター主催による「こども記者養成講座（全3回）」が行われ、翌年度、参加した小学生とスタッフが中心となり立ち上げました。年度ごとに新たにこども記者を募集し、毎年度15〜20人くらいの子どもたちと一緒に取材活動に取り組んでいます。自分たちの暮らす地域を改めて見つめ直すことで、どんな発見があるのか（ときには地域にどのような課題があるのか）、子どもたちならではの視点や切り口を大切にしながら活動を行っています。

◆ ◆ ◆ 子どもたちと共につくる まちのメディア

当クラブでは、「子どもたちがつくるまちのメディア」というコンセプトと同時に「子どもたち

と共につくるメディア」というプロセスを大切にしています。可能な限り、参加する子どもたちの視点や意見を大切にし、自発的に活動できる環境づくりを心がけながら、大人スタッフも対等な立場で取材から記事作りまで携わります。取材中、子どもたちに負けじと質問する大人スタッフの姿に驚かされることもあります。良い記事を書くためにお互いに刺激し合う関係となっています。活動を始めた当初は、子どもたちの主体性という言葉に過剰に縛られてしまい、子どもたちのアイデアに対し、別の方法をとった方が良いと思っても、子どもたちの意見のだから尊重しようと言を控えてしまうことがありました。その葛藤から、大人スタッフ同士で議論を重ね年齢の差によって子どもと大人を切り分けるのではなく、子ども同士であれ、子どもから大人に対してであれ、一般社会と同じように経験のある人が適切に意見をしていく、取材中に疑問に思ったことは大人た

ちも積極的に質問をしていくという方向へと舵を切ったのです。

◆ ◆ ◆ こども記者クラブの活動

当クラブでの主な活動には、地域の出来事や地域を担う市民、事業者へ取材を行う通常取材と、夏休みに2日間連続で行う特別取材、そして、活動報告や市民との交流を兼ねての展覧会開催があります。通常取材では、年度ごとに作成したプログラムをもとに月1回程度の活動日を設け、オリエンテーションや記事の書き方講座を経て、実際の取材に臨みます。年度のはじめに行う通常取材では、日頃から当クラブの活動に理解のある市民団体の方に協力していただき少しずつ実践を重ねます。その後、まちの物知り賢人である市民の方の協力を得ながらまちを散策。地域情報を収集し、新たな取材テーマへとつなげていきます。

子どもたちの書いた記事は、ホームページへの掲載や、年2、3回ほど四街道こども記者通信として発行したものを市の広報誌に掲載しています。夏休みに行く特別取材では、宮城県東松島市



平成24年11月1日発行の四街道こども記者通信 創刊号 四街道市市政だよりへ折り込み、全戸配布を行った



通常取材の様子。午前中に取材を行い、午後は記事制作。完成した記事は四街道子ども記者クラブのホームページへ掲載している



まち歩きの様子。毎年度、地域の物知り賢人の案内でひとつの地区を1時間から2時間かけてまち歩き。実際に足を使うことで、資料だけでは得られない情報に気づくことも



子ども記者展は子どもたちの書いた記事の反響を直接聞くことができる重要な機会となっている。読者の感想が向上心につながる

イスを維持しながら活動することが大切です。今年度は、中学生になったOB、OGたちが部活動の合間を縫って中学生スタッフとして定期的に手伝いに来てくれていて、いつでも戻ることのできる場所として少しずつ機能してきている実感があります。子どもも大人も楽しみながら、地域のことが好きになるような取り組みを続け、いずれは、これからの地域を担う若者にバトンを渡せる日が来ることを楽しみにしています。

当クラブの醍醐味は、取材や記事の書き方とい

◆◆◆ 関わりが様々な学びを生み出す

への取材を通して震災後の同市の状況を記した冊子や、秀明大学の協力のもと、千葉日報社が報じたニュースを題材に子どもたちが再取材をしたニュース番組などを制作しています。

展覧会では、記事や映像展示の他、その年の当クラブのマスコットキャラクターを決める選手権や、子どもたちお手製のグッズがもらえるウォークラリーなどを行います。キャラクター選手権やウォークラリーは、子どもたちが企画したもので、来場者の滞在時間が増えたり、来場者との交流が増えるなど回を重ねるごとに実りある展覧会となっています。子どもたちが考えたアイデアが功を奏したときは、本当に嬉しい気持ちになります。

った技術の向上に加えて、多様な立場の人との交流から得る学びです。取材や記事の書き方では、地域で活動するプロのライターの方にご協力をいただいて講座を開いたり、市の広報誌への掲載や展覧会などで、反響を得る機会を設けたりしています。今後も小学校への通信の配布の検討や、読者の声になるべく多く届けられるような取り組みを計画中です。多様な立場の人との関わりでは、学年や学校の異なる子どもたち、大人スタッフ、そして、地域を担う市民や事業者との触れ合いを通して、学校や家庭とは異なる考え方や地域の楽しみ方を知る機会となっています。

取材の相手方が取り組んでいる物事を面白がり、受け入れなければ決断していい記事は書けません。他人の考え方を理解し、面白がることのできる力は、いい記事を書くこと以外にも、多様な地域社会でお互いを認め合い、楽しみながら暮ら

ていくために必要な力となるのではないのでしょうか。お互いを認め合うことで、大人スタッフのことを年の差を越えた友達だと思ってくれる子がいったり、引っ込み思案だった子が学校の委員に立候補をしたりして、新たな活躍の場を生み出すなど、子どもたちが普段接している社会への波及効果もみられるようになってきています。

◆◆◆
地域のことを好きになってもらいたい

活動を通して、子どもたちには、地域のことを好きになってもらいたいと願っています。そのためには、まず、活動を楽しんでもらうように心がけています。学びの質を高めるといった視点や地域メディアであるという使命感もありますが、決して息苦しい活動にはせずに、子どもたちにも関わる大人スタッフにも過剰な負担がかからないペースを維持しながら活動することが大切です。今年度は、中学生になったOB、OGたちが部活動の合間を縫って中学生スタッフとして定期的に手伝いに来てくれていて、いつでも戻ることのできる場所として少しずつ機能してきている実感があります。子どもも大人も楽しみながら、地域のことが好きになるような取り組みを続け、いずれは、これからの地域を担う若者にバトンを渡せる日が来ることを楽しみにしています。

世代を超えた交流「ジュニア訪問員」

― 熟年者と中学生が見守り・

見守られる「地域共生社会」 ―



江戸川区福祉部福祉推進課孝行係 主事 ● 永嶋 里恵

◆◆◆ 若い世代が多い江戸川区―江戸川区内で活躍する小・中学生ボランティア

江戸川区は、総人口約69万人、年少人口（0～14歳）が約9万人（23区内2位）、年少人口率は13・3%（23区内1位）と比較的若い区です。

若い世代が多いと言える江戸川区では、小・中学生を対象としたボランティアが活躍しています。平成13年度から開始した「お背中流し隊」は、毎年敬老の日に区内の銭湯で熟年者の背中を流します（江戸川区では、高齢者のことを高齢者や老人とは言わず、「熟年者」と呼びます）。また、平成14年度には、「肩コリなくし隊」を始め、毎年10月に開催される区民まつりで熟年者に肩もみをします。このように、小・中学生が熟年者とふれあうボランティア活動が根付いています。

「ジュニア訪問員」の誕生

◆◆◆ しかし、これらの取り組みは年1回の単発的な活動のため、一定期間継続して行うボランティア活動として、平成27年度から中学生ボランティアによる「ジュニア訪問員」事業を開始しました。

ジュニア訪問員は、近所の熟年者世帯宅を訪問し、話し相手を務めることで、世代間の交流を図り、見守りの一助とすることを目的としています。原則3人1組で活動し、7月から10月の間に、月1回、計3回の訪問を目標としています。訪問先の熟年者とジュニア訪問員の双方の希望があれば、4回目以降も継続して活動します。

訪問先の熟年者は、熟年相談室（地域包括支援センター）、なごみの家（地域包括ケアシステムの拠点）、くすのきクラブ（老人クラブ）、ふれあい訪問員などの団体から、比較的元氣でお話が得



事前説明会の様子

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
中学生(人)	121	160	175
訪問先(世帯)	51	51	60

表1

意な熟年者を対象として募集しました。

訪問日の調整などは中学生が熟年者と直接行い、訪問は中学生だけで行うなど、ジュニア訪問員の自主性を尊重しています。

すでに、昭和47年から実施されている、熟年者世帯を訪問してお話し相手になる「ふれあい訪問員」制度の中学生版でもあります（ふれあい訪問員は20歳以上のボランティアです）。

中学生に注目した理由は、熟年者との会話が可能な年代であること、中学校の学区域内での活動が顔の見える関係作りに適していることなどです。また、小学生は小学生のみの活動が困難であり、高校生は活動が多様化し、地元から離れる傾向があるため、中学生が適切と判断しました。



ジュニア訪問員とふれあい訪問員の交流会の様子



訪問風景

平成29年度は、175人の中学生が60世帯の熟
年者宅を訪問しています。参加者数は、表1のと
おり年々増加しており、事業が広がってきていま
す。

ここで、参加者の感想を紹介します。

○ジュニア訪問員Ⅱ「普段、会話をする人がいな
いので、最初は声がかすれていましたが、『あ
なたたちと話すようになって声が出せるように
なってきた』と喜んでもらえて、とてもうれし
かった」「昔の戦争の話から今の社会問題まで
幅広い分野のお話が聞けてとても新鮮だった。
とても楽しかった」。

○保護者Ⅱ「近所のお年寄りに対して親しみを持
てるようになったと思います」「予定を組んだ
り、連絡したり、良い経験ができ、責任感を養
えたと思います」。

○訪問先の熟年者Ⅱ「私にはいない、ひ孫ちゃん

に囲まれた思いで、うれしく、楽しく過ごすこ
とができました」「後日街中で会ったときに挨拶
してくれてうれしかった」。

昨今の子どもは、核家族化で親などの限られた
大人としか交流の機会がなくなっています。

肉親以外の熟年者あるいは近所の方とふれあえる
ことは、子どもの成長の糧になることでしょう。
また、訪問を通して、コミュニケーションや礼儀
を学んだり、熟年者を思いやる気持ちを育んだり
するきっかけにもなっています。

熟年者としては、若い世代との交流により、元
気と笑顔をもらったり、次世代にメッセージや思
いを伝えたりする機会になっていると思われま
す。

◆◆◆ 今後の課題

○日程調整・話題作りⅡ過
去の実施から、中学生は
部活動や塾などで忙し
く、訪問日の日程調整が
困難であること、熟年者、
中学生双方とも接するこ
とに慣れておらず、話題
に困ってしまうという意
見が寄せられました。双
方にとってよりよい交流
の形を検討中です。

○ジュニア訪問員のOBの
活用Ⅱ中学校卒業後もジ
ュニア訪問員の経験をも

った子どもたちが、さらなる活躍ができる場が
ないか探しています。

◆◆◆ 「地域共生社会」の実現に向けて

江戸川区は、子どもから熟年者まで、障害の有
無にかかわらず、住み慣れた地域での暮らしを支
える「地域包括ケアシステム」の構築と「地域共
生社会」の実現を目指し、区民の皆さんと知恵を
出し合い、限りある財源と社会資源の有効活用
による施策を展開しています。

平成28年に開設した「なごみの家」は、江戸川
区独自の地域包括ケアシステムの拠点として、何
でも相談を始め、居場所づくりや地域のネットワ
ークづくりに取り組んでいます。来年度は4カ所
新設され、「なごみの家」を拠点に地域主体の取
り組みを一層拡大していきます。

今後ひとり暮らしの熟年者は増えていくこと
が予想されますが、ジュニア訪問員との交流やな
ごみの家の活動を通じて地域の繋がりが強まるこ
とで、多くの熟年者の見守りが可能となります。
同時に、中学生も見守られることにもなり、熟年
者と中学生が互いに見守り・見守られる関係をつ
くることで、さまざまな世代が安心して暮らせ
るまちづくりへと繋がっていきます。

中学校を卒業してジュニア訪問員でなくなっ
ても、熟年者と地域で会話ができればような関係を築
いてほしいと考えています。

人と人とが世代を超えて繋がる「ジュニア訪問
員」事業が、「地域共生社会」の実現に貢献でき
るよう事業の一層の充実を図っていきます。

こどもが企画を練り、大人と一緒に実行 —こどもの力をまちづくりに生かす 「特命子ども地域アクター」—



NPO法人ミニシティ・プラス事務局長

● 岩室 晶子

◆◆◆
仮想のまちから、本物のまちづくりへ

ドイツのこどものまち「ミニミュンヘン」を知った大人達が、横浜でもやろうと2006年10月に「ミニヨコハマシティ研究会」をたちあげ、翌2007年3月に実行。2008年NPO法人ミニシティ・プラスとなり、本格稼働していった。2009年横浜開国博では「子どものまちEXPO」と銘打ち、ドイツを含む全国各地の「子どものまち」を横浜に招いて合同で実施したり、2012年には被災地に横浜のこどもたちが直接出向いて、一緒にこどものまちを開いたり、さまざまな形で活動を続けてきた。数日間の仮想のこどものまちは楽しい。とても実験的で、いくらでもやりなおしがきく。夢をどうやって形にするかを自らが考え、実行することが大切なのだ。まちはいつも足りないものだからで、お互いの力を必要

としている。需要があれば供給が生まれる。しかし、それはやはり遊びの架空のまち、数日限りのまちなのである。

こどものまちに参加し、中高生になってくると、やはり現実のまちに関心が高まっていき、架空のまちでは飽き足らなくなる。こどものまちでアイデアを出しあい、実行してきた体験を本物のまちにも生かせないかと、2012年から神奈川県と協働で新たなプロジェクトを始めた。

たとえば、公園やこども向けの施設などをつくる時、ユーザーであるこどもたちのアイデアを生かさない手はないはずだが、それが実際にはあまりできていない。また、こども向けイベントの企画では、まずこどもに直接リサーチする方が良いに決まっている。しかし、こどもはいつもお客さまであり、運営側になるチャンスがない。こどものまちで、こどもたちのユニークなアイデアや、現場で臨機応変に対応していく柔軟性を見てい



ミニヨコハマシティ～市長選挙の様子

◆◆◆
て、これは絶対にまちづくりの現場に生かせる、と確信していた。

◆◆◆
こどもたちの力をまちづくりに生かす

神奈川県内のまちづくり団体から、活動の困りゴト解決を「特命事項」として依頼され、こどもたちが企画を練り、大人たちと一緒に実行していく。それが「特命子ども地域アクタープロジェクト」である。公募で集まった小学5年から高校生までのこどもたちが、大学教員など専門家とまち歩きをしながら「まちづくりのいろは講座」を受け、公募で集まった課題を抱えるまちづくり団体とお見合いをし、特命を果たすべき派遣先を決め



地域づくり団体と「特命子ども地域アクター」のお見合いの様子



「特命子ども地域アクター」の活動の一つ、こどもタウン葉山



「特命子ども地域アクター」の活動の一つ、三浦ウォークラリー

「ウォークラリー」では、地元の子どもたちも一緒に、海賊の衣装でまちあるきの案内を行い、人気を博すイベントになった。いずれも自分ゴトとして地域の子どもたちを運営側に巻き込んでいく「社会参画」がうまくできている事例だ。こどもが社会に参画すると、大人の意識を変え、大人同士の関係もよくなっていき、こどももまちを見る目が変わり、大人と対等に話しながら、大人を尊敬でき、まちを大切にすると人となる。こどもの社会参画は、確かにまちの力になり、まちの未来を創っていつている。

る。その後、現場をみたり、団体と会議をしたりしながら企画を練り、実施策を提案する。NPOのスタッフがコーディネートし、互いが理解し合えるように誘導する。たとえば、会議の形は大人とこどもが向かい合うようにせずに円卓にする、付箋などを使って自由に意見を書いて出せる雰囲気づくりをするなどの配慮は欠かせない。付箋などのツールを使って大人と対等に意見を出す会議を繰り返していると、自然にいつでも発言もできるように成長する。対等な関係はこどもたちのモチベーションをあげ、こういふとき、大概は大人の書く付箋の数よりもこどもの書く数の方が上回って会議が盛り上がり、企画自体が活性化していく。

こどもといっても中高生になると、移動の交通費は大人料金。そのことを保護者に話しづらく、遠いところに行きたくても行けないということがある。遠慮せず参加しやすい状態をつくるという点で、本事業では、いわゆるアゴアシ代は、事業

費としての負担が必須であると考えている。そのことでこどもたちには単なるボランティア活動と違った「仕事」という自覚が生まれ、さらにモチベーションと責任感が増すようだ。

◆ ◆ ◆
こどもの力が生かされやすい
事業の特徴

事業が6年目になり、ノウハウが蓄積されてきた。今までの派遣先は、環境系、子育て系、防災系、福祉系、文化系、商店街、市民利用施設など、本当に多様だ。2012年度から2016年度までの地域アクターの派遣を受けた49団体のうち、41の団体にアンケートやヒアリング調査を行った。その結果、いくつかの特徴が見えてきた。まず、商店街などの「地域商業振興の活動」や「子ども・子育て支援活動」は活動目的が明確で、コーディネートによって大人・こども双方のニーズがマッチしやすい。「文化・アートの活動」は大

人側の伝えたい、教えたい気持ちから大人が指導的な姿勢になり、こどもたちに受け入れられにくい場合がある。受益者（当事者）との間に団体が入っている形の「福祉活動」は、三者の関係づくりが難しく、成果を出しにくかった。また、どんな活動であっても、参画するこどものモチベーションを高める大人側からのアプローチが、互いに対する信頼感を醸成して活動の満足感を高めていることも判明している。

◆ ◆ ◆ こどもの社会参画が未来を創る

人手もお金もなく8年間イベントができなかった商店街では、アクターのアイデアで、お金をかけないで出来る「ブツブツ交換イベント」が行われ、それを契機に地元の中学生がイベント運営に参加するようになり、商店街とつながった。また、三崎の町の景観を楽しんでもらえたら、と行った

地域を愛し、地域の良さを

発信する子ども観光大使

—自分のまちに誇りを持ち、

自分のまちをデザインする—



NPO法人子ども未来理事 ● 手塚 美和

◆◆◆ 全国32都道府県の 子ども観光大使の祭典

「みなさん！こんにちは！子ども観光大使マスターの伊藤です！」「子ども観光大使の滝澤です！」。滝澤さんは5年生。6年生の時に認定された伊藤さんは、高校生である。

2017年7月に静岡市で開催された第3回「全国連合子ども観光大使大会 in 静岡」には、全国32都道府県から子ども観光大使ら632人が集まった。

ステージでは、各県の子どもの観光大使が自分の住む地域の素晴らしさを発表。どの県も限られた時間内で、大人顔負けの素晴らしいプレゼンを披露し、観客を湧かせていた。

「みんなの発表がすごく素晴らしかったです。」

「ただ素晴らしかったか、それを聞いた人たちの拍手をお願いします」。

本大会副会長の向山洋一氏（TOSSE教育技術法則化運動代表）がこう呼びかけると、いつまでも鳴り止まぬ拍手が会場に響いた。

以下は、終了後に参加者が書いてくれた感想である。

「今日で人生が変わったと思います」。

「魅力的で行ってみたい場所がいっぱいで、それぞれの子ども観光大使に会いにきたいです」。

「来年も是非、参加したいと（娘が）言っていました。今回の全国大会への参加と発表が、娘本人に大きな生きる力を与えていたのだと思っています」。

「いつも反抗していて手を焼いていた娘があんなにいきいきとチャレラン（チャレンジランキン

グ）の発表を行い多くの方々と交流する姿を見て胸があつくなりました」。

「知らない子どもたちとたくさんの名刺を交換している姿、チャレランブースでお店をやっている姿、どれもとてもうれしい思いでながめていました」。

◆◆◆ 様々な方法で地域の良さを発信

子ども観光大使には、3つの認定基準を元に、NPO団体や学校など各種団体が講座を開き（学校の場合は授業）、その講座に参加して「体験」「知識」を得て、「発信」した子どもが認定されています。

その子ども観光大使の3つの認定基準は次の通りです。

1. 「体験して好きになる」＝観光資源を体験して自分の地域を好きになり誇りをもつこと
2. 「地域の良さを知る」＝観光資源についての知識を獲得すること
3. 「地域の良さを発信する」＝観光資源の素晴らしさを発信すること

3つ目の「発信」の方法は色々。絵、作文、動画、電話、手紙、インターネット等々。工夫しただけで無限の発信方法が生まれてくる。

今大会でも、実に豊かな発信がされた。ご当地観光チャレラン、日本全国の石で富士塚、子ども観光大使ペンフレンド、Tシャツ、旗、顔はめパネル、観光双六、観光俳句、観光ハガキ、名刺等々である。

中でも「ご当地観光チャレラン会場」は人気を呼んだ。大会で実施されたご当地チャレランの一



「全国連合子ども観光大使大会 in 静岡」で司会の滝澤さんと伊藤さん。滝澤さんは小学5年生。初代子ども観光大使の伊藤さんは、今は高校生



静岡の良さを顔はめパネルにした。愛媛の子ども観光大使がにっこり笑って記念撮影



それぞれが、全国各地から自分の県の石を拾ってきた。願いを書いた石を積み重ねて、子ども観光大使の富士塚をつくった

部を紹介する。タイトルを読んでいるだけで楽しくなる。

(1) 五郎丸ポーズで集中! (2) あっぱれテ
ィッシュ・竹串ダーツ (3) 佐世保バーガー・サ
ラ玉重さあて (4) アセローラ種飛ばしバスケッ
ト (5) 「ごめんシャモ」あつめじゃんけん (6)
1分間けん玉・30秒お茶点て (7) 鳥取砂丘の砂
つかみびったり (8) 備前焼☆コルク積み・将棋
の駒積み (9) 宇和島みかん積み・幡瓦乗りバラ
ンス (10) ワインコルク転がし (11) じゃがいも
積み上げ (12) 縁起だるまボーリング…(以下略)。
参加者は、心を開いて積極的に声をかけあい、
チャレランで遊び、全国の仲間と交流をした。
本大会の大会会長の本保芳明氏(初代観光庁長
官)は全体講演でこのように述べた。

「外国人の皆さんは何に関心を持ってこられる
のでしょうか。一番は日本のこと、地域を知りた
いということであり、日本人の皆さんと話しあい、

触れ合いたいということなのです。一番大事なこ
とは日本人の心を開くことです。ここにいる子ど
も観光大使の皆さんには、その心配はないと思い
ました」。

◆◆◆ 自分のまちに誇りをもち、 自分のまちをデザインする子

子ども観光大使誕生の基盤には、「TOS S ま
ちづくり教育」があった。

「観光教育」も「まちづくり教育」もその根っ
こにあるのは、自分の地域を愛し、自分の地域に
誇りをもつ子どもを育てることである。前述の向
山氏がTOS S まちづくり教育を提唱した時、氏
は秋田県の峰浜村の村長が切々と話してくれたと
いう村の子ども達のエピソードを紹介した。

「向山先生、私たちが村で、大切に育て
た子ども達だ。その子たちが大人になって、都会
に行く。そして帰って来ない」。

このエピソードに胸が痛くなった。「地域の良
さを知り、発信し、そして元気な地域を創ってい
く子ども達を育てること」。それは、日本の教師
の大切な使命なのだ、心に火が灯ったことを覚
えている。

当時、向山氏と総務省地域力創造審議官(当時)
の椎川忍氏(現地域活性化センター理事長)とは、
「まちづくり教育推進支援のお願い」という文書
を連名で各自治体の首長宛に出した。それから8
年。第1回栃木大会、第2回岡山大会、第3回静
岡大会、その全ての大会で、各県の全首長からの
応援メッセージをいただいている。

◆◆◆ そしてラグビーW杯、 2020オリンピックへ

2018年には愛知で第4回全国連合子ども観
光大使大会が開催される。第4回のテーマは「ラ
グビー子ども交流大使」だ。

翌2019年にはラグビーW杯が日本で開催さ
れる。W杯をきっかけに、地域の良さ・日本の良
さを学び、さらに楽しく発信してくれることを期
待している。

静岡大会では、英語による発表も多数行われた。
愛知大会でも、たくさんの英語による発表が行わ
れるだろう。

2020オリンピック開催年は、子ども観光大
使生誕10周年である。日本の子ども観光大使のま
すますの活躍が楽しみである。そして、その先の
未来社会においても、地域を愛し、地域を創造す
る子ども観光大使がぞくぞくと育っていくことを
願っている。

高校生がひょうたんで町おこし

―商品開発や観光スポットづくり、

「瓢箪倶楽部秀吉」―

岐阜県立大垣養老高等学校教諭

・小野 卓也



本校のひょうたん



「瓢箪倶楽部秀吉」のメンバー

養老町の町章はひょうたんがモチーフ

岐阜県養老町には、日本の滝百選に選定された

「養老の滝」がある。この養老の滝には、滝の水がお酒になり、父を喜ばせた「孝子伝説」が伝わっており、古今著聞集にも記載されている。町章はそのお酒を酌み運んだとされるひょうたんをモチーフとした全国的にも珍しいものである。

生徒は、ひょうたんの栽培や加工を通して、農業の専門科目で学んだ知識・技術を応用する力を身に付け、地域と連携しながら地元を盛り上げる活動に取り組んでいる。そこに生まれる絆が、町民自らの手で地域を活性化していく基盤となる好循環をもたらし、生徒は主体性と郷土愛を育んでいる。

ひょうたん文化の伝承、
観光スポットづくり

「瓢箪倶楽部秀吉」の発足のきっかけは、養老鉄道廃線の反対活動にある。廃線の危機を目の当たりにした生徒が「高校生の自分たちにもできることがあるのではないか」と立ち上がった。鉄道存続に向けての町おこしとして、ひょうたん栽培や工芸技術を次世代へ継承し、発展させるため商品開発・観光スポットづくりなど、以下のことを次々に行った。

1. 国内では珍しい食用ひょうたんの育種と栽培、その特産加工品の開発
2. 町役場や地元NPO法人「ヨロスト」との協力による町民にひょうたん苗配布、グリーンカーテンコンテスト実施
3. 地区の園児・児童を対象としたひょうたんイルミ制作会の開催、次世代へのひょうたん文化継承
4. 廃線の危機迫る養老鉄道活性化のため、駅舎を利用して実習製品を販売する「高校生朝市」を開催
5. 全国愛瓢会展示会養老大会招致に貢献するための大会参加
6. 養老駅特設スタジオでの高校生手作り町興し番組を月1回制作、インターネットと養老町ケーブルテレビでの配信
7. 養老町日独交流事業での留学生ひょうたんラップ制作会の実施、ひょうたん文化の普及
8. 養老改元1300年祭に向けたひょうたんイルミネーション事業への参加と工芸品製作ブースの出版

養老町内の食用ひょうたん栽培農家は「0」となっていたが、自治会に依頼し、34軒に協力していただいた。また、イルミネーション制作にも30人の方の協力を得た。さらに、協力農家の方には、私たちとともに講師役としても参加していただき、町内15のこども園、小学校に出前講座として出向き、ひょうたん文化を伝承する役目を担っていただいた。また、高校生朝市や高校生番組の配信が地域の方に生徒の活動を認知してもらうきっかけとなり、各種イベントでひょうたんランプ制作ワークショップの講師依頼が入り、応援していただけるようにもなった。その一つの形として、養老改元1300年祭のメインイベントの一つである「養老の滝イルミネーション」には、園児か

東京オリンピック・
パラリンピック参加を目指して

じるものと考え、「瓢箪倶楽部秀吉」もその考えに賛同している。今年度は、東京オリンピック・パラリンピックの避暑対策にひょうたんグリーンカーテンを提案するための活動を開始した。岐阜県内全ての農業高校に栽培を依頼し、避暑効果の調査を行った。そして、養老の滝イルミネーションの一角に各校で収穫されたひょうたんで作したオリンピックシンボルを展示した。さらに、蔓植物栽培装置を開発した長崎県にある鈴田峠農園との連携が決まり、現在「パッションフルーツグリーンカーテン&ひょうたんイルミネーション」で、国土交通省の緑化技術の公開テストや経済産業省の第5回IoT Lab Selectionに参加する活動を進めている。

郷土への愛着を育む

以下は、活動を通して生徒がまとめた考えである。「私達は最初、特産品を開発し外から人を呼び込もうとしました。しかし人口が減少している今、それだけで良いのでしょうか。この活動を通して、町を興すには、町に住む人たちが感動し、笑顔になることが一番大切なことだと感じました。子どもを生み、ずっとその町に住んでいたいと思えるような町にすることが本当の町興しであり、鉄道を守ることもつながっていく。そんなことを、この活動から学びました。それを私達の手で実現できるよう、これからも活動を続けていきます」。地域住民との協働は、生徒に郷土への愛着を育むとともに地域で主体的に生きる力を身に付けることができたと感じている。

地域住民と学生が

学びあえるまちづくり

—高校生と大人が協働して

観光コンテンツの整備や情報発信—



まちづくりネットワーク
Reborns（リボーンドットケイ） 代表

・薄谷 司郎

◆◆◆
若者は思ったよりも
地域のことを知っていた

観音寺市は、人口約5万9千人で香川県の西部に位置しており、愛媛県、徳島県との県境に位置しています。沖にある伊吹島で獲れる「伊吹いりこ」や大野原地区で採れるレタスが都市圏では地元の何倍もの値段で取引されるなど豊かな地域資源に恵まれています。市内には、3校あった県立高校が平成29年に2校に統合となりましたが、普通科、工業科、商業科など様々な学問を学ぶ若者達がいまいます。

数年前、とある高校が、文化祭の出し物として、観音寺のまちの取り組みを取り上げ、パネル展で発表することになったので、まちづくりを手掛けている当会に話を聞きたいと言ってきました。そ

こで、当会を設立したきっかけや、活動内容を話しました。高校生には難しいと思っていましたが、設立趣旨である「交流人口、定住人口アップを目指す」というコンセプトを理解し、また当会のイメージキャラクターである「いりこマン」を真似た被り物を作成し、活動をPRしてくれました。後々話を聞いてみると「こんな取り組みだったら自分もやってみたい」という声があり、思わぬ返答に驚くとともに、若い世代からまちに興味を持つてもらい、シビックプライドの醸成ができれば、本地域の人口減少を少しでも緩やかにできるのではないか、また、地元を離れても、ICTが普及している現在、どこにいても地元と関われるチャンスがあるので「将来観音寺のために活躍したい」という「人財」が育成できれば、と考えました。そこで、平成27年に商店街、地域住民、市・県と

の協働により「かんおんじまちLab2015」事業をスタートさせました。

◆◆◆
まちの活動拠点としての銭形高校

まずは、まちでの活動の拠点を整備することになりました。高校生、地域住民、商店主が集まり、どの様に整備すればよいかをワークショップを通して検討していきました。その結果、「大人から学生までいろんな年齢層の人が学び合える学校のような場所」というコンセプトが出来上がり、観音寺市の観光名所である「銭形砂絵」にかけて、「いりこだ市立銭形高校」という名称で運営をスタートさせることになりました。初年度は「ヒト・モノ・カネ・情報を学ぶ」というテーマのもとに活動を実施しました。人財育成講座では、まちづくりに求められる人財になるための講座として、有効な情報発信の方法や、参加者の意見を拾い上げ、上手く集約するために必要なファシリテーション能力の向上について学びました。高校生にとっては、普段学ぶことがない、より実践的な内容を学ぶ事ができたのと同時に、大人にとっても、今までなんとなくやっていた情報発信の仕方や効率的な会の運営方法について改めて学ぶ機会になりました。次に観光コンテンツ（まちあるきコースの開発と、地元をPRするCMの作成）の整備に取り掛かりました。平成27年度は、全国路地サミットの誘致、平成28年度には瀬戸内国際芸術祭が決まっており、そこに訪れたお客様を対象に高校生がガイド役を務める、まちあるきを実施しました。実際にコースを考えると同時に、そこに暮らす人

やお店の人達にも話を聞きながら、自分達でしか案内することの出来ないコースづくりにチャレンジしました。まちあるきに参加した方々からも高評価を頂くことができ、学生たちも改めて自分の住む地域に魅力を感じることが出来たのではと感じています。

これらの活動資金を自力で集めようと、当時県内では初めてとなる、高校生によるクラウドファンディングを実施しました。中心となって活動してくれた高校生と共に、活動に対する思いや、支援者にとって魅力的なリターンは何かを考えながら、プロジェクトのPR活動に務めました。約100人の方から当初の目標金額を上回る、約120万円ものご支援をいただくことができました。この体験を通して、今後高校生たちが起業を考えた時に、自分の主張や思いを上手く伝えることができれば、どこにいてもお金を集めることができ、自分の地元でも起業できるという意識付けができました。

◆◆◆ まちのコンシエルジュとしての活動

現在、銭形高校の運営は3年目を迎え、せっかくなら地元だけでなく、外から来てくれた人達にもまちのことを好きになってもらいたいと考えているようになりました。そこで、平成29年4月に新しく移転オープンした観音寺市民会館近くの空き家を改装し、高校生が運営するカフェ事業をスタートさせました。このカフェは、ただ高校生が運営するだけではなく、高校生達が訪れたお客様に対して、会話をしながら、要望にあった情報を提供

する「おせっかい」を売りにしています。土日を中心とした営業になりますが、市民会館の近くという立地を生かし、まちのコンシエルジュとして定着しつつあります。

◆◆◆ 若者定着のための受け入れ土壌をつくる

3年間の事業で約100人の高校生と関わってきました。平成30年度は、初年度関わってくれた学生たちが、就職などで本格的に社会へ進出して



文化祭でまちづくりの発表を行う高校生

いく年でもあります。香川県でも有効求人倍率は年々上昇しており、就職を希望する若者にとって明るい兆しが見えてきています。しかし、人口減少は依然として進行しており、まちの状況として厳しいことには変わりはありません。一度、外に出て学び、様々な経験をして帰ってきた若者に活躍の場を提供するとともに、それをサポートできるまちや行政の仕組みを整備して行くことこそが今後の継続的な若者の定着に必要なのではないかと考えています。



地元住民と高校生が作り上げた「銭形高校」

子どもたちのアイデアを応援 「いっつち子どもファンド」

—子どもたちが中心となって行う、

まちづくりの提案と実践—

高知市地域コミュニティ推進課

「いっつち子どもファンド」とは

「いっつち子どもファンド」は、子どもたちの「自分たちのまちを良くしたい」という思いを支援し、子どもたちが自ら考え、仲間と力を合わせて行う「高知のまちをより良くするための活動」に対して助成を行う制度です。まちづくりの活性化と、将来の高知市のまちづくり活動を担う「人財」育成により、子どもにやさしいまちを目指すことを目的として、平成24年度からスタートしました。制度発足から平成28年度までの5年間で40件（25団体）の活動に対し約731万円の助成を行ってきました（29年度は6団体に助成）。

「いっつち子どもファンド」の設立経緯

本市では、市民のニーズに柔軟に対応できる行政の仕組みや、市民の自主的なまちづくり活動をさらに推進することなどを目的として、「高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例」を平成15年4月に施行しました。

この条例に基づき、同年に、市民やNPOが行う住みやすい環境づくりや人づくりなどの様々なまちづくり活動を支援するため、「公益信託高知市まちづくりファンド」を創設し、それらの活動に対しての助成を行ってきました。

この制度の創設後、10年目を迎えるにあたって、これまでの成果を振り返るとともに、今後の制度のあり方に向けた検討が行われました。その中で、助成事業の約3割が子育て支援など子どもに関係する事業であり、子どもが関わることで、その家族や地域住民を巻き込み、「活動に広がりをもせた」という効果が確認されました。それと同時に

「子どもが中心となって行うまちづくりへの助成制度を作ってみてはどうか」という提案があり、「公益信託高知市まちづくりファンド」の創設時から関わりのある早稲田大学社会科学部の卯月盛夫教授から、ドイツ・ミュンヘン市の「子どもと若者フォーラム」事業を紹介していただきました。

この事業を参考に、子どもたちによるまちづくりの提案・実践に対し、子どもたちが採否を決定する仕組みを目指して検討を重ね、平成24年4月に「高知市子どもまちづくり基金」を設置し、積み立てた2000万円の基金を財源とする「いっつち子どもファンド」制度が誕生しました。

「いっつち子どもファンド」制度の概要

制度の大きな特徴は、①子どもたち自身の発案によるまちづくりの活動の提案 ②子どもたち自身の手によるまちづくり活動の実施 ③子ども審査員による助成団体の決定です。

応募資格は、①市内在住または市内に通学・通勤している18歳以下の子どもが3人以上いること ②子どもたちをサポートする大人が2人以上いること ③メンバーが複数世帯の子どもで構成されていることです。1団体につき、上限20万円の助成を行っています。

助成する団体は、公開審査会において、応募団体の子どもたちによる活動内容の発表と、子ども審査員との質疑応答などを経て、子ども審査員の審査によって決定する流れとなっています。

子ども審査員は、公募などにより、小学生・中学生・高校生で構成されています。子どもたちが



「こうちこどもファンド」の活動事例、ダンスを披露



「こうちこどもファンド」の活動事例、高齢者と歌の交流



「こうちこどもファンド」の活動事例、野菜作り

活動に自主的に参加するなど、まちづくりに興味をもつこどもたちが徐々に増えており、今後、このファンドを経験したこどもたちが、地域の活動を担っていく「人財」として育ってくれることを期待しています。

来年度で制度の発足から7年目を迎えますが、制度の浸透が不十分と感じるところもあり、今後も制度の周知を図りながら、こどもたちの主体性を育み、「やってみたい」を応援する制度として、更なる発展を目指してまいります。

らのまちづくり活動の提案に対し、助成決定を行うこの仕組みは、審査にもこどもの目線を取り入れることを目的とし、同時に審査を行う大人審査委員は、こども審査員の意思を最大限に尊重することとしています。

助成団体は、翌年2月末までの活動期間を通して、自分たちの活動内容や、活動を通して感じたこと、学んだこと、また、今後どのように活動を続けていこうと考えているかなどについて、年度末に発表しています。

この制度は、前述した基金を財源として運営されていますが、こどもたちが行うまちづくり活動を社会全体で支える仕組みとして、個人・団体・企業からの寄附を募り、基金に積み立てることに より、より長くこの制度が継続できるように努め

ています。

◆◆◆ これまでの活動実績

これまでの活動では、地域の清掃や交通安全、保育園や高齢者施設への訪問、こどもたちが育てた野菜の提供を通じた地域の高齢者と交流、地元の食材を使った伝統料理のレシピ本の作成・配布といった身近な活動をはじめ、歌や劇、ダンスなどの出前舞台、食やスポーツを通じた国際交流、地域の商店街の活性化や、空き店舗のシャッターの落書きを消す活動などが行われています。また、防災に関しては、防災マップや啓発ポスター、防災カルタ、避難誘導看板などの作成など、こどもたちのアイデアあふれる様々な活動が周囲の大人

を巻き込みながら実践されてきています。

◆◆◆ 今後は地域の活動を担っていく 「人財」として

少子化・高齢化が進み地域住民同士の関係が希薄化してきている中で、こどもたちが直接行うまちづくり活動は、世代をまたいだつながりとなり、地域住民の交流のきっかけとなっています。また、将来の高知市を支えるこどもたちが自分の住む地域のことに関心を持ち、地域の課題を自分たちで考え、活動することで、自分たちがまちをつくるという意識を醸成することができ、地域の活性化につながるっていくものと考えています。

実際、こども審査員を経験したこどもたちが、今度は活動に興味を持ち、助成を受けて活動を行ったり、さまざまなまちづくり

地元高校生による

インナープロモーション

―市民・出身者対象に

独自の視点で市の魅力をPR―



小林市地方創生課 主幹 ・ 柚木 脇 大輔

高校生と企画する動画プロモーション

宮崎県小林市では、平成27年度よりキャリア教育の一環として、県立小林秀峰高校と市出身者のプランナーやプロのミュージシャンなどを講師に招き、「地元高校生参加型ワークショップ」でのプロモーションに取り組んでいます。これは、市

が取り組んでいるプロモーション事業「てなんど小林プロジェクト」のコラボ企画として位置づけ、出身者を関係人口と捉え、そのリソースを市に還元するとともに、高校生が職業の多様性や情報発信の手法について学習することをテーマとしている

ものです。高校生の独自の視点は、市の魅力を多様に描き出すことを可能にしています。

この取り組みは3年目を迎え、これまで高校生

がプランナー役として企画から絵コンテ作成までを行い、PR動画を制作しており、平成27年度にはPR動画「山奥」編、平成28年度には同じく「サバイバル下校」編を公開したところ、2編合計で40万回に迫るYouTube再生回数を誇っています。

平成29年度は、高校生が作詞し、地元出身アーティストNOBUさんが作曲する「日々のうたごえプロジェクト」に挑戦しています。

関係人口の活用と、 市民参加型ワークショップによるPR

「てなんど小林プロジェクト」を軸とした動画企画により展開しているプロモーションは、広く多くの方を対象とするものではなく、市民の地元愛や都会に住む市出身者の郷愁心をくすぐること

を目的に制作し、それぞれの発信力を借りながら、口コミで全国に小林市の名を広めていくというスタンスです。いわゆるインナー(市民・出身者)向けプロモーションの位置づけです。



市出身者が講師役

プロジェクト

高校教諭の「地域に高校生を 飛び出させよう」とする姿勢

高校生との企画は「高校生も何かお手伝いできないですか」という高校教諭の言葉から始まりました。教諭は「地域に高校生が飛び出すこと」の重要性を、校内を含めた各方面に熱心に説き、毎



プロの仕事を見る生徒たち



平成 29 年度ワークショップメンバー

週プロジェクトのために授業時間を確保し、学校のカリキュラムとして実施されています。学校側の「高校生を地域に飛び出させよう」とする姿勢こそが、この企画の大きなポイントとなっています。

また、プロモーション効果とは別に「高校卒業前に、小林市を見つめる」「素晴らしい子育て（教育）環境があるからこそ、夢を与えることができる大人の役割を果たす」という2つの「+α」効果を設定。卒業後に多くの高校生が市外へ出て行く現状の中で、高校生に地元のことをしっかりと見つめ直してもらう機会を創出することが将来、小林市に大きな力となると信じています。また、宮崎県は、ある調査会社が実施する子育て（教育）環境のランキングで上位となるような素晴らしい環境が整っています。その半面、民放テレビ局数が少ないことやインターネットの普及率が低いと

いうことなどもあり、日々の生活の中で子どもたちは、多くの仕事があるということを知る機会が乏しくなりがちです。このような状況の中で先生を含めた地域の大人や出身者が「小林市の魅力」や「様々な仕事がある」ということを伝える機会を作り出すことで、この2つの「+α」効果を達成することが、高校生と一緒にチャレンジすることの意義だと捉えています。

プロの前での企画プレゼンと投票による作品決定プロセス

これまでの2本の動画も実際のプランナーが経験するプロセスを経て制作されました。3年生30人程度を6チームに分け、5カ月かけてワークショップで企画を練り上げ、プレゼンテーションとして、コンペ形式で一つの作品に絞り込まれます。選ばれなかった作品はボツになってしまうという

シビアな方法で進めています。これは「生徒が卒業後、ライバルと競いながら学生生活や社会人生活を送っていく上で、多くの人に共感を得るような企画やアイデアを制作することで、自分の仕事や勉強の成果が認められていくということを経験してもらうこともキャリア教育である」という学校側からの提案もあ

ったからです。また、ワークショップの講師など、関わる大人が「キャリア教育」と「郷土愛の醸成」ということに共感してくれている点もこの企画の重要な要素です。プランナー自らが、小林市の素晴らしいことや自身の学生時代の体験談などを交えながらワークショップは進められていきます。地方においては、第一線で活躍している人と接する機会が多くない中で生徒にとっては大きな刺激や経験となっています。

地元高校生と市民と出身者での動画制作ワークショップ

教科書と向き合う授業と違い、この動画制作の授業には正解がありません。生徒は、社会に出て、世の中には答えがないこともあるという壁に何度もぶつかるはずですが、ここで得た経験がヒントになることを期待しています。

ワークショップを通じて高校生の真剣な眼差しや可能性には驚かされます。企画段階では「田舎だから何もない」ことに憂いてばかりの生徒が、向き合って考える時間を設けることで、その何もないということの尊さに自然と気づき、そこに魅力を見いだしていくのです。

周りの大人が、積極的に子どもたちに夢や貴重な経験の場を創り出せるそんな取り組みがこれからも続けていく努力が必要だと認識させてくれています。全国の自治体が盛んにプロモーションを行っている昨今、矢をどこに向けて放てばいいのか迷うこともありますが、その迷いを解消してくれたのは、「市民」と「出身者」そして「地元高校生」でした。

「関係人口」の創出に向けて

―これからの移住・交流施策のあり方―

総務省地域自立応援課課長補佐

・ 中井 孝一

はじめに

地方圏においては、地域づくりの担い手の育成・確保が大きな課題の一つとなっており、移住・交流施策を通じて積極的に課題解決に取り組む地方公共団体が増えている。しかし、地方圏から東京圏への転出超過は、まだ年間10万人以上の規模で続き、東京一極集中の傾向を是正できていない。

一方、近年、若者を中心に、ライフスタイルの多様化が進んでおり、多くの若者に従来の都市志向から地方志向が広がってきている。

実際、地域によっては若者を中心とした「田園回帰」といわれる都市部から農山漁村などへの移住の潮流が生まれており、地域おこし協力隊員をはじめ、新しい変化を引き起こすことができる人材が地域に入り始めている。

こうした状況を受け、総務省は、平成28年11月に「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会」（座長：小田切徳美 明治大学教授）（以

下「検討会」を設置した（資料1参照）。検討会においては、「ふるさと」との関わりを深めようとする人々の新しい動きにも着目し、「ふるさと」への想いを地域づくりに生かすための新たな移住・交流施策のあり方について、9回にわたり、ご議論をいただいたところである。

本稿では、検討会における議論と平成30年度政府予算案に盛り込まれた「『関係人口』創出事業」について、紹介することとする。

なお、文中意見にわたる部分は私見である。

検討会における議論

○「ふるさと」との関わり

検討会においては、「ふるさと」を国民の一人一人が、出身地に限ることなく想いを寄せる地域と位置づけ、「ふるさと」を支える主体となりうる地域外の人材を「ふるさと」との関わりに応じて、次の通りに分類した。

まず、その地域にルーツがある者として、①近

隣の市町村に居住する「近居の者」②遠隔の市町村に居住する「遠居の者」が存在する。また、ルーツがない者としては、③過去にその地域での勤務や居住、滞在の経験を持つ「何らかの関わりがある者」のほか、④ビジネスや余暇活動、地域ボランティア等をきっかけにその地域と行き来するいわば「風の人」が存在する。

これらの地域外の人材と「ふるさと」との多様な関わりを踏まえると、必ずしも移住・定住のみを目標とするのではなく、地域内外の人材が「ふるさと」と複層的なネットワークを形成することにより、地域づくりに継続的に貢献できるような環境を整えることも重要であると指摘された。

○地域づくりの担い手

地域づくりの主たる担い手は、地域住民である。過疎地域などにおける地域コミュニティ・集落機能は、都市部に比して多様な分野にわたっているが、集落の小規模化・高齢化が進む中、集落機能の維持が困難となっている地域もあり、様々な課題に直面している。また、都市部においても、地域住民のつながりの希薄化などにより、地域コミュニティの衰退が指摘され、その維持が課題となっている。

このような状況の中、地域づくりを自立的で継続的なものとしていくためには、地域住民の自覚と主体性を引き出しながら、今後の地域づくりの担い手として、自治会や町内会といった地縁団体のほか、多様な地域活動団体も捉えて、各々の役割を検討することが必要である。

一方で、移住者や地域外の人材も、地域づくりの

これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会（概要）

資料 1

目的

都市部に住む人々も、生まれ育った地域、両親の出身地や働いたことのある地域など生涯を通じて様々な形で関わりを持つ地域（以下「ふるさと」という。）があり、「ふるさと」を大切に想い、応援、貢献したい気持ちを持っている。一部の地方公共団体においては、このような気持ちを様々な形で地域づくりに生かす取組が生まれ始めている状況である。これらを踏まえ、これまでの移住・交流の取組成果と課題を検証し、「ふるさと」への想いを地域づくりに生かす仕組みを含め、今後の移住・交流施策のあり方を検討することを目的に検討会を開催する。

構成員

秋田 典子（千葉大学大学院園芸学研究科准教授）	田口 太郎（徳島大学総合科学部准教授）
小田切 徳美（明治大学農学部食料環境政策学科教授）※座長	丹羽 克寿（長野県企画振興部地域振興課楽園信州・移住推進室長）
景山 享弘（鳥取県日野町長）	宮城 治男（NPO法人ETIC. 代表理事）
作野 広和（島根大学教育学部共生社会教育講座教授）	山下 祐介（首都大学東京都市教養学部准教授）
勢一 智子（西南学院大学法学部教授）	（敬称略、50音順）

スケジュール

第1回（平成28年11月18日）これまでの総務省の取組説明、事例発表（鳥取県日野町、長野県、NPO法人ETIC.）、フリーディスカッション
 第2回（平成28年12月16日）事例発表（北海道東川町）、今後の施策のあり方について議論
 第3回（平成29年 2月14日）今後の施策のあり方について議論
 第4回（平成29年 3月 7日）中間とりまとめ骨子（案）について議論
 第5回（平成29年 3月30日）中間とりまとめ（案）について議論 ⇒（平成29年 4月25日）中間とりまとめ 公表
 第6回（平成29年 6月 2日）有識者等からのヒアリング（ソトコト指出氏、徳島県佐那河内村）
 第7回（平成29年 6月23日）有識者等からのヒアリング（ローカルジャーナリスト 田中氏）、最終とりまとめに向けた論点整理（案）について議論
 第8回（平成29年 7月21日）最終とりまとめに向けた考え方について議論
 第9回（平成29年12月12日）最終とりまとめ（案）について議論

担い手として重要な役割を果たしている者も多い。これらの者は、地域住民が気付いていない地域の魅力・価値を発見することができると、地域はこうした者と交流することを通じて刺激を受け、自信と誇りを取り戻すことが多い。

以上のことから検討会においては、地域づくりを従来からの地域住民だけで担うことを考えるのではなく、移住者や地域外の人材なども含め、地域内外の担い手を広くつなぎとめ、活用することが重要であることが指摘された。

○都市住民と「ふるさと」との関わり

田園回帰に関する調査研究会が実施した「都市部の住民の意識調査」などによると、都市住民の農山漁村への移住願望や出身者のUターン希望は多いが、多くの人はすぐに移住できるような状況にはない。一方で、移住以外の関わりを求める者も一定数存在している。

加えて、ライフスタイルの多様化により、居住地以外にも、出身地、就学地や勤務地のほか、ボランティア活動を通じて縁のできた地域など、人々が想いを寄せる地域が生まれるきっかけも多様になっている。

こうした「ふるさと」との様々な関わりを地域づくりにつなげていくためには、現状において多様な立場で地域との関わりを持つ者の役割を認識しつつ、地域に新しい変化をつくっていく地域外の人材を巻き込み、その活躍の基盤をつくっていくことが求められている。

○移住・交流から、「ふるさと」との関わり

「ふるさと」との関わりは、さらに、検討会では、「ふるさと」との関わりが多様化していることなども踏まえ、長期的な「定住人口」でも短期的な「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者である「関係人口」の重要性についても議論された。

「関係人口」との間に、それぞれの関わり方に応じたネットワークを形成することが求められている。例えば、「遠居の者」等に関しては、都市部の県人会など、地域に関心を持つ地域外の人材などとの多様な関わり、ネットワークをつくることが有効である。

今後の方向性

以上のような現状認識を踏まえ、検討会では、移住・交流、「ふるさと」との関わりを推進する今後のあり方について、次の三つの方向性が示された。

○段階的な移住・交流を支援する

移住希望者が最終的な移住地を決めるには一定の期間が必要となるため、各地方公共団体においては、地域外の者からの交流の入り口を増やすことや、地域住民との交流の機会を積極的に創出し、将来の移住・定住を促すための仕組みを整えることが有効であると考えられる。

検討会では、これらを通じて、段階的な移住・定住を希望する者の想いの受け皿を確保すべきである旨、議論された。

また、進学や就職、結婚や子育て、リタイアといったライフステージに応じた移住・定住のニーズが存在することから、そのライフステージに応じた多様な交流の入り口を用意することが重要となる。

なお、総務省が実施している施策についても、これまでも移住に向けた段階的な施策を展開しているが、さらに移住希望者が移住に向けた階段を一步一步登ることができるよう、その一段一段を低く感じることができるような施策を充実させるべき旨、指摘された。

○「ふるさと」への想いを受け止める

近年、法令上の「住民」ではないものの、「近居の者」や「遠居の者」等が、地域コミュニティ活動などに積極的に参加するなど、地域住民の暮らしや地域コミュニティを支えている実態も指摘されている。

検討会では、鳥取県日野町や香川県三木町、徳島県佐那河内村において実践されている「ふるさと住民票」などの取り組みが紹介された。また、株式会社木楽舎ソフトコト編集長の指出一正氏からは、近年の若者の移住トレンドや価値観の変化のほか、鳥根県の「しまコトアカデミー」や広島県の「さとやま未来博」など、「関係人口」を増やす地方公共団体等の取り組みについて紹介があった。ローカルジャーナリストの田中輝美氏からは、「風の人」という新しい地域との関わり方についての研究成果が紹介された。

さらには、東日本大震災などを契機に国民各層からの多額の寄附金やボランティア活動が提供されるとともに、災害からの復興に当たり多様な地域外の人材が被災地域に継続的に関わることで重要な役割を果たすなど、近年、国民の地域への貢献に係る意識の高まりが顕著になっている。

このように、必ずしも移住という形でなくとも、特定の地域に対して想いを寄せ、継続的に関わりを持つことを通じて、貢献しようとする人々の動きを積極的に受け止めることができる新たな仕組みについて、議論が展開された。

このような観点から施策を実施することは、国民各層の「ふるさと」に対する意識を刺激するとともに、それを受け止める地域の自治意識を大きく進化させることにつながるほか、「ふるさと」

を外から支えようとする人々のエネルギーを受け止めるため、各地方公共団体において積極的な取り組みがなされるという点で大きな意義があると考えられる。

「ふるさと」に貢献したい者が、その地域にすぐに移住することができない場合でも、地域の伝統文化の承継に係る活動や、地域づくりの担い手としての活動を行うことを継続的に支援するなど、外部から多様な関わりを持つことを可能とする新たな仕組みを整えることは、今後の地域づくりの展開に向けた有効な方策の一つであると考えられる。

地方公共団体においては、「ふるさと」に貢献したい者が地域や地域住民との関わりを持つことを支援するほか、このような者に、地域活性化に係る事業などに対する意見を積極的に求めたり、必要な行政サービスを提供したりすることにより、外部からの継続的な支援を得られるような仕組みを併せて整えることが有効であろう。

○地域における環境を整える

以上の取り組みを円滑に進めるためには、「関係人口」と「ふるさと」を継続的につなぐ新たな仕組みの構築を検討する必要がある。

この新たな仕組みを機能させるためには、「関係人口」と地域の間で、それぞれの想いやニーズを把握した上でコーディネートし、マッチングする中間支援機能が不可欠になる。「関係人口」の地域との関わりの深化が、本来の意味で地域づくりへの貢献となるためには、事前に地域課題を共有しておくことが重要であり、「関係人口」に対

- 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者である「関係人口」に着目し、地域外からの交流の入り口を増やすことが必要（「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会」）。
- 地域との関わりを持つ者に対する地域づくりに関わる機会の提供や地域課題の解決等に意欲を持つ地域外の者との協働実践活動等に取り組む地方公共団体をモデル的に支援。将来的には、「定住人口」の増加も期待。

H30予算案 2.5億円

「関係人口」として地域と継続的なつながりを持つ機会・きっかけを提供する取組

(1) 地域との関わりを持つ者に対して

⇒H30は、地域との関わりを持つ者のうち、①その地域にルーツがある者等、②ふるさと納税の寄附者を対象にモデルを構築。

① その地域にルーツがある者等

その地域にルーツがある者等を対象に、「関係人口」を募る仕組みを地方公共団体が設け、その取組に賛同する者に対して地域と継続的なつながりを持つ機会を提供。

10団体程度を想定

② ふるさと納税の寄附者

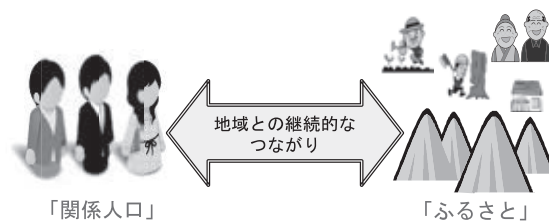
ふるさと納税制度を活用し、ふるさとに一定の関心を持っている寄附者に対して地域と継続的なつながりを持つ機会を提供。

10団体程度を想定

(2) これから地域との関わりを持とうとする者等に対して

スキルや知見を有する都市部の人材等が、地域課題に関する講座を受講し、地域において地方公共団体と協働して実践活動等に取り組むことなどにより、都市部で暮らしながら、地域課題の解決等に継続的に関わるきっかけを提供。

10団体程度を想定



する複層的なネットワークによるアプローチが必要である。

このような「関係人口」と地域をつなぐ取り組みを効果的なものとしていくためには、地域の中においてもコーディネート機能・プロデュース機能を発揮できる自立した中間支援機能が不可欠であり、その中心的な役割を担う人材の育成に対する支援についても併せて検討する必要がある。

「関係人口」創出事業

さらに、検討会では「最終とりまとめ」に向けて、地方公共団体が「関係人口」を募り、その取り組みに賛同する者との関わりを継続する仕組みや中間支援機能について、議論がなされたところである。

総務省では、今回議論いただいた仕組みが国民の「ふるさと」への多様な想いを広く受け止めるものとなるよう、引き続き検討を進めるため、平成30年度政府予算案に「関係人口」創出事業として、2.5億円を計上している（資料2参照）。本事業においては、「関係人口」に対して、「ふるさと」の地域づくりに関わるきっかけを提供する地方公共団体をモデル的に支援することとしている。

平成30年度は、地域との関わりを持つ者のうち、その地域にルーツがある者やふるさと納税の寄附者などに対して、地域と継続的なつながりを持つ機会を提供するモデルを構築することとしている。例えば、その地域にルーツがある者などに対しては、地域づくり活動（景観維持活動や地域の伝統行事等）への参加、ふるさとサポーター証（パブコメへの参加、公共施設利用等）の発行、まちづくり会議へ出席する機会の提供、広報誌送付などを実施することが想定される。これらに加え、ふるさと納税の寄附者に対しては、ふるさと納税活用事業の報告送付、現地視察、寄附者報告会の開催なども想定される。

また、スキルや知見を有する都市部の人材などが、地域課題に関する講座を受講し、地域において地方公共団体と協働して実践活動などに取り組むことにより、都市部で暮らしながら、地域課題の解決などに継続的に関わるきっかけを提供するモデルも併せて構築することとしている。

本事業の詳細については、当課までお問い合わせいただきたい。

ワクワクする富岡をつくる！プロジェクト ―高校生などを対象に地域づくり担い手育成事業―



富岡市地域づくり課地域づくり係 係長代理

● 大塚 遼

世界遺産「富岡製糸場」のあるまち

群馬県富岡市は、富岡製糸場を中心としたまちです。日本三奇勝に数えられる妙義山、鎗川・高田川など豊かな自然に彩られながら、先人たちが築いた輝かしい歴史と伝統に育まれてきた由緒あるまちです。

また、非常に災害の少ない地域でもあります。地盤の固さは、群馬県は全国で2番、富岡市は県下で4番目となっています。140年を超える富岡製糸場が当時の姿を残すのも、そんな土地柄が関係しています。

富岡で暮らし続けたいと思えるようなプロジェクト

今年度より、地域づくり担い手育成事業「ワクワクする富岡をつくる！プロジェクト」を始動しました。幼少期より地元への愛着と誇りを育み、シビックプライドの醸成を図る

と共に、「富岡で暮らし続けたい」「富岡にまた戻りたい」と思えるような地域と人財をつくるプロジェクトで、3つの事業を柱としています。

1つ目は「高校生まちづくり講座」TOMIOKA MEDIA LAB（富岡市メディアラボ）。富岡の高校生に地域活性化の事例や、富岡の地域資源を知ってもらうことで富岡への誇りを醸成します。講座でのワークショップやフィールドワークでは、情報発信やコミュニケーション力のアップ、さらには地域活性化への興味・関心を高めるものとなっています。

2つ目は「首都圏等在住者向けセミナー」TURNSカフェとみおか。首都圏等でのUターン・イターン・Jターンの希望者に、実際に富岡に移住してきた方や市内企業で働いている方と交流してもらうことで、富岡での生業づくりや暮らしの魅力をもPRします。

3つ目は「市内保護者向けセミナー」地方から日本を元気にする！TURNSセミナー。富岡市内の保護者に向けて、日本全国の地域活性化事例を紹介し、富岡での生業や地域活性化の可能性を考えてもらうことで、子ども達に富岡に帰ってきて働くことや暮らしすることを、人生の選択肢の一つとして勧めることでできる土壌づくりをします。本プロジェクトは、ローカルライフマガジン「TURNS」のプロデューサー堀口正裕氏にプロデュースをしてもらい、これまでの実績や経験から、富岡市に合った事業を展開しています。

これら3事業のうち、「高校生まちづくり講座」TOMIOKA MEDIA LABについて、詳しく紹介します。講師には、ビジネスプロデューサーの谷中修吾氏にお願いし、高校生へ向けたまちづくり講座を開催しました。



TOMIOKA MEDIA LAB 第3回を富岡製糸場で開催

高校生まちづくり講座「TOMIOKA MEDIA LAB」

「TOMIOKA MEDIA LAB」とは、かつての富岡製糸場が当時の最先端技術を駆使して日本近代化に大きく貢献し富岡を発展させたように、「近代のテクノロジーを使って実験する富岡市の高校生によるまちづくり研究所」です。富岡製糸場をシンボルとしながら様々なミッションを通じて、交流人口を増やし経済を動かす仕組みを地域の人々と一緒に作り上げていきます。まち

づくりを実験する「プロセス」において、高校生自身が地域への理解やまちづくりへの関心を深めることが大きな目的です。

講座は全3回。1回目はイノベータートークとバリスタ体験を行いました。イノベータートークでは「一般社団法人防災ガール」の田中美咲さんをゲストに招き、まちづくりに関わることの楽しさ、面白さを伝えてもらいました。

2回目は、まちなかに飛び出してのワークショップを行いました。ミッションは「地域内外の人たちが富岡に来たくなるようなインスタグラ



グリーンエプロンを着た高校生とスタバスタッフ

ムの投稿記事を提案すること」。実際に高校生が撮影してきた写真は、インスタ映えする写真はかりでした。3回目は富岡製糸場を会場に、写真を撮ることに加え、観光客へのインタビュ어도ミッショントし、富岡の魅力や、足りないものなどを積極的にインタビューしました。

初めての試みと初めての体験

谷中講師が1回目の講座で行ったのが「ゆるく人とつながる」という、まちづくりにおいて重要な要素を1杯のコーヒーの提供を通して体験してもらうことでした。スターバック



富岡製糸場でのインタビュー

スコビーージャパン(株)協力により、コーヒーを通して地域と繋がる活動「コミュニティコネクション」の実践例を聞き、実際にグリーンエプロンを着て、一般観覧者や他の参加者とコミュニケーションを取りながらコーヒーを提供するという活動を、富岡倉庫で行いました。富岡倉庫は、上州富岡駅と市役所の間に明治からある歴史的な倉庫群です。この明治からある倉庫建物とスターバックスという異色の組み合わせが、とてもマッチングしていて、初めての体験の高校生も、初めての試みとなる運営側もテンションが上がって



谷中講師の講義

いました！

高校生たちは、笑顔で積極的にコミュニケーションをとり、コーヒーを提供しながら「ゆるく人とつながる」体験をしました。

今回の成果と出会い、今後の展開

すべての回でアンケートを実施し、「とても満足」「まあ満足」と答えた人が100%でした。その点では、大成功と言えると思います。また、学校の授業や部活などとは違った環境での活動を楽しんでおり、驚くほど積極的に、写真を撮ったりインタビューしたりしていました。本事業は、雑誌「TURNS」の2018年2月号に掲載されました。今回の成果と出会いを、今年度限りとするのではなく、次年度以降には、よりパワーアップをした、高校生のまちづくり講座を作っていきます。大切なのは今回参加した高校生たちが、よりレベルの高い講座を受けられる、そして、新しい参加者にも繋がっていく体制づくりだと思います。職員は、高校生をはじめとする富岡の住民と一緒に、地域を盛り上げる活動を続けていきます。

「ワクワクする富岡をつくる！プロジェクト」に、ご注目ください！



宝くじは、 みなさまの豊かな 暮らしに 役立っています。



宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、
少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、
さまざまなかたちで、みなさまの暮らしに役立っています。

一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

 一般財団法人
日本宝くじ協会
<http://jla-takarakuji.or.jp/>

